

令和5年度

# 習志野市の財務報告書

～アニュアルフィナンシャルレポート～



向山こども園



大久保小学校



第二中学校

習志野市

令和7年3月発行



「令和5年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって



令和7年3月

習志野市長

宮本泰介

近年、我が国を取り巻く社会経済情勢は、人・モノ・金・情報等が国境を越えて移動するグローバル化の著しい進展、社会全体のデジタル化の進行など、様々な面において新たな局面を迎えております。

加えて、我が国全体がかつて経験したことのない人口減少・少子超高齢社会への移行が急速に進む中にあることは、人口が堅調に推移している本市においても、その影響から完全に逃れることはできず、そう遠くはない将来に人口が徐々に減少局面に入るとともに、人口構造が大きく変化していくと予測しております。

本市は、このように社会環境が大きく変化する中で、少子超高齢社会の進展による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少等がもたらす行財政運営を課題ととらえつつ、昭和45年に制定した『文教住宅都市憲章』を基本理念として、教育・福祉、文化振興、住環境の保全等に力を注ぐ文教住宅都市として各種施策を実施しております。

そして、これからも持続可能な財政運営を確立していくため、行財政運営の透明性の確保・市民の皆様に対する説明責任として、資産と負債という視点を網羅した「習志野市財務報告書」を全国に先駆けて平成21年度から作成・公表しております。

今回の財務報告書で示す令和5年度の我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られた一方、賃金上昇は物価上昇に遅れをとり、個人消費や設備投資は力強さを欠いておりました。

こうした中、本市では、子育て支援・障がい福祉などの扶助費が増加する状況下にあっても、教育施設の改築等による公共施設再生を加速するなど、各種施策を展開してまいりました。

これらの施策は、現行の基本構想において本市の目指す将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の総仕上げを目前に控え、新たな基本構想、基本計画につながる本市のまちづくりの基盤をより強靱なものとするものです。

財務報告書を通じて本市について理解を深めていただき、今ある豊かさを将来世代へしっかり引き継いでまいりましょう。

# 目 次

「令和5年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	普通会計決算状況について……………	1
	1. 過去20年間の歳入決算推移……………	2
	2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	3
	3. 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	4
	4. 過去20年間の歳出決算推移……………	5
	5. 過去20年間の扶助費の推移……………	6
	6. 実質的債務残高の推移……………	7
	7. 基金残高の推移……………	8
	8. 類似団体との比較:基金残高……………	8
	9. 経常収支比率の推移……………	9
	10. 類似団体との比較:市債残高……………	10
	11. 類似団体との比較:経常収支比率……………	10
第2章	健全化判断比率等について……………	11
	1. 令和5年度決算における健全化判断比率等……………	12
	1) 健全化判断比率……………	12
	2) 資金不足比率……………	12
	2. 健全化判断比率等の概要……………	13
	実質赤字比率……………	14
	連結実質赤字比率……………	15
	実質公債費比率……………	16
	将来負担比率……………	17
	資金不足比率……………	18
第3章	地方公会計制度による財務書類四表について……………	19
	1. 財務書類とは……………	20
	1) 官庁会計との相違点と特徴……………	20
	2) 財務書類4表とは……………	20
	3) 財務書類4表の相関関係……………	21
	2. 本市の財務書類……………	22
	1) 貸借対照表(バランスシート)【BS】……………	22
	2) 行政コスト計算書【PL】……………	26
	3) 純資産変動計算書【NW】……………	31
	4) 資金収支計算書【CF】……………	35
	5) 注記……………	40
	6) 附属明細書……………	55

第4章	令和5年度の習志野市の財務書類分析	69
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事 吉田 恵美	
1.	はじめに	70
2.	習志野市の財務書類増減比較	72
	(1) 貸借対照表	72
	(2) 行政コスト計算書	79
	(3) 純資産変動計算書	81
	(4) 資金収支計算書	84
3.	習志野市の財務書類分析	89
	(1) 資産の状況	89
	(2) 資産と負債の比率	93
	(3) 負債の状況	95
	(4) 行政コストの状況	97
	(5) 受益者負担の状況	99
	(6) 類似団体比較(令和4年度)	100
	(7) 全体として	109
4.	財務書類から見る、将来の習志野市	111
5.	おわりに	113
第5章	施設別サービスコストについて	115
1.	施設別サービスコストの算定	116
	1) 算出基準	116
	2) 施設別サービスコスト一覧	117
巻末資料	地方公会計制度による令和5年度決算の概要(広報習志野2025.1.15号)	



# 第1章

## 普通会計決算状況について

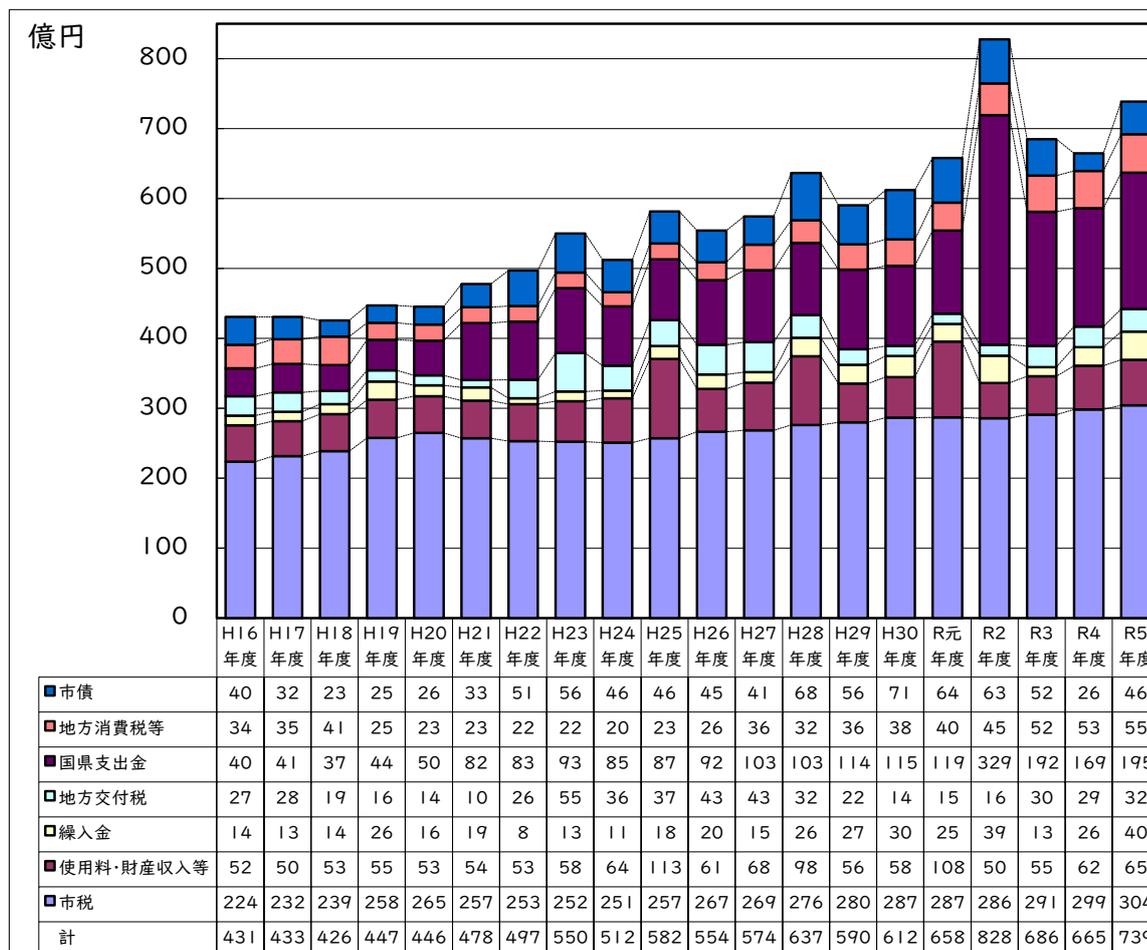
普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

# 令和5年度普通会計決算

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

## 1. 過去20年間の歳入決算推移



市税は、市民税において個人所得の増加や転入による納税義務者数増加等により個人分が増加となった一方、主要法人の減収などにより法人分は減少となりました。

固定資産税・都市計画税では、土地については、宅地造成に伴う地目変更、家屋については、新築家屋への新規課税などにより増加となりました。

市税全体では、令和4年度と比較して約5億8千万円の増額となりました。

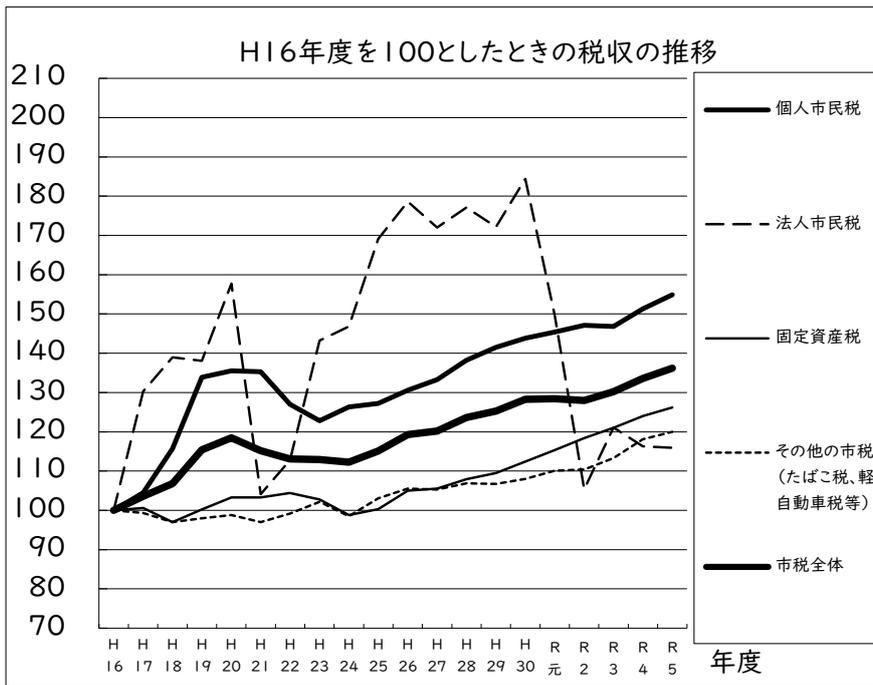
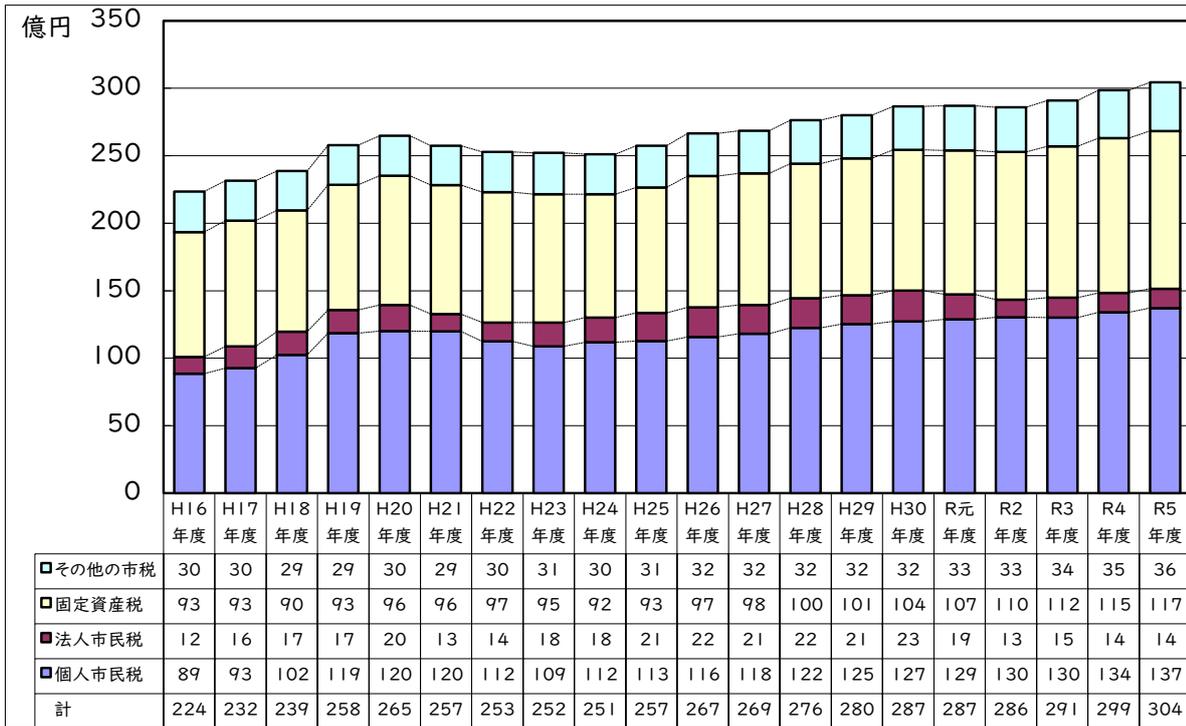
地方消費税交付金等が平成27年度、令和2年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを目的とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられたことなどにより増加しました。令和4年度から令和5年度にかけては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や就学前教育・保育施設整備交付金等により増加しました。

地方交付税のうち普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、高齢者保健福祉費や生活保護費等の社会保障関連の基準財政需要額が増加したことにより、交付額が増加しました。

使用料・財産収入等が平成28年度、令和元年度に大幅に増加したのは、それぞれしおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入の増によるものです。

## 2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)

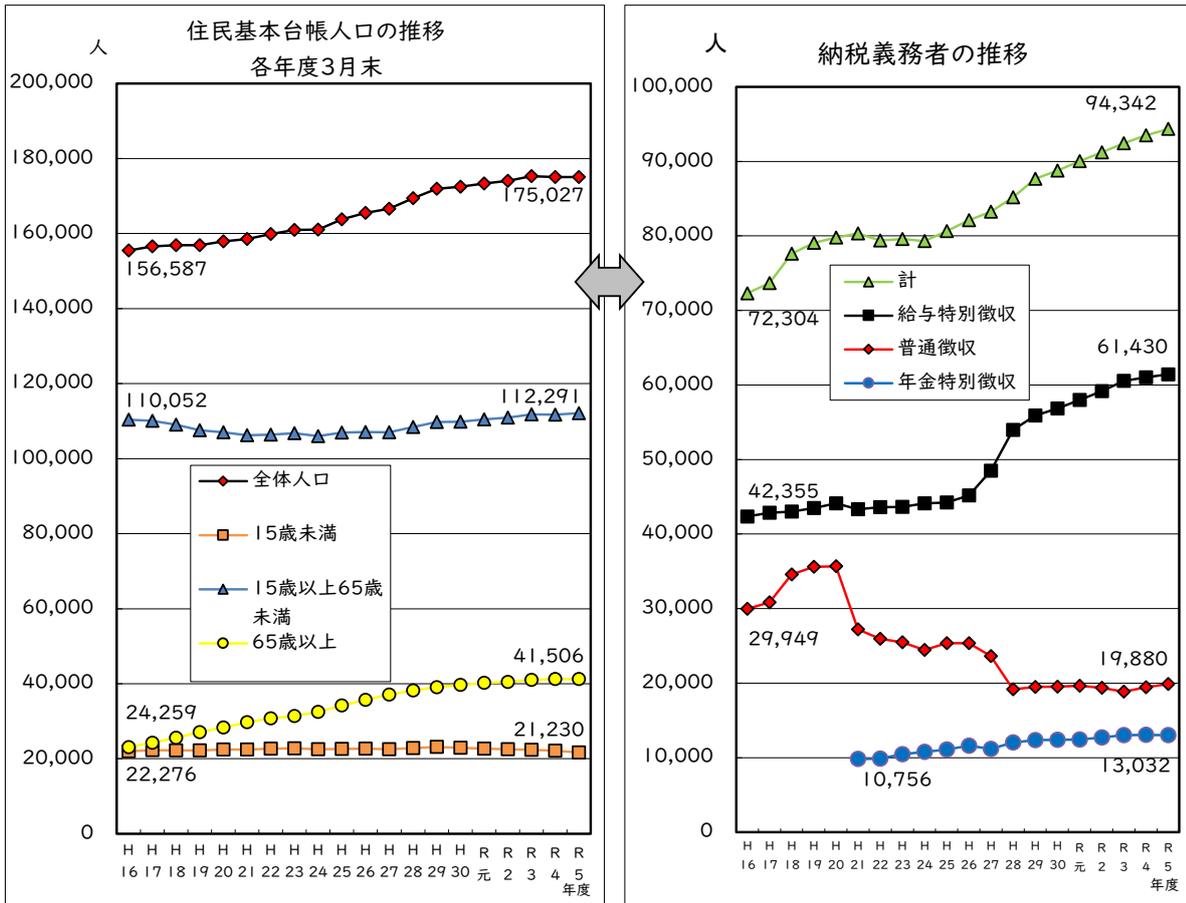


市税収入は歳入の根幹をなしています。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

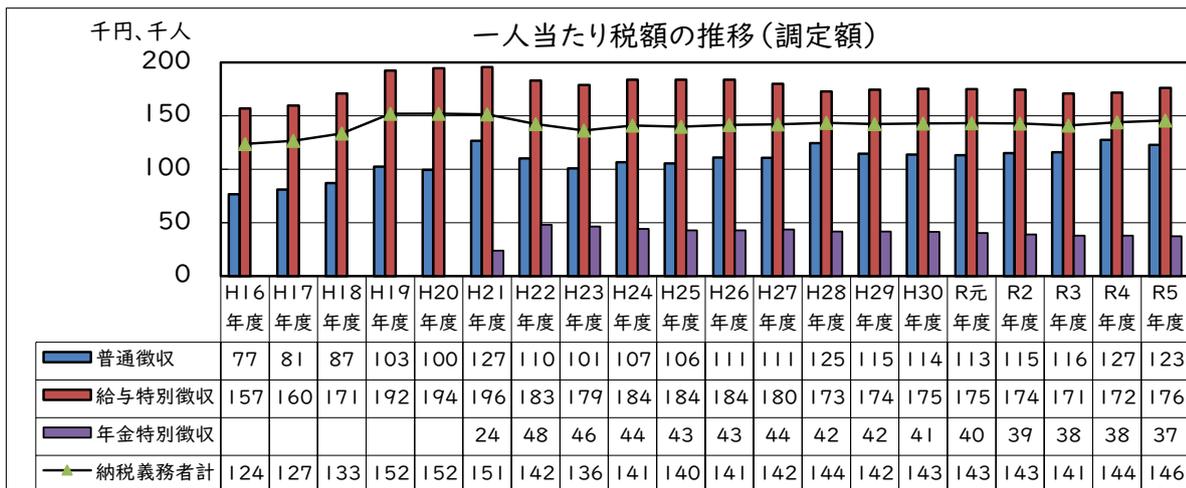
(自主財源比率 R3年度 52.4% → R4年度 58.3% → R5年度 55.5%)

自主財源比率が減少した要因としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の国県支出金といった依存財源が増加していることによるものです。

### 3. 過去20年間の市民税収入の推移（納税義務者）

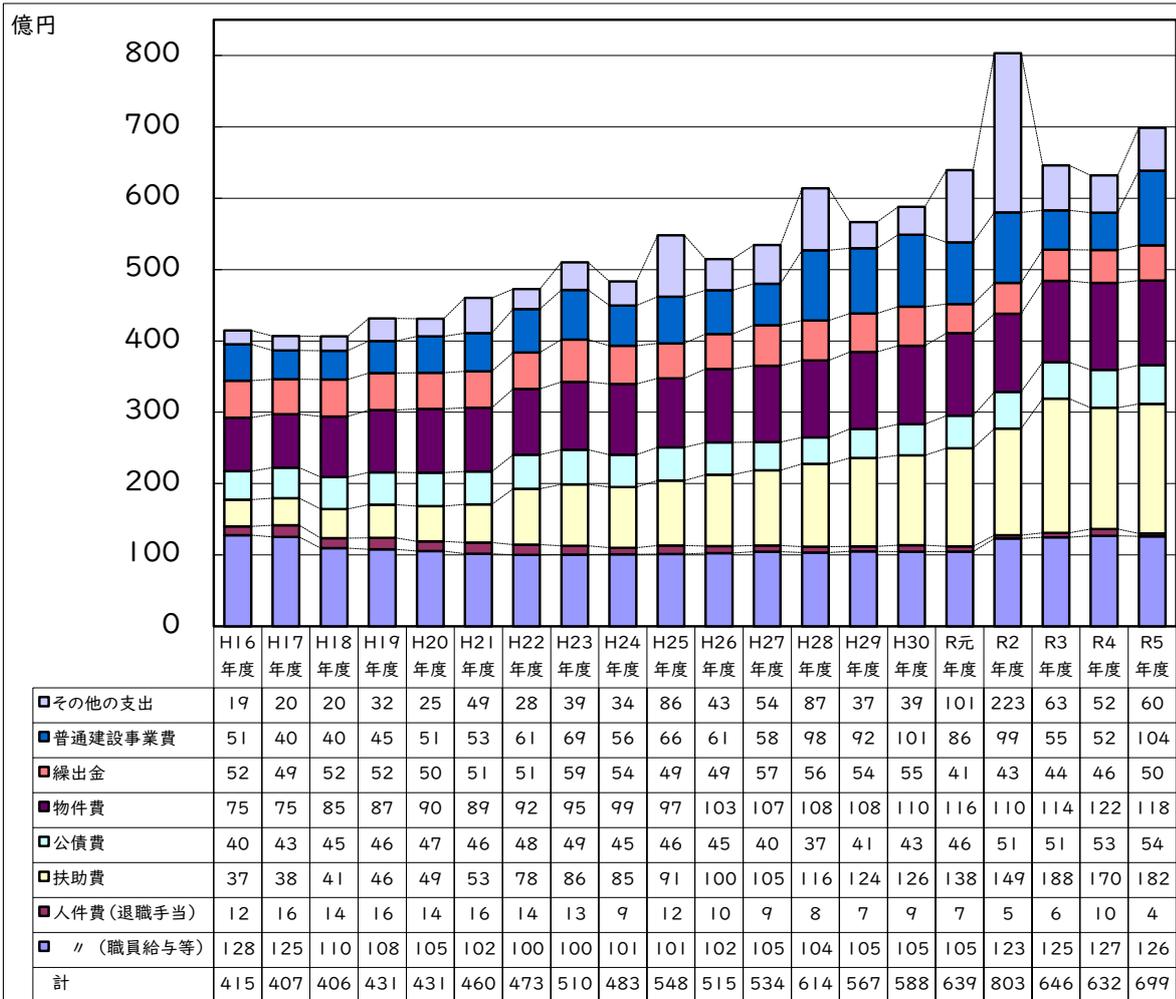


人口の推移では、全体人口は令和5年度において若干減少しており、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干増加しています。65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅に増加しています。あわせて右側の納税義務者を見ると、給与所得者等の特別徴収者数は増加しています。年金特別徴収者数は制度を開始した平成21年度から増加傾向にありましたが、令和5年度は減少しました。



一人あたりの税額は、令和5年度の給与特別徴収は増加、年金特別徴収は若干の減少となっており、普通徴収は減少しています。今後の高齢化の進展は、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

#### 4. 過去20年間の歳出決算推移



令和元年度までは人件費(退職手当と職員給与等の合計)はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度から会計年度任用職員に対する報酬が上乘せされたことで増加しました。令和5年度は定年延長により退職手当が減少しています。

扶助費は増加傾向にあり、令和5年度は物価高騰対策として実施した住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業や出産・子育て応援事業、障害者総合支援法に基づく給付事業により増加しました。

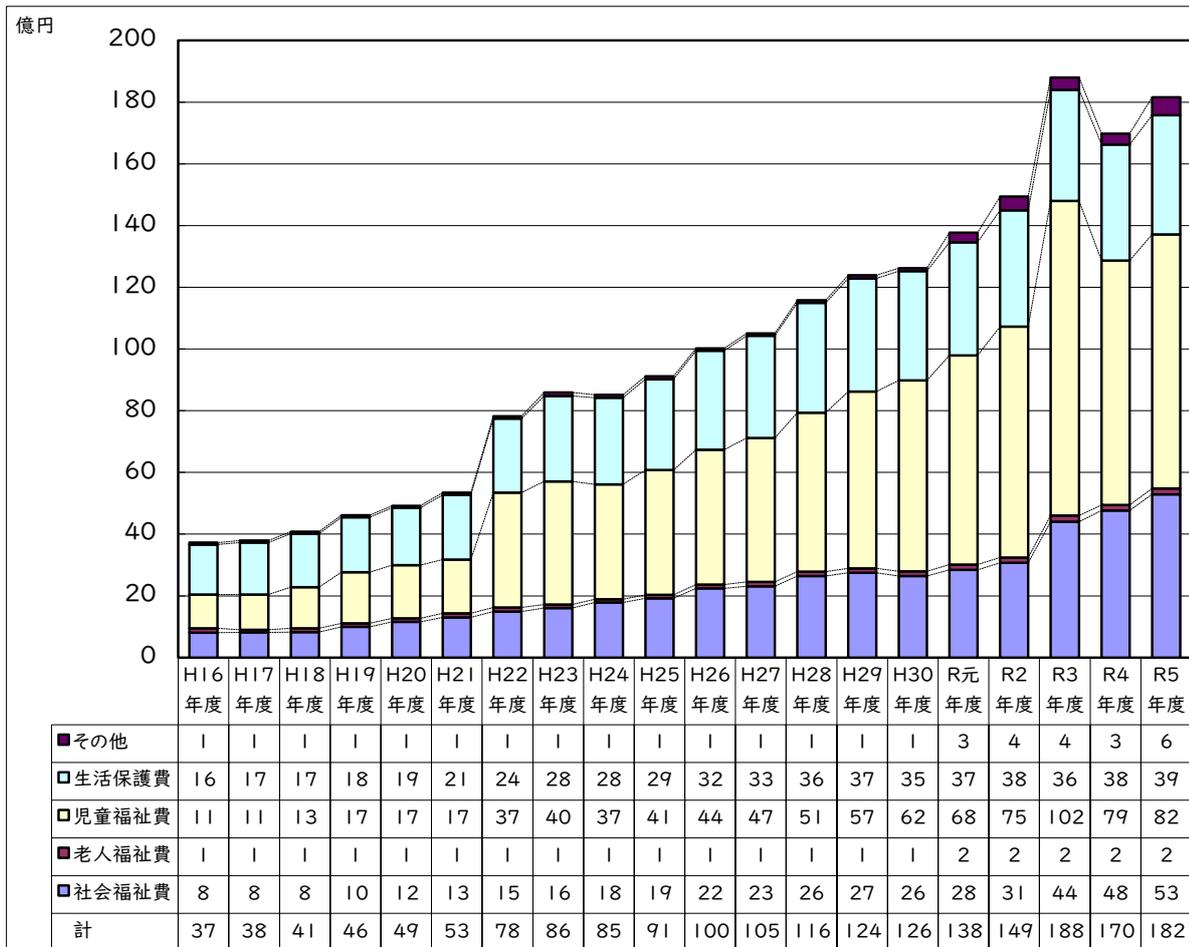
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加していますが、令和5年度は、放課後児童会運営費や新清掃工場建設等検討事業で増加した一方、新型コロナウイルスワクチン接種事業が減少したことにより全体としては減少しました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減があり、近年は公共施設再生の取組により増加傾向にあります。令和5年度は大久保小学校校舎改築事業や(仮称)向山こども園整備事業、第二中学校校舎改築事業の工事進捗により増加しました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成28年度、令和元年度はそれぞれ、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、市民1人あたりに10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」により増加しました。

## 5. 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費はこれまで増加傾向にあり、被保護世帯数の増加に伴い令和5年度も増加しています。社会福祉費や児童福祉費も、それぞれ住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業、民間認可保育所運営費助成事業により扶助費の全項目で増加となりました。

増加要因の主なものは、

社会福祉費  
住民税非課税世帯生活支援給付金(追加分)支給事業  
物価高騰対策による新規事業です。

R5	R4	伸び	(単位:百万円)
1,048	0	皆増	

障害者総合支援法に基づく給付事業  
利用者の増によるものです。

R5	R4	伸び	(単位:百万円)
3,007	2,772	235	

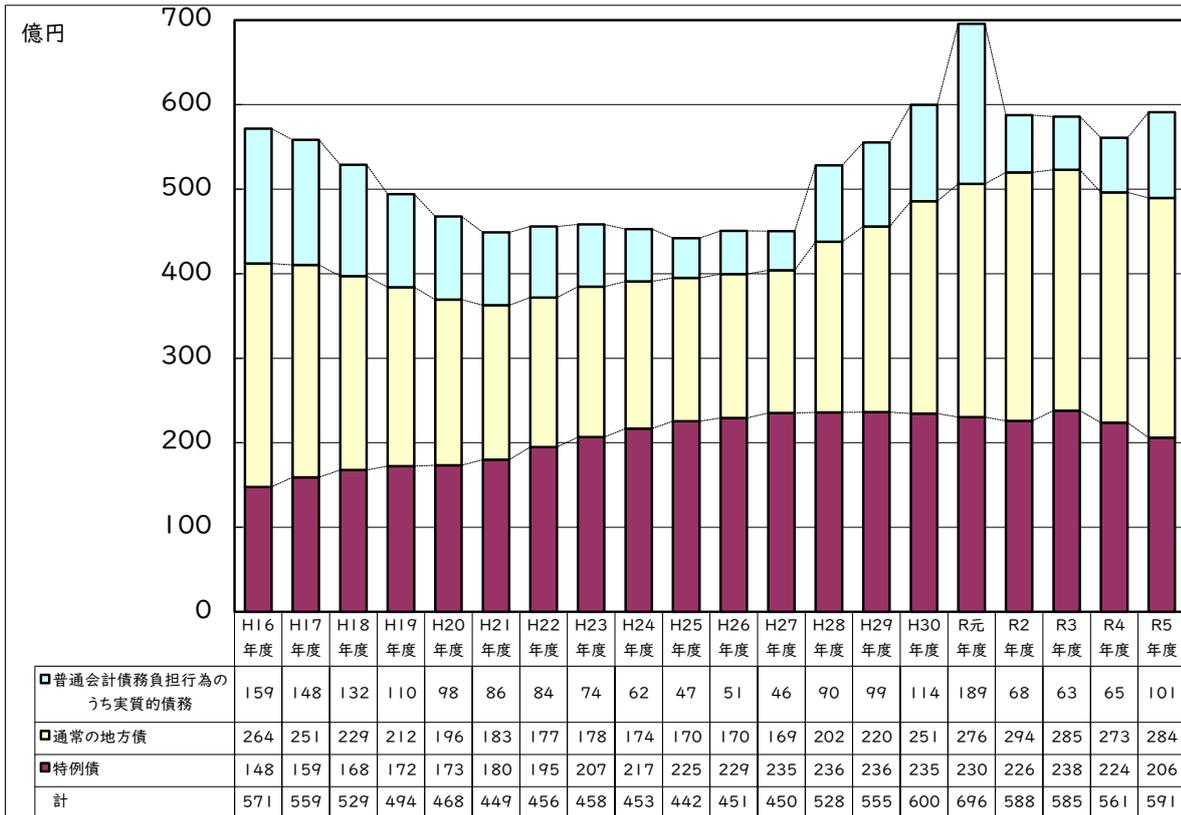
児童福祉費  
民間認可保育所運営費助成事業  
対象となる事業費の増によるものです。

R5	R4	伸び	(単位:百万円)
2,237	2,060	177	

子どもの医療費等助成事業  
対象者の拡大によるものです。

R5	R4	伸び	(単位:百万円)
747	573	174	

## 6. 実質的債務残高の推移



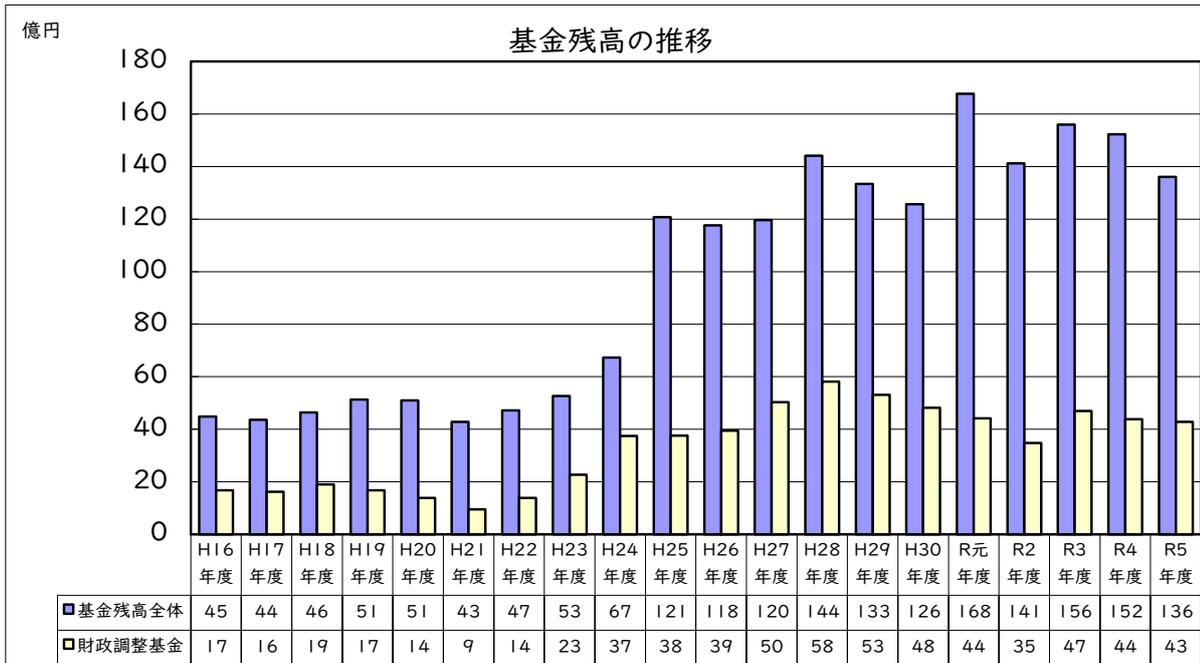
### ◇令和5年度末 用途別債務残高の内訳

区分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	48,971	小中学校	89億円
		大久保地区生涯学習複合施設	34億円
		市庁舎	27億円
		道路・街路	24億円
		保育所・幼稚園・こども園	22億円
		清掃工場	9億円
		給食センター	9億円
		公営住宅	9億円
		減税補てん債	1億円
		減収補てん債	1億円
		臨時財政対策債	205億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	10,139	鷺沼東跨線橋補修工事	40億円
		市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	14億円
		大久保地区生涯学習複合施設(施設整備分)	6億円
		学校給食センター(施設整備分)	5億円
計	59,110		

本市は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では国が特別に発行を認める特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

令和5年度は臨時財政対策債などの償還が進んだことにより地方債残高が減少した一方、鷺沼東跨線橋補修工事などの債務負担行為の設定により増加しています。

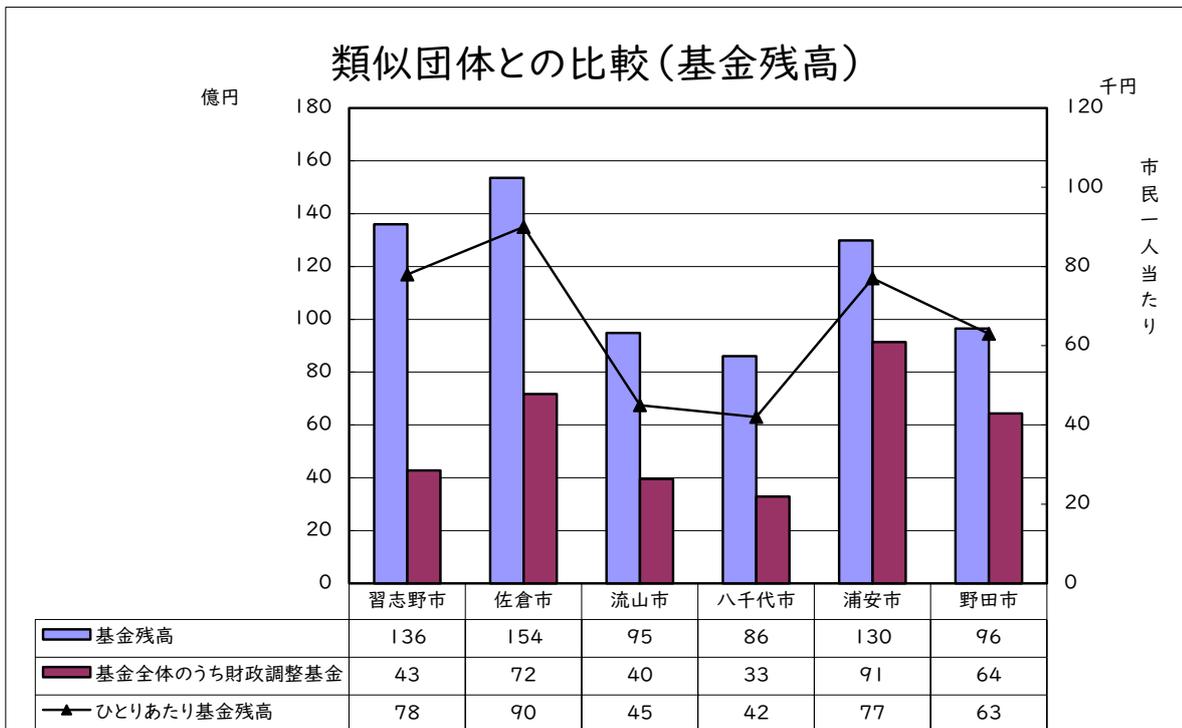
## 7. 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成28年度にしおかぜホール茜浜用地、令和元年度に芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入を基金に積み立て、令和3年度に今後の臨時財政対策債の償還に備えた財源を確保することを目的として基金に積み立てた特殊要因により、大幅に増加しました。

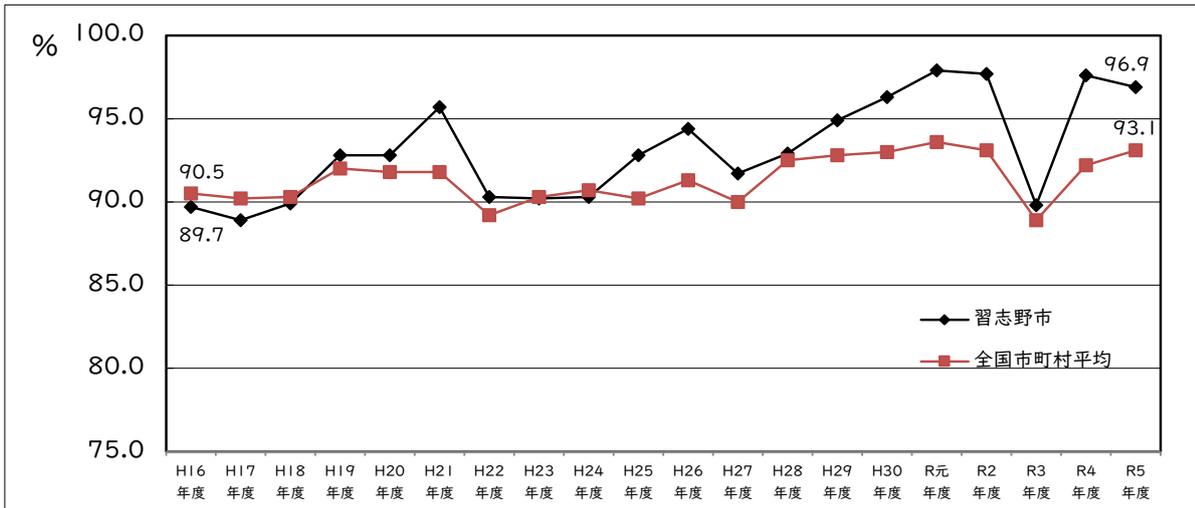
財政調整基金が平成26年度から平成28年度まで及び令和3年度に増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度から令和2年度まで及び令和4年度から令和5年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期せぬ収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

## 8. 類似団体との比較：基金残高

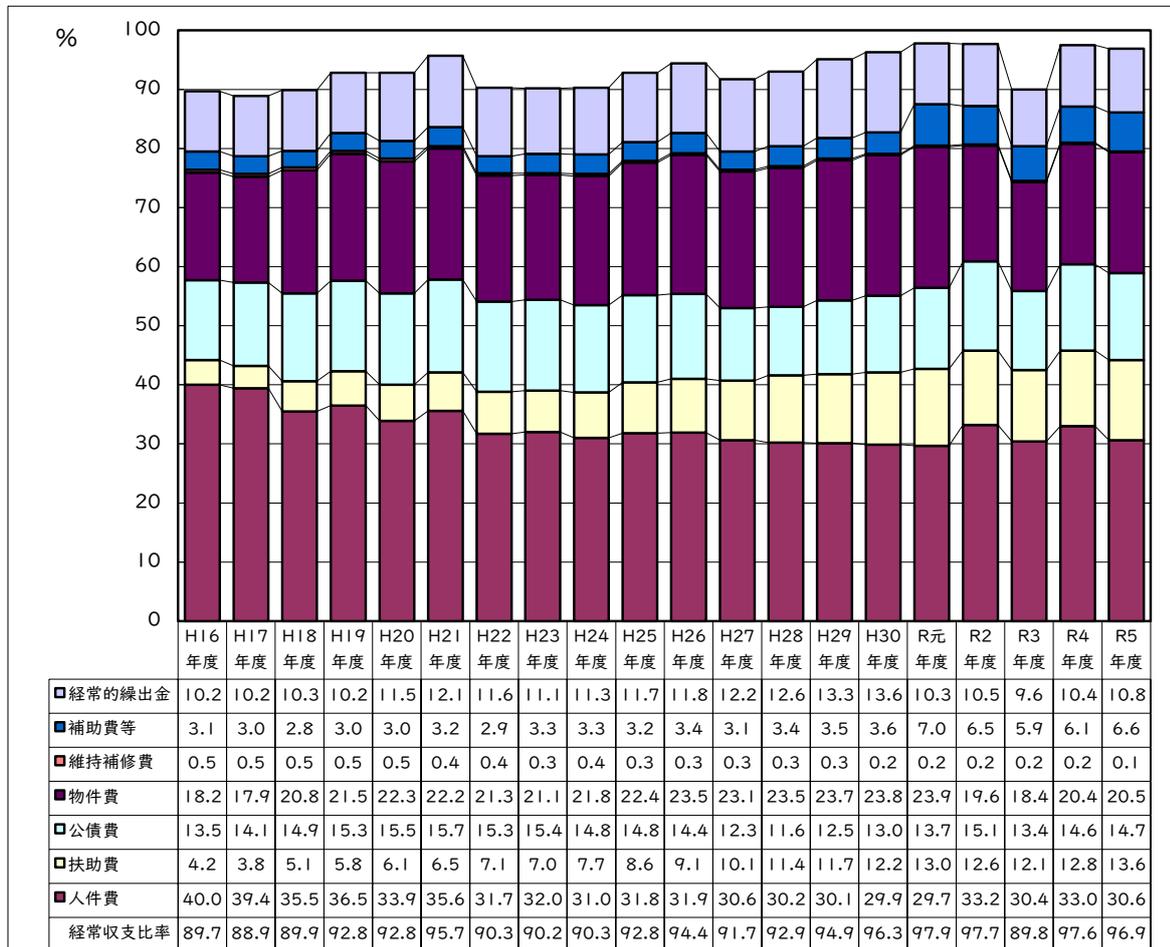


上のグラフは、基金残高を比較したものです。市有地売却収入を基金に積み立てたことなどにより、他市と比較して高い水準にあります。

## 9. 経常収支比率の推移



内訳は

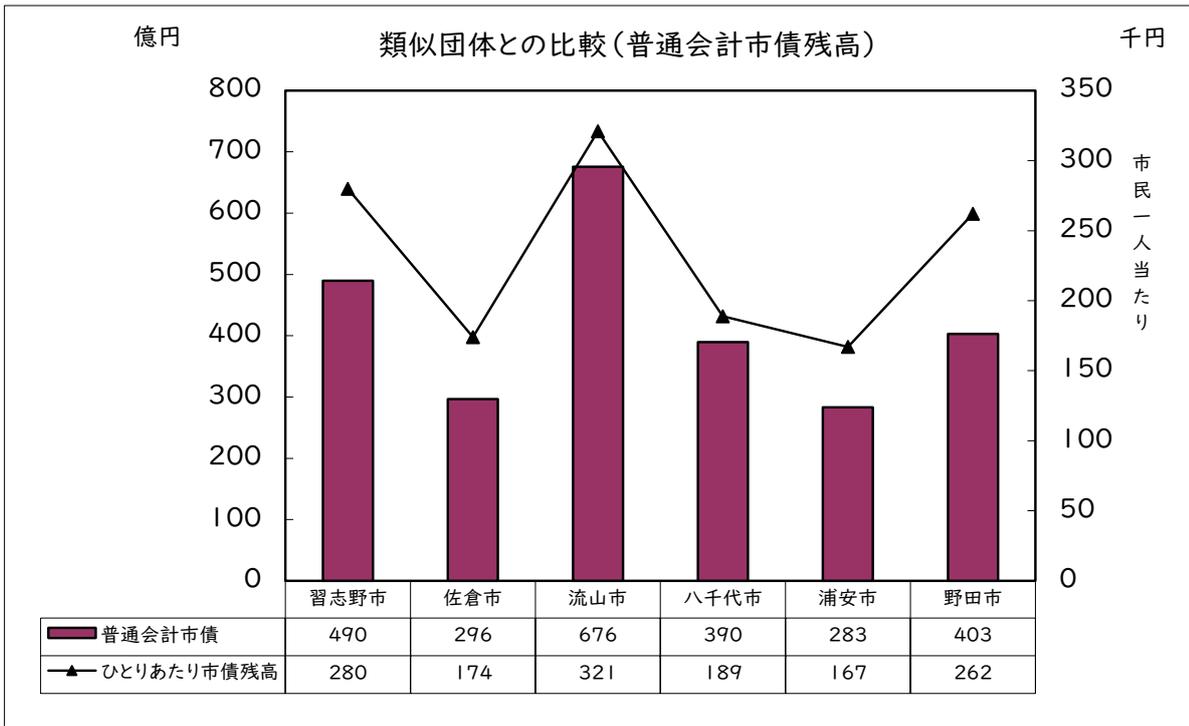


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

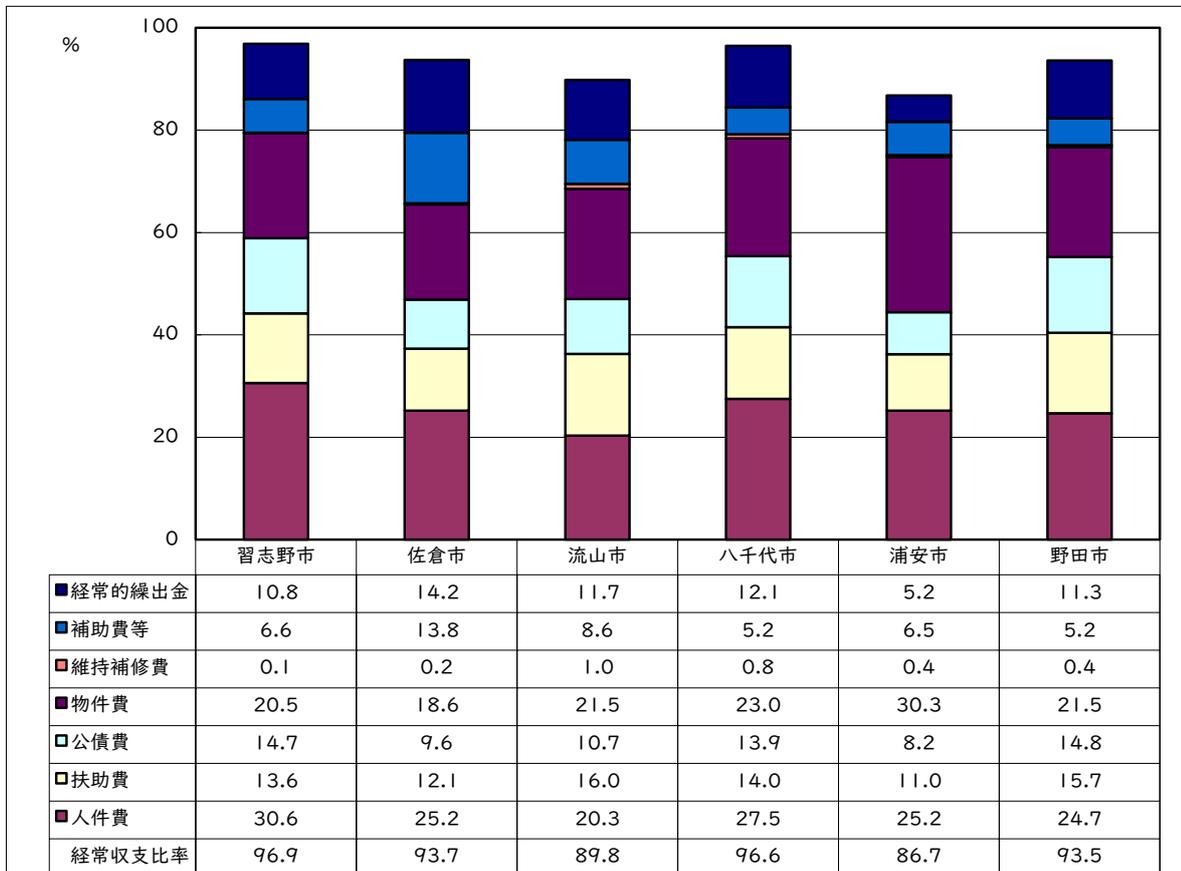
令和5年度は、人件費の減少により、前年度と比較して0.7ポイント減となっています。

### 10. 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。公共施設再生の取り組みを進める中で、他市と比較して高い水準にあります。

### 11. 類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費の割合が高くなっています。

## 第2章

# 健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

## 1. 令和5年度決算における健全化判断比率等

習志野市の令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

### 1) 健全化判断比率

指標の名称	令和5年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				令和4年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	-%	11.57%	20.00%	-%	11.60%
連結実質赤字比率	-%	16.57%	30.00%	-%	16.60%
実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%	6.8%	25.0%
将来負担比率	30.5%	350.0%	/	24.2%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-%」で表示しています。

### 2) 資金不足比率

特別会計の名称	令和5年度	経営健全化 基準	(参考) 令和4年度
水道事業	-%	20.0%	-%
ガス事業	-%	20.0%	-%
下水道事業	-%	20.0%	-%

※資金不足額がない場合は、「-%」で表示しています。

## 2.健全化判断比率等の概要

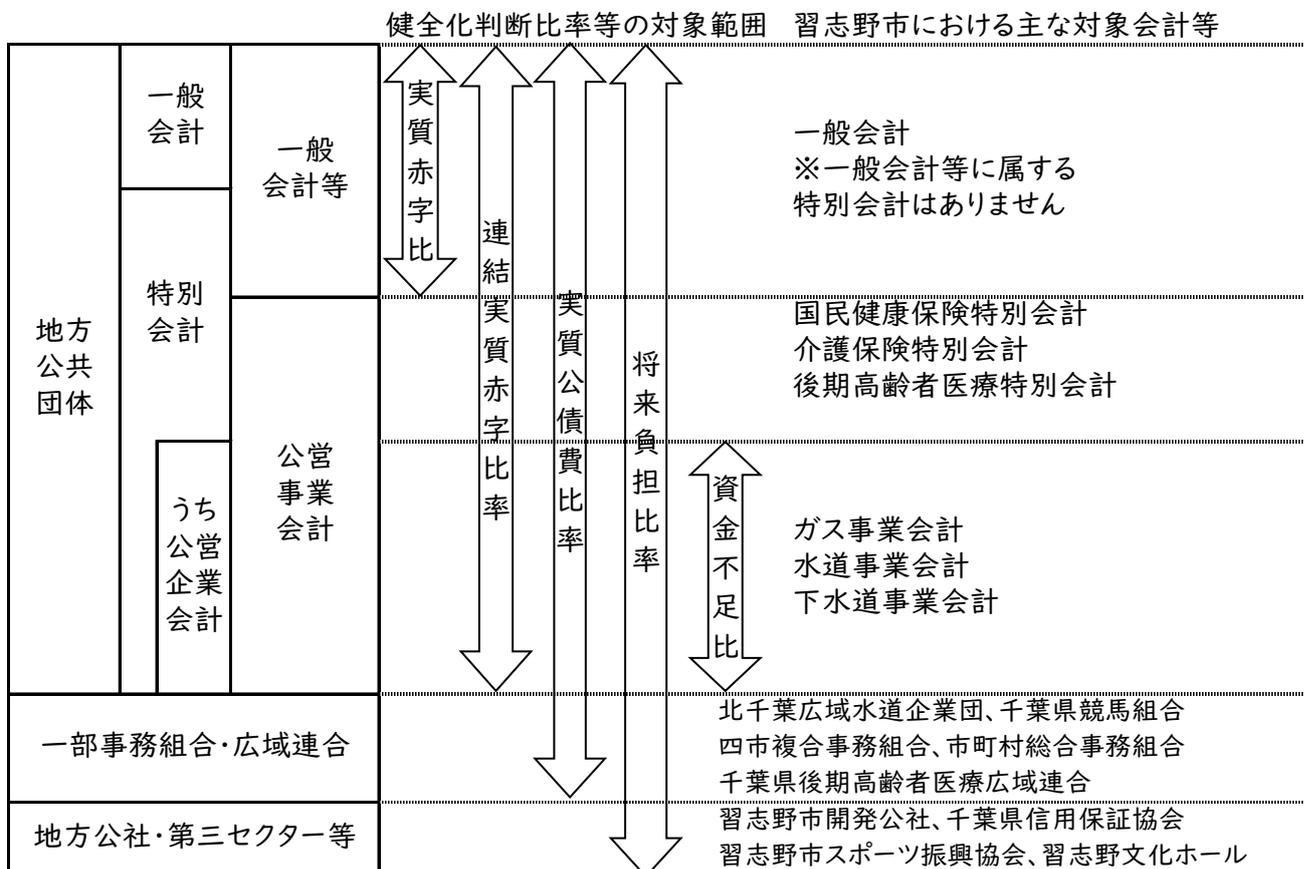
### (1)健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%~15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%~20.00%	30.00%
実質公債費比率(3ヵ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

### (2)資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		下水道事業会計	20.0%

### 【対象範囲の概要】



**実質赤字比率**

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

## 【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## 【令和5年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.57%	20.00%
令和5年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		-% (比率≤0の場合、-)	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

## 【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることは望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと(歳入不足に起因する事業の繰り越し)となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源(市税や地方交付税等)の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の令和4年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模で除したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

## 【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 3,428,559 \text{ 千円}}{36,044,480 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 9.51 \%$	(参考)4年度 ( $\Delta 8.32 \%$ )
--------	---	---	---	------------------	---------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和5年度決算における実質赤字比率(黒字額を度を表す比率)は、前年度に比べ、黒字額が4億8,587万5千円増加したことなどにより、 $\Delta 9.51\%$ となりました。

## 連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした  
実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率】

### 【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### 【令和5年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.57%	30.00%
令和5年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率	-% (比率≤0の場合、-)		

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

### 【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、介護保険料等を財源として事業を実施する介護保険事業特別会計など各種の公営事業会計があります。介護保険料等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならぬため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一人法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体として見た赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模で除したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

### 【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	令和5年度	(参考)令和4年度
一般会計	3,428,559 千円	2,942,684 千円
国民健康保険特別会計	69,528 千円	308,947 千円
介護保険事業特別会計	325,865 千円	308,959 千円
後期高齢者医療特別会計	6,032 千円	4,632 千円
ガス事業会計	6,740,472 千円	7,276,859 千円
水道事業会計	3,065,373 千円	3,207,396 千円
下水道事業会計	2,300,058 千円	1,959,557 千円
合計	15,935,887 千円	16,009,034 千円

### 【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{##### 千円}}{36,044,480 \text{ 千円}} = \Delta 44.21 \% \quad (\text{参考}) 4 \text{ 年度 } (\Delta 45.29 \%)$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和5年度決算における連結実質赤字比率(黒字額の程度を表す比率)は、前年度に比べ、連結黒字額が7,314万7千円減少したことなどにより、 $\Delta 44.21\%$ となりました。

連結実質黒字額の減少の主なものは、実質収支額が国民健康保険特別会計で2億3,941万9千円、ガス事業会計で5億3,638万7千円、水道事業会計で1億4,202万3千円それぞれ減少したことによるものです。

## 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

### 【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

### 【令和5年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
令和5年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率	<b>7.6%</b>	

### 【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

### 【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (5年度単年度)} = \frac{2,991,021 \text{ 千円}}{32,737,652 \text{ 千円}} = 9.13633 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (4年度単年度)} = \frac{2,540,876 \text{ 千円}}{31,978,495 \text{ 千円}} = 7.94558 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (3年度単年度)} = \frac{1,903,759 \text{ 千円}}{32,191,500 \text{ 千円}} = 5.91386 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (3~5年度平均)} = \frac{22.99577 \%}{3} = 7.6 \%$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

(参考) 前年度算定 ( 6.8 % )

### 【参考】

$$\text{実質公債費比率 (2年度単年度)} = \frac{2,063,633 \text{ 千円}}{30,168,658 \text{ 千円}} = 6.84032 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、令和5年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり7.6%、前年度に比べ0.8ポイントの増加となっています。これは主に令和5年度単年度実質公債費比率が、2年度に比べ2.29601ポイント増加したことによるものです。（令和5年度単年度の比率は9.13633%、4年度に比べ1.19075ポイントの増加となっています。）

## 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の 標準財政規模に対する比率】

### 【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

### 【令和5年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
令和5年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		30.5%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

### 【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならなくなることもありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

### 【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率		将来負担額	-	充当可能財源等	
	=	73,925,849 千円		63,934,261 千円	
		標準財政規模	-	基準財政需要額算入額	
		36,044,480 千円		3,306,828 千円	
	=	9,991,588 千円	=	30.5 %	(参考) 前年度算定
		32,737,652 千円			( 24.2 % )
表示単位未満切捨て					

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の令和5年度決算における将来負担比率は30.5%で、前年に比べ6.3ポイント増加しております。

増加した主な内容としては、充当可能財源等が40億8,380万円減少したことによるもので、その主な内訳としては、充当可能基金が19億7,670万1千円減少したことによるものです。

**資金不足比率**

【公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

## 【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

## 【令和5年度の状況】

特別会計の名称	令和5年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

## 【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業会計の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業会計の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模で除したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

## 【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 3,065,373 \text{ 千円}}{1,638,045 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 187.1 \%$	(参考) R4年度 ( $\Delta 194.2 \%$ )
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和5年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 187.1\%$ となりました。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 6,740,472 \text{ 千円}}{5,959,541 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 113.1 \%$	(参考) R4年度 ( $\Delta 98.9 \%$ )
------	---	--	---	-------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

令和5年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 113.1\%$ となりました。

下水道事業	=	$\frac{\Delta 2,300,058 \text{ 千円}}{4,220,172 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 54.5 \%$	(参考) R4年度 ( $\Delta 45.9 \%$ )
-------	---	--	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

令和5年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 54.5\%$ となりました。

## 第3章

# 地方公会計制度による

# 財務書類4表について

地方公会計制度による財務書類とは、企業会計手法を活用した複式簿記・発生主義に基づき、資産・負債をより正確に把握し、官庁会計を補完する目的で作成するものです。

総務省より示された「統一的な基準」により作成しているため、全国の自治体の数値を比較することができます。

## 1. 財務書類とは

### 1) 官庁会計との相違点と特徴

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）は、現金主義・単式簿記会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式簿記」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式簿記会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されないことから、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

このように、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如が問題であるとされていました。

これらの問題点を解決するため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計の考え方や手法活用した財務書類の開示が推進されてきました。「発生主義」と「複式簿記」は、取引を原因と結果に分けて二面的に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録と、ストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することで、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）をより適切に果たすとともに、正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）への活用が可能とされます。

### 2) 財務書類4表とは

財務書類4表とは、以下の4つの財務書類をいいます。

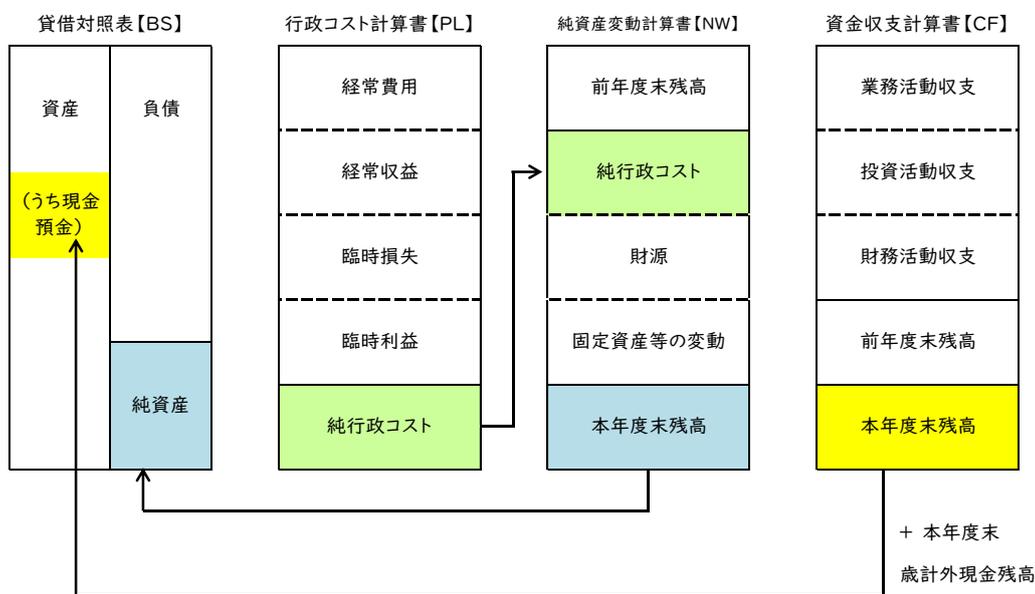
貸借対照表【BS】	基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成される。
行政コスト計算書【PL】	1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにする。
純資産変動計算書【NW】	会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにする。
資金収支計算書【CF】	会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにする。

### 3) 財務書類4表の相関関係

4つの財務書類の関連性には次の3つのポイントがあり、その相関関係は下図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。  
貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。  
行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源で賄われたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。
- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。  
貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 財務書類4表の相関関係図 －



## 2. 本市の財務書類

### 1) 貸借対照表(バランスシート)【BS】

#### 貸借対照表

(令和 6年(2024年) 3月31日現在)

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	392,037,827,604	固定負債	55,228,371,389
有形固定資産	383,935,651,360	地方債	43,718,000,386
事業用資産	139,404,842,147	長期未払金	960,707,966
土地	82,817,157,682	退職手当引当金	9,573,733,000
立木竹	0	損失補償等引当金	54,758,000
建物	110,111,293,720	その他	921,172,037
建物減価償却累計額	△ 70,086,503,374	流動負債	8,210,970,811
工作物	35,088,695,044	1年内償還予定地方債	5,494,274,822
工作物減価償却累計額	△ 24,084,845,777	未払金	107,613,403
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	114,256,910
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	858,171,530
航空機	0	預り金	1,408,221,250
航空機減価償却累計額	0	その他	228,432,896
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	63,439,342,200
建設仮勘定	5,559,044,852	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	244,032,305,958	固定資産等形成分	400,280,150,712
土地	225,868,288,135	余剰分(不足分)	△ 57,724,813,420
建物	1,522,928,130		
建物減価償却累計額	△ 1,000,527,516		
工作物	57,288,428,164		
工作物減価償却累計額	△ 43,560,468,025		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	3,913,657,070		
物品	2,753,865,731		
物品減価償却累計額	△ 2,255,362,476		
無形固定資産	200,000,005		
ソフトウェア	0		
その他	200,000,005		
投資その他の資産	7,902,176,239		
投資及び出資金	1,205,010,250		
有価証券	2,152,580		
出資金	1,202,857,670		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,097,084,869		
長期貸付金	106,158,200		
基金	5,596,046,549		
減債基金	420,000,000		
その他	5,176,046,549		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 102,123,629		
流動資産	13,956,851,888		
現金預金	5,399,927,353		
未収金	330,870,528		
短期貸付金	21,540,571		
基金	8,220,782,537		
財政調整基金	4,279,067,698		
減債基金	3,941,714,839		
棚卸資産	0		
その他	1,185,000		
徴収不能引当金	△ 17,454,101		
資産合計	405,994,679,492	純資産合計	342,555,337,292
		負債及び純資産合計	405,994,679,492

### 貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明	科目名	内容説明
<b>【資産の部】</b>	自治体が所有する財産や権利	<b>【負債の部】</b>	支払の義務のある金額
<b>固定資産</b>	土地や建物などで1年を超えて利用する資産	<b>固定負債</b>	支払期限が1年を超えて到来する負債
<b>有形固定資産</b>	固定資産のうち目に見える資産	<b>地方債</b>	地方債のうち償還予定が1年超のもの
<b>事業用資産</b>	インフラ資産及び物品以外の固定資産	<b>長期未払金</b>	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
<b>土地</b>	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地	<b>退職手当引当金</b>	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
<b>立木竹</b>	地面から生えている立木と立竹	<b>損失補償等引当金</b>	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
<b>建物</b>	庁舎、福祉施設、教育施設等	<b>その他</b>	上記以外の固定負債
<b>建物減価償却累計額</b>	建物の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>流動負債</b>	支払期限が1年以内に到来する負債
<b>工作物</b>	プール、テニスコート、ごみ処理施設など	<b>1年内償還予定地方債</b>	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
<b>工作物減価償却累計額</b>	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>未払金</b>	支払義務が確定している金額
<b>船舶</b>	水上を航行する乗り物	<b>未払費用</b>	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
<b>船舶減価償却累計額</b>	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>前受金</b>	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
<b>浮標等</b>	浮標、浮橋、（船舶の修理の）浮ドック	<b>前受収益</b>	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
<b>浮標等減価償却累計額</b>	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>賞与等引当金</b>	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
<b>航空機</b>	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物	<b>預り金</b>	第三者から預り金
<b>航空機減価償却累計額</b>	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>その他</b>	上記以外の流動負債
<b>その他</b>	事業用資産のうち勘定科目がない資産	<b>【純資産の部】</b>	
<b>その他減価償却累計額</b>	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額	<b>固定資産等形成分</b>	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）
<b>建設仮勘定</b>	建設中の事業用資産に支出した金額	<b>余剰分（不足分）</b>	自治体の消費可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有
<b>インフラ資産</b>	道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設を除く）に限定される資産		
<b>土地</b>	インフラ資産とされた施設等の底地		
<b>建物</b>	インフラ資産とされた施設等の建物		
<b>建物減価償却累計額</b>	建物の過去に計上した減価償却費の累計額		
<b>工作物</b>	道路、公園、橋りょうなど		
<b>工作物減価償却累計額</b>	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額		
<b>その他</b>	上記以外のインフラ資産		
<b>その他減価償却累計額</b>	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額		
<b>建設仮勘定</b>	建設中のインフラ資産に支出した金額		
<b>物品</b>	車両、物品、美術品		
<b>物品減価償却累計額</b>	物品に計上した減価償却費の累計額		
<b>無形固定資産</b>	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など		
<b>ソフトウェア</b>	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費		
<b>その他</b>	ソフトウェアを除く無形固定資産		
<b>投資その他の資産</b>	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金		
<b>投資及び出資金</b>	有価証券、出資金など		
<b>有価証券</b>	株券、公債証券などの債権等		
<b>出資金</b>	公有財産として管理されている出資等		
<b>その他</b>	有価証券、出資金を除く投資及び出資金		
<b>投資損失引当金</b>	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金		
<b>長期延滞債権</b>	滞納繰越調定収入未済分		
<b>長期貸付金</b>	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外		
<b>基金</b>	流動資産に区分される基金以外の基金		
<b>減債基金</b>	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外		
<b>その他</b>	減債基金及び財政調整基金以外の基金		
<b>その他</b>	その他の資産		
<b>徴収不能引当金</b>	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金		
<b>流動資産</b>	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの		
<b>現金預金</b>	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物		
<b>未収金</b>	減年度に調定し現年度に収入未済のもの		
<b>短期貸付金</b>	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの		
<b>基金</b>	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの		
<b>財政調整基金</b>	財政の健全な運営のための積立金		
<b>減債基金</b>	地方債の償還のための積立金		
<b>棚卸資産</b>	売却を目的として保有している資産		
<b>その他</b>	上記以外の流動資産		
<b>徴収不能引当金</b>	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額		

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」と、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」が記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、現在までの世代が享受しており、この先、将来世代が享受するであろう便益)	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)
	C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)
資産合計	負債・純資産合計

令和5年度の本市の貸借対照表を見てみましょう。

### 一般会計等貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部	金額	構成比	B 負債の部	金額	構成比
1 固定資産	392,038	96.6%	1 固定負債	55,228	13.6%
a 有形固定資産	383,936	94.6%	a 地方債	43,718	10.8%
① 事業用資産	139,405	34.3%	b 退職手当引当金	9,574	2.4%
② インフラ資産	244,032	60.1%	c 借入金等	1,936	0.5%
③ 物品	499	0.1%	2 流動負債	8,211	2.0%
b 無形固定資産	200	0.0%	a 1年以内償還 予定地方債	5,494	1.4%
① ソフトウェア	-	-	b 未払金など	2,717	0.7%
② その他	200	0.0%	負債合計	63,439	15.6%
c 投資その他の資産	7,902	1.9%	C 純資産の部	金額	
① 投資及び出資金	1,205	0.3%	1 固定資産等形成分	400,280	-
② 基金	5,596	1.4%	2 余剰分(不足分)	△ 57,725	-
③ 長期延滞債権など	1,101	0.3%	純資産合計	342,555	84.4%
2 流動資産	13,957	3.4%	負債・純資産合計	405,995	100.0%
a 現金預金	5,400	1.3%			
b 基金	8,221	2.0%			
c 未収金など	336	0.1%			
資産合計	405,995	100.0%			

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和5年度末現在の本市の資産総額は4,059億9千5百万円です。負債総額は634億3千9百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は3,425億5千5百万円となりました。

資産のうち94.6%を占めているのは有形固定資産(3,839億3千6百万円)であり、その内訳は事業用資産が34.3%(1,394億5百万円)、インフラ資産が60.1%(2,440億3千2百万円)、物品が0.1%(4億9千9百万円)でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で437億1千8百万円、短期分で54億9千4百万円と負債合計の77.6%を占めています。負債総額は634億3千9百万円であり、全体に占める割合は15.6%と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は5.4%(218億5千9百万円)しかないので、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.40となっています。

これを市民1人当たり換算すると次のようになります。

### 市民1人当たりの一般会計等貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,239,871	1	固定負債	315,542
a	有形固定資産	2,193,580	a	地方債	249,779
①	事業用資産	796,476	b	退職手当引当金	54,699
②	インフラ資産	1,394,255	c	借入金等	11,065
③	物品	2,848	2	流動負債	46,913
b	無形固定資産	1,143	a	1年以内償還 予定地方債	31,391
①	ソフトウェア	-	b	未払金など	15,522
②	その他	1,143		負債合計	362,455
c	投資その他の資産	45,148		C 純資産の部(A-B)	金額
①	投資及び出資金	6,885	1	固定資産等形成分	-
②	基金	31,972	2	余剰分(不足分)	-
③	長期延滞債権など	6,291		純資産合計	1,957,157
2	流動資産	79,741			
a	現金預金	30,852			
b	基金	46,969			
c	未収金など	1,921			
	資産合計	2,319,612		負債・純資産合計	2,319,612

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

2) 行政コスト計算書【PL】

## 行政コスト計算書

自 令和 5年（2023年） 4月 1日

至 令和 6年（2024年） 3月31日

習志野市 [一般会計等]

（単位：円）

科目	金額
経常費用	60,902,154,723
業務費用	32,518,006,876
人件費	13,922,561,541
職員給与費	10,560,766,568
賞与等引当金繰入額	858,171,530
退職手当引当金繰入額	622,322,000
その他	1,881,301,443
物件費等	17,885,813,430
物件費	12,680,937,084
維持補修費	495,863,194
減価償却費	4,709,013,152
その他	0
その他の業務費用	709,631,905
支払利息	138,157,687
徴収不能引当金繰入額	90,864,057
その他	480,610,161
移転費用	28,384,147,847
補助金等	7,246,759,331
社会保障給付	16,292,371,535
他会計への繰出金	4,810,036,192
その他	34,980,789
経常収益	3,011,834,335
使用料及び手数料	1,202,224,705
その他	1,809,609,630
純経常行政コスト	57,890,320,388
臨時損失	206,318,102
災害復旧事業費	224,400
資産除売却損	165,734,597
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	40,296,338
その他	62,767
臨時利益	201,787,575
資産売却益	201,611,019
その他	176,556
純行政コスト	57,894,850,915

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
<b>A 経常費用</b>	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対するの勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
<b>B 経常収益</b>	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
<b>C 純経常行政コスト (A-B)</b>	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
<b>D 臨時損失</b>	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
<b>E 臨時利益</b>	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
<b>F 純行政コスト (C + (D-E))</b>	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加減した行政コスト

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。民間企業の損益計算書にあたるもので、官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとするれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を臨時と計上に分けて表しています。

Fの純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが3)の純資産変動計算書で表されます。

令和5年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、行政コスト計算書から見てみましょう。

### 一般会計等行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
<b>A 経常費用</b>	<b>60,902</b>	<b>100.0%</b>
業務費用	32,518	53.4%
a 人にかかるコスト	13,923	22.9%
① 職員給与費	10,561	17.3%
② 賞与等引当金繰入額	858	1.4%
③ 退職手当引当金繰入額	622	1.0%
④ その他	1,881	3.1%
b 物にかかるコスト	17,886	29.4%
① 物件費	12,681	20.8%
② 維持補修費	496	0.8%
③ 減価償却費	4,709	7.7%
④ その他	0	0.0%
c その他のコスト	710	1.2%
① 支払利息など	710	1.2%
移転費用	28,384	46.6%
a 補助金等	7,247	11.9%
b 社会保障給付	16,292	26.8%
c 他会計への繰出金など	4,845	8.0%
<b>B 経常収益</b>	<b>3,012</b>	<b>100.0%</b>
a 使用料及び手数料	1,202	39.9%
b その他	1,810	60.1%
<b>C 純経常行政コスト(A-B)</b>	<b>57,890</b>	<b>-</b>
<b>D 臨時損失</b>	<b>206</b>	<b>100.0%</b>
a 災害復旧事業費	0	0.1%
b 資産除売却損	166	80.3%
c その他	40	19.6%
<b>E 臨時利益</b>	<b>202</b>	<b>100.0%</b>
a 資産売却益など	202	100.0%
<b>F 純行政コスト(C+(D-E))</b>	<b>57,895</b>	<b>-</b>

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和5年度1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は609億2百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは578億9千万円でした。統一的な基準では税金は経常収益の中には含まれていません。これは、税金を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税金は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに臨時に発生したコスト(臨時損失)を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益(臨時利益)を差し引いた純行政コストは578億9千5百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、139億2千3百万円(22.9%)です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で178億8千6百万円(29.4%)でした。移転支的的なコストは283億8千4百万円(46.6%)であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付は162億9千2百万円(26.8%)と多く占めています。

これを市民1人あたりに換算すると次のようになります。

### 市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	347,959
a 人にかかるコスト	79,545
b 物にかかるコスト	102,189
c 移転支的的なコスト	162,170
d その他のコスト	4,054
B. 経常収益	17,208
C. 純経常行政コスト(A-B)	330,751
D. 臨時損失	1,179
E. 臨時利益	1,153
F. 純行政コスト(C+(D-E))	330,777

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

### 3) 純資産変動計算書【NW】

## 純資産変動計算書

自 令和 5年（2023年） 4月 1日  
至 令和 6年（2024年） 3月 31日

習志野市 [一般会計等]

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	341,492,149,198	400,007,273,437	△ 58,515,124,239
純行政コスト (△)	△ 57,894,850,915		△ 57,894,850,915
財源	59,570,092,165		59,570,092,165
税収等	40,103,188,925		40,103,188,925
国県等補助金	19,466,903,240		19,466,903,240
本年度差額	1,675,241,250		1,675,241,250
固定資産等の変動 (内部変動)		934,765,029	△ 934,765,029
有形固定資産等の増加		5,679,324,365	△ 5,679,324,365
有形固定資産等の減少		△ 2,949,118,818	2,949,118,818
貸付金・基金等の増加		3,347,571,949	△ 3,347,571,949
貸付金・基金等の減少		△ 5,143,012,467	5,143,012,467
資産評価差額	30,657,861	30,657,861	
無償所管換等	71,030,788	71,030,788	
その他	△ 713,741,805	△ 763,576,403	49,834,598
本年度純資産変動額	1,063,188,094	272,877,275	790,310,819
本年度末純資産残高	342,555,337,292	400,280,150,712	△ 57,724,813,420

### 純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
<b>A 前年度末純資産残高</b>	前年度末の純資産の残高
a 純行政コスト (Δ)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
b 財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
② 国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
<b>B 本年度差額 (b - a)</b>	財源Δ純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入 (元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
c 資産評価差額	有価証券等の評価差額
d 無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
e その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
<b>C 本年度純資産変動額 (B + c + d + e)</b>	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
<b>D 本年度末純資産残高 (A + C)</b>	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価差額」「無償所管換等」及び「その他」から構成されています。

令和5年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

**一般会計等純資産変動計算書**  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	341,492
a 純行政コスト(△)	△ 57,895
b 財源	59,570
① 税込等	40,103
② 国県等補助金	19,467
B 本年度差額(b-a)	1,675
c 資産評価差額	31
d 無償所管替等	71
e その他	△ 714
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	1,063
D 本年度末純資産残高(A+C)	342,555

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表ですから、令和5年度に、10億6千3百万円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が578億9千5百万円、純資産の財源が595億7千万円で、その内訳は税込等が401億3百万円、国県等補助金が194億6千7百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きし、その他の資産評価差額等を加味した本年度純資産変動額は、プラス10億6千3百万円となります。

この結果、本市の令和5年度末の純資産残高は3,425億5千5百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

### 市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,951,083
a 純行政コスト(△)	△ 330,777
b 財源	340,348
① 税収等	229,126
② 国県等補助金	111,222
B 本年度差額(b-a)	9,571
c 資産評価差額	175
d 無償所管替等	406
e その他	△ 4,078
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	6,074
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,957,157

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

#### 4) 資金収支計算書【CF】

### 資金収支計算書

自 令和 5年（2023年） 4月 1日

至 令和 6年（2024年） 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位：円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	55,769,026,653
業務費用支出	27,363,180,126
人件費支出	13,638,085,448
物件費等支出	13,113,469,599
支払利息支出	138,157,687
その他の支出	473,467,392
移転費用支出	28,405,846,527
補助金等支出	7,247,039,331
社会保障給付支出	16,312,422,877
他会計への繰出支出	4,810,036,192
その他の支出	36,348,127
業務収入	61,359,214,380
税収等収入	40,061,163,248
国県等補助金収入	18,320,593,740
使用料及び手数料収入	1,216,505,311
その他の収入	1,760,952,081
臨時支出	150,214,900
災害復旧事業費支出	224,400
その他の支出	149,990,500
臨時収入	0
業務活動収支	5,439,972,827
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	10,067,571,029
公共施設等整備費支出	6,944,800,497
基金積立金支出	2,514,070,532
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	608,700,000
その他の支出	0
投資活動収入	6,477,390,367
国県等補助金収入	1,146,309,500
基金取崩収入	4,316,758,077
貸付金元金回収収入	619,357,574
資産売却収入	394,810,216
その他の収入	155,000
投資活動収支	△ 3,590,180,662
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,786,358,553
地方債償還支出	5,489,596,578
その他の支出	296,761,975
財務活動収入	4,644,413,000
地方債発行収入	4,644,413,000
その他の収入	0
財務活動収支	△ 1,141,945,553
本年度資金収支額	707,846,612
前年度末資金残高	3,283,859,491
本年度末資金残高	3,991,706,103
前年度末歳計外現金残高	1,345,608,977
本年度歳計外現金増減額	62,612,273
本年度末歳計外現金残高	1,408,221,250
本年度末現金預金残高	5,399,927,353

### 資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
<b>a 業務支出</b>	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
<b>b 業務収入</b>	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税金等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
<b>c 臨時支出</b>	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
<b>d 臨時収入</b>	臨時にあった収入
<b>A 業務活動収支 (b - a) + (d - c)</b>	<b>(「業務収入」 - 「業務支出」) + (「臨時収入」 - 「臨時支出」)</b>
<b>a 投資活動支出</b>	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
<b>b 投資活動収入</b>	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
<b>B 投資活動収支 (b - a)</b>	<b>「投資活動収入」 - 「投資活動支出」</b>
<b>a 財務活動支出</b>	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
<b>b 財務活動収入</b>	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
<b>C 財務活動収支 (b - a)</b>	<b>「財務活動収入」 - 「財務活動支出」</b>
<b>D 本年度資金収支額 (A + B + C)</b>	<b>「業務活動収支」 + 「投資活動収支」 + 「財務活動収支」</b>
<b>E 前年度末資金残高</b>	
<b>F 本年度末資金残高 (E + D)</b>	<b>「前年度末資金残高」 + 「本年度資金収支額」</b>
<b>G 前年度末歳計外現金残高</b>	
<b>H 本年度歳計外現金増減額</b>	
<b>I 本年度末歳計外現金残高 (G + H)</b>	<b>「前年度末歳計外現金残高」 + 「本年度歳計外現金増減額」</b>
<b>J 本年度末現金預金残高 (F + I)</b>	<b>「本年度末資金残高」 + 「本年度末歳計外現金残高」</b>

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも現金の支出や収入ごとに経理する直接法が採用されています。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理で、決算書に近い書類になります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外に、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

令和5年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

### 一般会計等資金収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:百万円)

a	業務支出	55,769
	① 業務費用支出	27,363
	② 移転費用支出	28,406
b	業務収入	61,359
	① 税込等収入	40,061
	② 国県等補助金収入	18,321
	③ 使用料及び手数料収入	1,217
	④ その他の収入	1,761
c	臨時支出	150
	① 災害復旧事業費支出	0
	② その他の支出	150
d	臨時収入	-
A. 業務活動収支(b-a)+(d-c)		5,440
a	投資活動支出	10,068
	① 公共施設等整備費支出	6,945
	② 基金積立金支出	2,514
	③ 投資及び出資金支出	-
	④ 貸付金支出	609
b	投資活動収入	6,477
	① 国県等補助金収入	1,146
	② 基金取崩収入	4,317
	③ 貸付金元金回収収入	619
	④ 資産売却収入	395
B. 投資活動収支(b-a)		△ 3,590
a	財務活動支出	5,786
	① 地方債償還支出	5,490
	② その他の支出	297
b	財務活動収入	4,644
	① 地方債発行収入	4,644
C. 財務活動収支(b-a)		△ 1,142
D. 本年度資金収支額(A+B+C)		708
E. 前年度末資金残高		3,284
F. 本年度末資金残高(E+D)		3,992
G. 前年度末歳計外現金残高		1,346
H. 本年度歳計外現金増減額		63
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)		1,408
J. 本年度末現金預金残高(F+I)		5,400

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支は54億4千万円のプラスであり、投資活動収支は35億9千万円のマイナスでした。これらを合計すると、18億5千万円のプラスです。これは、大規模工事等が増えるとマイナスになりますが令和5年度はプラスとなりました。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は11億4千2百万円のマイナスとなっています。これは、借金である地方債発行収入が減少したことが要因です。

この結果、令和5年度の資金収支額は7億8百万円のプラスとなり、本年度末資金残高は39億9千2百万円(対前年度比21.6%増)となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は54億円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

### 市民1人当たりの資金収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

a 業務支出	318,631
b 業務収入	350,570
c 臨時支出	858
d 臨時収入	-
A. 業務活動収支(b-a)+(d-c)	31,081
a 投資活動支出	57,520
b 投資活動収入	37,008
B. 投資活動収支(b-a)	△ 20,512
a 財務活動支出	33,060
b 財務活動収入	26,535
C. 財務活動収支(b-a)	△ 6,524
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	4,044
E. 前年度末資金残高	18,762
F. 本年度末資金残高(E+D)	22,806
G. 前年度末歳計外現金残高	7,688
H. 本年度歳計外現金増減額	358
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	8,046
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	30,852

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

## 5) 注記

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として記載されるもので、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、地方公会計における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

## 注記事項[一般会計等]

### Ⅰ 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。

引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。

ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、別記のとおり評価した。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

該当なし。

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

###### ア 市場価格のあるもの

該当なし。

###### イ 市場価格のないもの

取得原価(取得価額に株数を乗じて算定した額)による。

※取得価額がない場合にあっては、当該株式会社の資本の額及び資本準備金の額の合計額を発行済株式の総数で除して得た額に株数を乗じて算定した額による。

##### ③ 出資金

###### ア 市場価格のあるもの

該当なし。

###### イ 市場価格のないもの

出資金額による。

※出資金の価値が減少した場合は、実質価額による。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

なお、販売用土地については棚卸資産として計上していたが、平成23年度より土地として集中管理することに変更した。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物 3~50年、工作物 5~60年、物品 2~31年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

##### ③ リース資産

###### ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし。

###### イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法による。

## (5) 引当金の計上基準及び算定方法

### ① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、回収不能による損失に備えるため、一般債権については過去5年間の平均不納欠損率により、特定債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

短期貸付金及び長期貸付金については、債務免除又は回収不能による損失に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上している。

### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上している。

### ③ 退職手当引当金

特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が、本年度の末日に自己都合退職した場合の要支給額を計上している。

### ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上している。

## (6) リース取引の処理方法

### ① ファイナンス・リース取引

#### ア 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンスリース取引

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満の重要性の乏しいものは除く。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。

#### イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

## (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等）を範囲としている。

なお、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいる。

## (8) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

## 2 重要な会計方針の変更等

該当なし

## 3 重要な後発事象

該当なし

#### 4 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

(1) 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	270,000,000 円
千葉県信用保証協会に対して	444,146,830 円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

千葉地方裁判所令和5年(ワ)第365号損害賠償請求事件(国賠)

1,966,905円及びこれに対する訴状送達の日(令和5年3月8日)の翌日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員

#### 5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等の対象範囲

一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等の対象範囲は、普通会計の対象範囲に加えて、

- ・ 後期高齢者医療事業に係る職員給与費  
(千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員分及び会計年度任用職員分)
- ・ 後期高齢者人間ドック助成事業(交付金分のみ)
- ・ 後期高齢者歯科健康診査推進事業
- ・ 後期高齢者健康診査事業
- ・ 後期高齢者保健事業(受託事業収入分)
- ・ 市民参加型市場公募地方債「はばたき債」に係る減債基金からの繰入金・市債償還元金を対象としている。

③ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

④ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	令和5年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				令和4年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	-%	11.57%	20.00%	-%	11.60%
連結実質赤字比率	-%	16.57%	30.00%	-%	16.60%
実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%	6.8%	25.0%
将来負担比率	30.5%	350.0%	/	24.2%	350.0%

\*実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-%」で表示しています。

⑤ 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

一般財団法人習志野市開発公社	932,378,344 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	849,235,000 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	4,118,400 円
富士通株式会社千葉支社	85,945,320 円
株式会社JECC	29,843,249 円
株式会社千葉銀行	14,598,678 円
株式会社京葉銀行	14,598,678 円
株式会社千葉興業銀行	904,754,400 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	128,233,270 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	2,811,108,073 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	32,322,780 円
東京センチュリー株式会社	344,520 円
セコム株式会社	315,252 円
東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部ビジネス営業部千葉法人営業所	337,634,000 円
株式会社オーエンス	112,680,000 円
ナンシンワコーグループ	330,447,301 円
株式会社図書館流通センター	3,713,233,729 円
株式会社ならしのスクールランチ	111,760,000 円
京成バラ園芸株式会社	168,687,425 円
株式会社オービス千葉営業所	1,421,501,400 円
興銀リース株式会社	233,131,800 円
社会福祉法人江戸川豊生会	27,500,000 円
社会福祉法人豊立会	165,753,500 円
谷津千潟ワイズ・ユースパートナーズ	66,000,000 円
株式会社日立システムズ	879,611,788 円
株式会社ダイゾー	48,840,000 円
日立キャピタル株式会社	65,604,000 円
三菱電機クレジット株式会社	96,357,660 円
NECキャピタルソリューション株式会社	350,316,120 円
株式会社スマートバリュー	8,870,400 円
株式会社関東広興	9,992,664 円
NTT・TCリース株式会社	78,574,320 円
株式会社関東三貴	11,550,000 円
福葉水道株式会社	50,820,000 円
株式会社ハートコーポレイション	69,498,000 円
株式会社内田洋行	39,528,120 円
Sky株式会社	52,149,460 円
株式会社フジマック	66,880,000 円
株式会社中西製作所	60,500,000 円
株式会社アイホー千葉営業所	10,318,000 円
富士産業株式会社	438,900,000 円
新日本厨機株式会社千葉営業所	22,198,000 円
東日本旅客鉄道株式会社	4,039,561,000 円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越額

習志野文化ホール再生事業	1,358,225 円
地域子ども・子育て支援事業	3,960,000 円
(仮称)藤崎こども園整備事業	21,549,900 円
新清掃工場建設等検討事業	15,444,400 円
芝園清掃工場延命化対策事業	264,663,000 円
大久保小学校校舎改築事業	607,314,900 円
大久保東小学校校舎改築事業	27,295,000 円
小学校長寿命化改修事業	143,551,747 円
第二中学校校舎改築事業	728,128,700 円
中学校長寿命化改修事業	144,549,958 円
青年の家長寿命化改修事業	2,588,400 円

繰越明許費

戸籍・住民基本台帳等事務費	18,755,000 円
証明書コンビニ交付事業	1,980,000 円
住民税非課税世帯生活支援給付金(追加分)支給事業	30,273,000 円
住民税均等割のみ課税世帯生活支援給付金(追加分)支給事業	62,793,058 円
住民税非課税及び均等割のみ課税世帯生活支援給付金(こども加算)支給事業	139,578,090 円
介護施設等整備事業	23,189,000 円
子どもの成長応援臨時給付金(県外転入児童)支給事業	9,676,522 円
未就学児の成長応援臨時給付金支給事業	13,769,216 円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,179,470 円
芝園清掃工場運営費	17,050,000 円
橋りょう対策事業	259,700,000 円
鷺沼特定土地区画整理事業	12,029,000 円
3・3・1号線整備事業	32,362,494 円
3・3・3号線整備事業	108,686,748 円
千葉都市計画道路3・3・15号線整備事業	16,487,711 円
千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業	7,135,960 円
3・4・8号線整備事業	29,580,000 円
近隣(防災)公園整備事業	51,300,000 円
災害対策事業	11,500,000 円
小学校大規模改造事業	393,585,000 円

事故繰越額

旧屋敷公民館解体事業	5,830,000 円
介護施設等整備事業	70,560,000 円

## (2) 貸借対照表に係る事項

- ① 固定資産台帳システム更改に伴う、令和5年4月1日付け減価償却累計額再計算による影響額  
(単位:円)

科目	令和5年3月31日現在 公表金額	令和5年4月1日現在 減価償却累計額 再計算後金額	減価償却累計額 再計算による影響額
有形固定資産			
事業用資産			
建物	107,550,043,349	107,550,043,349	-
建物減価償却累計額	△ 67,092,801,165	△ 67,598,525,361	△ 505,724,196
工作物	35,116,501,205	35,116,501,205	-
工作物減価償却累計額	△ 23,062,732,817	△ 23,207,549,884	△ 144,817,067
インフラ資産			
建物	1,522,928,130	1,522,928,130	-
建物減価償却累計額	△ 978,942,614	△ 970,908,643	8,033,971
工作物	56,989,655,264	56,989,655,264	-
工作物減価償却累計額	△ 42,669,305,559	△ 42,795,236,320	△ 125,930,761
物品	2,600,134,823	2,600,134,823	-
物品減価償却累計額	△ 2,087,253,798	△ 2,082,392,147	4,861,651
無形固定資産			
その他	200,000,006	200,000,005	△ 1
影響額合計	-	-	△ 763,576,403

## ② 売却可能資産の範囲及び内訳

## ア 範囲

令和6年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

## イ 内訳

予算措置なし

## ③ 基金借入金(繰替運用)の内容

	期 間	繰替使用額
財政調整基金	令和5年10月30日 ~ 令和6年3月29日	1,000,000千円
財政調整基金	令和6年2月15日 ~ 令和6年5月31日	1,000,000千円

- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

39,692,820 千円

⑤ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額 四市複合事務組合	1,661,914 千円
⑥ 地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素	
標準財政規模	36,044,480 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,306,828 千円
普通会計の将来負担額	73,925,849 千円
〔内訳〕 地方債の現在高	49,214,008 千円
債務負担行為に基づく支出予定額	5,857,042 千円
公営企業債等繰入見込額	7,843,523 千円
組合負担等見込額	1,661,914 千円
退職手当負担見込額	9,294,604 千円
設立法人の負債額等負担見込額	54,758 千円
連結実質赤字額	0 千円
組合連結実質赤字額負担見込額	0 千円
充当可能財源等	63,934,261 千円
〔内訳〕 充当可能基金	14,956,215 千円
充当可能特定歳入	9,285,226 千円
基準財政需要額算入見込額	39,692,820 千円
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	9,991,588 千円

⑦ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額  
1,090,963,433 円

⑧ 道路の敷地の評価額

ア 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額

2,911 円

イ 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額

96,581,710,422 円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

① 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

ア 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。

イ 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上している。

② 固定資産台帳システム更改に伴う、令和5年4月1日付け減価償却累計額再計算による影響額  
(単位:円)

	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
その他	-	△ 763,576,403	-

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

業務活動収支	+	5,439,972,827 円
うち 支払利息支出	+	138,157,687 円
投資活動収支	+	△ 3,590,180,662 円
うち 基金積立金支出	+	2,514,070,532 円
うち 基金取崩収入	△	4,316,758,077 円
基礎的財政収支		185,262,307 円

② 既存の決算情報との関連性

(単位:円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	74,264,877,238	70,273,171,135
前年度からの繰越金に伴う差額	△ 1,783,859,491	-
前年度決算剰余金のうち財政調整基金積立額	-	1,500,000,000
資金収支計算書	72,481,017,747	71,773,171,135

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていない。

一時借入金の借り入れはなし。

なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

④ 重要な非資金取引

新たに取得したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

第一中学校一時校舎	資産額	794,465,100 円
	年度末負債額	733,352,400 円

## 別記

### 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

平成20年度開始時資産については、下記のとおり評価した。

#### 事業用資産

##### 1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

- ・平成23年度決算にて変更  
固定資産税評価額にて再評価した。

##### 2. 建物・・・再調達価額により評価

###### ・取得価額判明

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{建築額} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$

###### ・取得価額が不明の場合

- ① (社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

- ② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$

##### 3. 工作物

###### A. 耐震性井戸付貯水槽

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用}) \end{aligned}$$

###### B. プール

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用}) \end{aligned}$$

- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造:鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$$429,164,648\text{円} \div 2,070\text{m}^2 = 207,326\text{円}/\text{m}^2$$

主要構造:鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$$62,832,828\text{円} \div 700\text{m}^2 = 89,761\text{円}/\text{m}^2$$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

###### C. スポーツ施設

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用}) \end{aligned}$$

- ・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場（少年野球場）については、類似施設（実籾本郷公園多目的広場の野球場）の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場：野球場（防球ネット、芝生）

事業費59,661,000円÷デフレータ102.2×85.7=50,028,842円

#### D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。

再調達価額 = 取得価額（事業費）× デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。

・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。

・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

### インフラ資産

#### 1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数÷平成19年路線単価の平均

404,528,705円 ÷ 4,403 ÷ 91,900円（百円単位四捨五入）

・平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

#### 2. 建物

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。

・取得価額が不明の場合

① (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用した。

### 3. 工作物

#### A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定した。

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出した。

事業費が判明している防火水槽 37箇所

$165,431,285円 \div 1,660㎡ = 899,657円/㎡$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

#### B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。

② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

#### 【道路一標準単価1㎡当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。

・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。

・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。

・昭和62年度以降は台帳から算出した。

・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

### C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園一標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津千潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用  
 秋津公園は事業費  
 香澄公園は事業費  
 海浜公園は地区公園の単価を適用  
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡  
 袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡  
 屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡  
 計 719,450,990円 計 64,742.76㎡  
 719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡  
 屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡  
 計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡  
 152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 現況地積 4,020.88㎡  
 4,831,730円 ÷ 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

#### D. 橋りょう

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し、モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋梁種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。

・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

#### E. 人工地盤

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
  - ・ペDESTリアンデッキ南口…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定
  - ・ペDESTリアンデッキ北口…事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定
  - ・津田沼駅構内跨人道橋…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

#### F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

#### G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定した。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

## 物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

### A. 物品

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned}\text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}\end{aligned}$$

#### ・令和2年度決算にて変更

習志野市財務規則第274条第1項に定める重要物品の金額を50万円以上から100万円以上に変更したことに伴い、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。

(令和2年4月1日以降、新たに計上するものに限る。)

#### ・令和4年度決算にて変更

固定資産台帳システム更改に伴い、全ての物品について、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。令和2年3月31日以前に計上した、取得価格または見積価格が50万円以上100万円未満のものについては、固定資産台帳上、除却処理を行った。

### B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額}$$

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない。)

#### ・平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

### C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned}\text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}\end{aligned}$$

## 6) 附属明細書

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細を記したものです。

大きな枠組みからすると、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分(不足分)」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動(内部変動)は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報が多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

## 附属明細書

### 1. 貸借対照表の内容に関する明細 (1) 資産項目の明細

#### ①有形固定資産の明細

(単位：円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	227,378,600,309	8,767,594,328	2,570,003,339	233,576,191,298	94,171,349,151	3,736,188,738	139,404,842,147
土地	83,016,342,513	5,155,041	204,339,872	82,817,157,682	0	0	82,817,157,682
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	107,550,043,349	2,859,141,509	297,891,138	110,111,293,720	70,086,503,374	2,776,229,119	40,024,790,346
工作物	35,116,501,205	54,856,615	82,662,776	35,088,695,044	24,084,845,777	959,959,619	11,003,849,267
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	1,695,713,242	5,848,441,163	1,985,109,553	5,559,044,852	0	0	5,559,044,852
インフラ資産	287,810,292,248	1,156,123,104	373,113,853	288,593,301,499	44,560,995,541	794,885,798	244,032,305,958
土地	225,373,811,628	589,183,204	94,706,697	225,868,288,135	0	0	225,868,288,135
建物	1,522,928,130	0	0	1,522,928,130	1,000,527,516	29,618,873	522,400,614
工作物	56,989,655,264	298,943,400	170,500	57,288,428,164	43,560,468,025	765,266,925	13,727,960,139
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,923,897,226	267,996,500	278,236,656	3,913,657,070	0	0	3,913,657,070
物品	2,600,134,823	163,972,100	10,241,192	2,753,865,731	2,255,362,476	177,938,616	498,503,255
合計	517,789,027,380	10,087,689,532	2,953,358,384	524,923,358,528	140,987,707,168	4,709,013,152	383,935,651,360

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,437,830,305	73,684,143,992	14,191,745,870	11,914,374,624	50,872,797	4,964,971,188	26,160,903,371	139,404,842,147
土地	5,704,582,933	49,960,974,827	8,388,713,259	2,350,335,359	37,108	960,669,542	15,451,844,654	82,817,157,682
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,492,166,157	17,260,191,099	5,527,325,877	813,134,720	45,893,891	3,530,789,094	10,355,289,508	40,024,790,346
工作物	206,399,215	1,282,100,314	144,851,634	8,538,274,545	4,941,798	473,512,552	353,769,209	11,003,849,267
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	34,682,000	5,180,877,752	130,855,100	212,630,000	0	0	0	5,559,044,852
インフラ資産	243,722,449,072	0	1,088,428	18,049,754	0	0	290,718,704	244,032,305,958
土地	225,739,913,240	0	0	0	0	0	128,374,895	225,868,288,135
建物	522,400,614	0	0	0	0	0	0	522,400,614
工作物	13,546,478,148	0	1,088,428	18,049,754	0	0	162,343,809	13,727,960,139
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,913,657,070	0	0	0	0	0	0	3,913,657,070
物品	7,699,925	71,951,097	22,024,569	5,844,987	2	383,636,375	7,346,300	498,503,255
合計	252,167,979,302	73,756,095,089	14,214,858,867	11,938,269,365	50,872,799	5,348,607,563	26,458,968,375	383,935,651,360

③投資及び出資金の詳細

市場価格のあるもの

銘柄名	(単位：円)						
	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【対象なし】	-	-	-	-	-	-	-

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)に対するもの

相手先名	(単位：円)						(参考) 財産に関する 調書記載額	
	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)		実質価値 (D) × (F) (G)
(一財) 習志野市開発公社	101,000,000	3,137,138,196	1,642,231,283	1,494,906,913	101,000,000	100.0%	1,494,906,913	0
北千葉広域水道企業団	1,034,589,000	136,420,390,472	42,758,847,677	93,661,542,795	91,190,108,995	1.1%	1,062,628,425	0
(公財) 習志野文化ホール	3,000,000	84,521,750	23,062,011	61,459,739	8,000,000	37.5%	23,047,402	0
(公財) 習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	82,532,055	42,211,095	40,320,960	3,000,000	66.6%	26,880,640	0
合計	1,140,589,000	139,724,582,473	44,466,352,066	95,258,230,407	91,302,108,995	1.2%	1,190,010,734	0

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

相手先名	(単位：円)						(参考) 財産に関する 調書記載額		
	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)		実質価値 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)
(株) ジェイコム千葉	10,000,000	72,001,102,171	22,700,612,648	49,300,489,523	3,395,000,000	0.0%	15,227,480	8,847,420	1,152,580
(株) ベイエフエム	950,000	2,919,284,354	306,681,422	2,612,602,932	800,000,000	0.1%	3,102,466	0	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	209,480,930	42,798,845	166,682,085	60,000,000	0.0%	138,902	0	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	263,398,483,615	255,685,058,893	7,713,424,722	4,080,840,000	0.0%	1,644,436	0	870,000
全国漁業信用基金協会千葉支所	50,000	283,401,931,889	219,169,243,690	64,232,688,199	46,481,650,000	0.0%	69,095	0	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,378,092,239	372,711,853	3,005,380,386	5,000,000	20.0%	601,076,077	0	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,164,123,000,000	23,738,231,000,000	425,892,000,000	16,602,000,000	0.0%	153,918,323	0	6,000,000
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	669,275,602	836,832	688,438,770	627,120,000	0.7%	5,074,686	0	4,761,000
(公財) 千葉県動物保護管理協会	1,202,000	283,738,746	1,677,710	282,061,036	280,000,000	0.4%	1,210,948	0	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,456,082,558,193	1,362,405,031,299	93,677,526,894	62,477,526,894	0.0%	28,234,817	0	18,831,000
(公財) ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,278,440,618	69,677,675	2,208,762,943	2,135,050,000	0.7%	15,517,877	0	15,000,000
(公財) 千葉ヘルス財団	3,053,000	503,041,935	1,533,738	501,508,197	498,918,231	0.6%	3,068,949	576,830	2,476,170
(公財) 千葉県建設技術センター	1,800,000	1,573,960,902	372,819,844	1,201,141,058	416,300,000	0.4%	5,193,500	0	1,800,000
(公財) 千葉交響楽団	1,000,000	135,456,238	43,491,320	91,964,918	65,300,000	1.5%	1,408,345	0	1,000,000
(公財) 千葉県文化振興財団	2,339,000	1,065,973,372	375,165,533	690,707,839	574,074,000	0.4%	2,814,211	0	2,339,000
(公財) 千葉県教育振興財団	6,378,000	2,878,713,161	420,935,094	2,457,778,067	1,250,509,292	0.5%	12,535,459	0	6,378,000
(公財) 千葉県消防協会	561,500	179,277,727	1,171,758	177,559,969	109,100,000	0.5%	913,840	0	561,500
合計	73,845,500	26,255,081,711,692	25,000,200,994,154	654,880,717,538	139,858,388,417	0.0%	345,778,287	9,424,250	64,421,250

※(株)ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数 155株/発行済株数 501,828株 とした。

## ④基金の明細

(単位：円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
まちづくり応援基金	61,548,778	0	0	0	61,548,778	61,548,778
公共施設等再生整備基金	4,058,436,060	0	0	0	4,058,436,060	4,058,436,060
平和基金	11,372,757	0	0	0	11,372,757	11,372,757
国際交流基金	80,862,149	0	0	0	80,862,149	80,862,149
社会福祉基金	50,673,598	0	0	0	50,673,598	50,673,598
災害見舞基金	62,350,570	0	0	0	62,350,570	62,350,570
すこやか子育て基金	73,476,225	0	0	0	73,476,225	73,476,225
海浜霊園管理運営基金	532,893,599	0	0	0	532,893,599	532,893,599
緑のふるさと基金	56,072,883	0	0	0	56,072,883	56,072,883
教育文化振興基金	15,344,747	0	0	0	15,344,747	15,344,747
青少年音楽振興基金	100,684,103	0	0	0	100,684,103	100,684,103
習志野高校応援基金	2,808,000	0	0	0	2,808,000	2,808,000
森林環境譲与税基金	69,523,080	0	0	0	69,523,080	69,523,080
減債基金(市債管理基金)	4,300,268,935	61,445,904	0	0	4,361,714,839	4,387,305,685
財政調整基金	4,279,067,698	0	0	0	4,279,067,698	4,279,067,698
合計	13,755,383,182	61,445,904	0	0	13,816,829,086	13,842,419,932

⑤貸付金の明細

(単位：円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	
災害援護資金貸付金	4,506,200	0	3,434,900	0	7,941,100
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	0	0	1,993,750	17,172	1,993,750
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	1,652,000	10,239	16,111,921	99,862	17,763,921
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
合計	106,158,200	10,239	21,540,571	117,034	127,698,771

⑥長期延滞債権の明細

相手先名または種別		貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】			
【対象なし】		-	-
	小計	-	-
【未収金】			
税等未収金			
個人市民税	497,511,099	33,041,251	
法人市民税	44,265,452	1,491,130	
固定資産税	152,194,922	7,205,993	
軽自動車税	9,359,439	860,462	
都市計画税	38,775,406	1,738,962	
小計	742,106,318	44,337,798	
その他の未収金			
保育所保育料	5,112,863	370,777	
放課後児童育成料	1,195,050	0	
海浜公園使用料	1,528,030	850,885	
市営住宅使用料	25,197,839	12,598,920	
市営住宅駐車場使用料	1,259,526	629,763	
受動喫煙の防止に関する条例違反に係る過料	334,400	138,400	
学校給食費（小・中学校）	14,124,930	478,722	
総務部雑入・職員給与費返還金（歳出入入を含む）	345,534	297,852	
実報コミュニティホール損害賠償請求金	7,890,365	0	
生活保護費返還金（歳出入入含む）	290,705,949	39,719,883	
児童扶養手当過年度返還金（歳出入入含む）	5,386,990	1,816,010	
その他	1,897,075	874,380	
小計	354,978,551	57,775,592	
合計	1,097,084,869	102,113,390	

⑦未収金の明細

相手先名または種別		貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】			
【対象なし】		-	-
	小計	-	-
【未収金】			
税等未収金			
個人市民税	154,064,994	10,231,933	
法人市民税	582,700	19,629	
固定資産税	66,429,129	3,145,229	
軽自動車税	3,090,900	284,163	
都市計画税	16,378,505	734,527	
小計	240,546,228	14,415,481	
その他の未収金			
保育所保育料	2,254,350	163,482	
放課後児童育成料	644,150	0	
海浜公園使用料	1,369,990	144,315	
市営住宅使用料	1,198,300	599,150	
市営住宅駐車場使用料	9,700	4,850	
受動喫煙の防止に関する条例違反に係る過料	66,000	0	
学校給食費（小・中学校）	4,398,617	149,078	
総務部雑入・職員給与費返還金（歳出入入を含む）	11,960	0	
実報コミュニティホール損害賠償請求金	441,006	0	
生活保護費返還金（歳出入入含む）	78,515,859	1,716,244	
児童扶養手当過年度返還金（歳出入入含む）	0	0	
その他	1,414,368	144,467	
小計	90,324,300	2,921,586	
合計	330,870,528	17,337,067	

(2) 負債項目の明細

① 地方債（借入先別）の明細

(単位：円)

種類	地方債残高	うち1年内償還予定		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
								うち共同発行債	うち住民公募債		
【通常分】	28,479,729,967	3,533,770,068		7,453,936,987	9,893,970,944	9,410,903,727	0	450,000,000	0	450,000,000	1,270,918,309
一般公共事業	1,463,196,528	204,983,463		832,239,096	222,517,432	408,440,000	0	0	0	0	0
公営住宅建設	905,079,059	108,935,924		57,482,662	845,640,397	1,956,000	0	0	0	0	0
災害復旧	75,003	75,003		75,003	0	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設	11,768,876,104	1,645,864,761		5,072,284,976	2,469,811,401	3,797,331,727	0	413,500,000	0	413,500,000	15,948,000
一般単独事業	12,231,587,724	1,254,167,603		0	6,167,003,038	4,829,060,000	0	12,500,000	0	12,500,000	1,223,024,686
防災・減災・国土強靱化	333,486,593	19,754,360		333,486,593	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,777,428,956	299,988,944		1,158,368,657	188,998,676	374,116,000	0	24,000,000	0	24,000,000	31,945,623
【特別分】	20,732,545,241	1,960,504,764		18,289,031,920	2,443,513,321	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	20,498,334,749	1,884,818,086		18,054,821,428	2,443,513,321	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	113,104,526	58,387,382		113,104,526	0	0	0	0	0	0	0
退職手当債	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
その他	121,105,966	17,299,296		121,105,966	0	0	0	0	0	0	0
合計	49,212,275,208	5,494,274,822		25,742,968,907	12,337,484,265	9,410,903,727	0	450,000,000	0	450,000,000	1,270,918,309

② 地方債（利率別）の明細

(単位：円)

地方債残高	利率別					参考)		
	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	加重平均利率
49,212,275,208	48,884,827,574	317,610,857	5,916,316	1,622,203	1,007,527	1,290,731	0	0.45%

③ 地方債（返済期間別）の明細

(単位：円)

地方債残高	返済期間別								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
49,212,275,208	5,494,274,822	5,111,987,074	4,882,842,334	4,732,725,697	4,312,449,561	14,167,316,946	6,976,395,935	2,839,348,198	694,934,641

④ 特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

⑤引当金の明細

(単位：円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金（固定資産）	66,562,885	89,472,342	53,693,923	217,675	102,123,629
徴収不能引当金（流動資産）	19,398,008	1,391,715	20,330	3,315,292	17,454,101
賞与等引当金	820,950,477	858,171,530	820,950,477	0	858,171,530
退職手当引当金	9,326,466,000	622,322,000	375,055,000	0	9,573,733,000
損失補償等引当金	15,829,000	40,296,338	1,367,338	0	54,758,000
合計	10,249,206,370	1,611,653,925	1,251,087,068	3,532,967	10,606,240,260

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的	
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	3・3・3号線他 街路整備事業負担金	千葉県	253,179,666	街路整備	
	組合等土地区画整理補助事業に係る負担金	千葉県	7,971,000	特定土地区画整理	
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	92,471,000	斎場整備	
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)施設整備負担金	四市複合事務組合	3,454,000	介護施設(特別養護老人ホーム)整備	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(学) 田久保育園	374,854,000	民間認可保育所等施設改築	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(福) ひこばえ	42,405,000	民間認可保育所等施設本規模修繕	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(福) 習志野	330,758,000	保育所私立化事業	
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(福) 青葉学園	387,125,000	保育所私立化事業	
	計		1,492,217,666		
	その他の補助金等	住民税非課税世帯生活支援給付金	市民	1,656,240,000	緊急経済対策 住民税非課税世帯等設計支援
		住民税均等割のみ課税世帯等生活支援給付金	市民	110,850,000	緊急経済対策 子育て世帯・ひとり親世帯 生活支援
		千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,211,736,678	後期高齢者医療
		民間認可保育所運営費補助金	民間認可保育所の設置者	682,136,677	児童福祉
		認定こども園運営費補助金	認定こども園の設置者	174,181,492	児童福祉
		小規模保育事業運営費補助金	小規模保育事業の設置者	64,190,400	児童福祉
習志野市社会福祉協議会補助金		(福) 習志野市社会福祉協議会	85,509,926	社会福祉協議会運営費	
四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金		四市複合事務組合	58,716,000	四市複合事務組合運営費	
四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金		四市複合事務組合	32,208,000	四市複合事務組合運営費	
習志野市コミュニティバス補助金		京成バス(株)、京成タクシー-習志野(株)	62,791,000	コミュニティバス運行経費	
習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金		(公財) 習志野市スポーツ振興協会	58,668,097	スポーツ振興協会運営費	
習志野文化ホール運営費等補助金		(公財) 習志野文化ホール	24,130,597	習志野文化ホール運営費	
その他			1,533,182,798		
計			5,754,541,665		
合計			7,246,759,331		

### 3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

#### (1) 財源の明細

(単位：円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	30,480,296,077	
		地方譲与税	294,519,294	
		地方交付金	5,037,322,655	
		地方特例交付金	161,211,000	
		地方交付税	3,248,142,000	
		交通安全対策特別交付金	11,970,000	
		分担金及び負担金	817,242,801	
		寄附金	52,485,098	
		小計	40,103,188,925	
		国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金
	県支出金			8,256,500
	計			1,146,309,500
	経常的補助金		国庫支出金	13,959,767,793
			県支出金	4,360,825,947
	計		18,320,593,740	
	臨時的補助金		国庫支出金	0
		県支出金	0	
計		0		
	小計	19,466,903,240		
	合計	59,570,092,165		

(2) 財源情報の明細

(単位：円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	57,894,850,915	18,320,593,740	566,413,000	32,565,271,806	6,442,572,369
有形固定資産等の増加	5,679,324,365	1,146,309,500	4,078,000,000	△ 278,337,535	733,352,400
貸付金・基金等の増加	3,347,571,949	0	0	3,293,857,696	53,714,253
その他	-	-	-	-	-
合計	66,921,747,229	19,466,903,240	4,644,413,000	35,580,791,967	7,229,639,022

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：円)

種類	本年度末残高
要求払預金	3,991,706,103
合計	3,991,706,103

## 第4章

令和5年度の

習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会

# 「令和 5 年度の習志野市の財務書類分析」



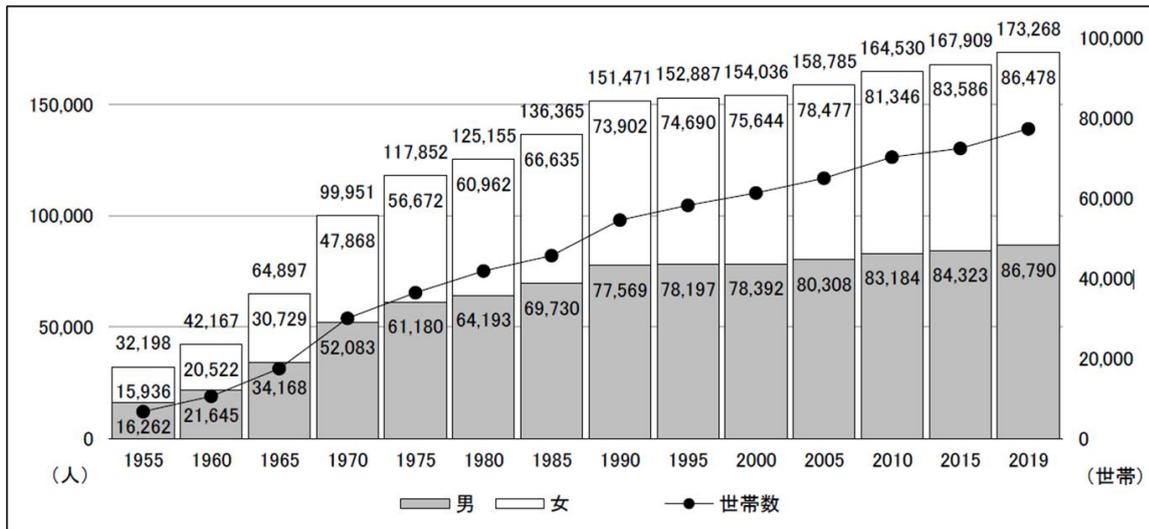
公認会計士 吉田 恵美  
日本公認会計士協会千葉会

## 1. はじめに

国勢調査の結果によると、平成 22 年(2010 年)の日本の総人口は1億 2,806 万人であり、その次の平成 27 年(2015 年)は 1 億 2,709 万人であったことから、平成 22 年から平成 27 年の間に日本は**人口減少社会**に突入したと言われていますが、首都圏である習志野市においても、その影響が及び始めています。

習志野市は、昭和 29 年(1954 年)の市制施行後、昭和 40 年代から 50 年代(1965 年から 1984 年)にかけて、高度成長期の 2 度の埋立による市域拡大等により、首都圏のベッドタウンとして人口が急増しました。昭和 30 年(1955 年)の人口は約 3 万 2 千人でしたが、平成 7 年(1995 年)には約 15 万 3 千人となり、40 年間で人口は約 5 倍となりました。平成 2 年(1990 年)以降は微増となり、平成 17 年(2005 年)以降の 5 年ごとの増加率は 2~3% 程度ですが、市制施行後、一貫して右肩上がり増加していました。

習志野市の人口推移



習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年6月)

習志野市の住民基本台帳人口は、令和 5 年度末が 175,027 人であり、ここ数年 17 万 5 千人前後となっています。今後、「鷺沼特定土地区画整理事業」(面積:約 37 ヘクタール、計画人口:約 6,800 人)による人口増加も見込んでおり、習志野市においては、人口減少はまだ差し迫った問題で

はないとも言えそうです。

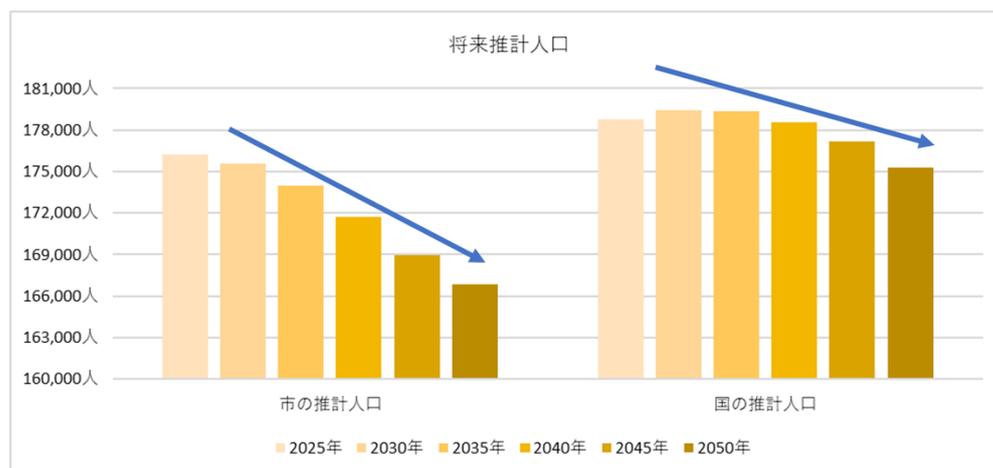
令和5年12月に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下、「国の推計人口」)を公表しました。この推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に、令和2年(2020年)の国勢調査を基に、令和32年(2050年)までの5年ごと30年間について推計されています。推計結果によると、令和32年(2050年)の総人口は東京都を除いたすべての道府県で、令和2年(2020年)を下回るとのことです。

習志野市の財務書類分析での将来人口推計については、これまでは習志野市作成の「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年6月)での住民基本台帳人口に基づいた推計結果(以下、「市の推計結果」)を用いてきました。国の集計は国勢調査に基づいており、市の住民基本台帳人口に基づいた推計人口よりも人数が多く集計されていますので、今後も、分析に当たっては市の推計を用いたと思いますが、将来の傾向を考える上では、有用であると考えられます。両者の結果を比較すると、以下の通りであり、「市の推計人口」に比べ、「国の推計人口」では、習志野市の人口減少は緩やかに進むと考えられています。

いずれにしろ、習志野市の人口減少は避けられない将来と考えるべきです。そして、人口減少は、税収の減少だけでなく、既存の公共施設の維持更新の方針にも影響を与え、財政を考える大きな要因となりますので、この点を踏まえて、習志野市を数字で見たいと思います。

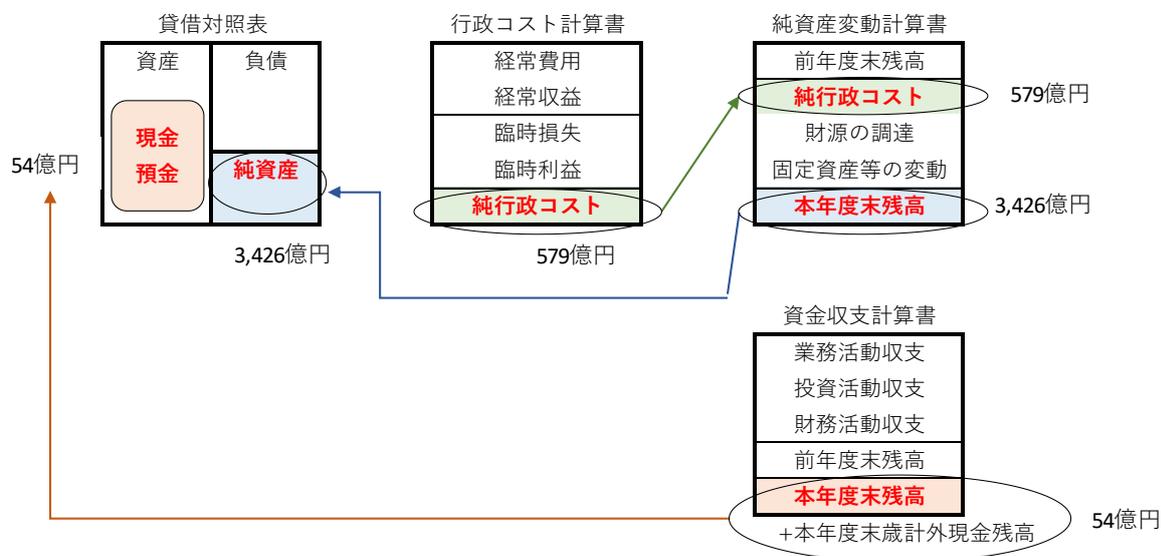
	市の推計人口	国の推計人口
2025年	176,232人	178,762人
2030年	175,614人	179,464人
2035年	173,979人	179,392人
2040年	171,725人	178,588人
2045年	168,994人	177,174人
2050年	※ 166,832人	175,271人

※2050年の市の推計人口(166,832人)は、2049年の推計人口です。



## 2. 習志野市の財務書類増減比較

統一的な基準に基づき作成する財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類 4 表があります。財務書類 4 表には、下記のような相互関係があります。



行政コスト計算書で算定された純行政コストが純資産変動計算書に転記され、純資産の本年度末残高が算定され、資金収支計算書で算定された現金預金の本年度末残高に歳計外現金残高を加えたものがともに、貸借対照表に計上されます。

令和 3 年度から令和 5 年度の一般会計等の財務書類 4 表の増減比較を行っていきます。

### (1) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部に行政サービスのために市が保有している事業用資産、インフラ資産、現金預金などの資産が、負債の部に市がこれから先支払う義務のある地方債や退職手当引当金などの負債が、そして純資産の部として資産と負債の差額である純資産が計上されます。

なお、現金預金の増減の過程は、資金収支計算書で確認することができますが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。



貸借対照表

令和4年度と比較すると、令和5年度は、資産の部は固定資産が約10億円増加し、総額で約10億円増加しました。負債の部は総額では約0.2億円減少しました。資産と負債の差額である純資産については、総額で約10億円の増加となっています。

資産 <b>+10億円</b>	負債 <b>△0.2億円</b>
	純資産 <b>+10億円</b>

(ア)資産の部

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減	
<b>【資産の部】</b>					
<b>固定資産</b>	<b>393,842,194</b>	<b>391,085,426</b>	<b>392,037,828</b>	<b>952,401</b>	<b>0%</b>
有形固定資産	384,552,086	381,897,991	383,935,651	2,037,660	1%
事業用資産	139,399,409	137,223,066	139,404,842	2,181,776	2%
土地	83,035,454	83,016,343	82,817,158	△199,185	0%
建物	42,923,634	40,457,242	40,024,790	△432,452	-1%
工作物	12,712,255	12,053,768	11,003,849	△1,049,919	-9%
建設仮勘定	728,066	1,695,713	5,559,045	3,863,332	228% ※1
インフラ資産	244,428,262	244,162,044	244,032,306	△129,738	0%
土地	225,319,752	225,373,812	225,868,288	494,477	0%
建物	571,757	543,986	522,401	△21,585	-4%
工作物	13,812,684	14,320,350	13,727,960	△592,390	-4%
建設仮勘定	4,724,069	3,923,897	3,913,657	△10,240	0%
物品	724,415	512,881	498,503	△14,378	-3%
無形固定資産	201,620	200,000	200,000	△0	0%
投資その他の資産	9,088,488	8,987,435	7,902,176	△1,085,259	-12%
投資及び出資金	1,205,291	1,205,228	1,205,010	△218	0%
長期延滞債権	1,062,300	1,043,321	1,097,085	53,763	5%
長期貸付金	137,091	120,821	106,158	△14,663	-12%
基金	6,750,612	6,684,627	5,596,047	△1,088,581	-16% ※2
徴収不能引当金	△66,805	△66,563	△102,124	△35,561	53%
<b>流動資産</b>	<b>14,777,420</b>	<b>13,865,528</b>	<b>13,956,852</b>	<b>91,324</b>	<b>1%</b>
現金預金	5,187,948	4,629,468	5,399,927	770,459	17%
未収金	278,373	332,425	330,871	△1,555	0%
短期貸付金	12,950	17,616	21,541	3,925	22%
基金	9,312,047	8,904,232	8,220,783	△683,449	-8% ※2
その他	1,185	1,185	1,185	0	0%
徴収不能引当金	△15,083	△19,398	△17,454	1,944	-10%
<b>資産合計</b>	<b>408,619,614</b>	<b>404,950,954</b>	<b>405,994,679</b>	<b>1,043,726</b>	<b>0%</b>

資産の部では、令和4年度と比較すると、固定資産が952,401千円(約9億円)増加し、総額で1,043,726千円(約10億円)増加しました。増減の主な要因は、※1の事業用資産・建設仮勘定と

※2の基金です。

#### ※1 事業用資産・建設仮勘定

建設仮勘定とは、建設中の事業用資産に支出した金額を言います。来年度以降、完成・供用開始した際に、建物等に振り替えられます。

令和5年度は3,863,332千円(約39億円)増加し、残高が5,559,045千円(約56億円)となりましたが、主な増減の内容は次のとおりです。

【増加分】	大久保小学校校舎改築工事	1,326,240千円
	第二中学校校舎改築工事	1,017,522千円
	向山小学校長寿命化改修	676,400千円

#### ※2 基金

令和4年度と令和5年度を比較すると、固定資産の基金が1,088,581千円(約11億円)と流動資産の基金が683,449千円(約7億円)の合計で1,772,030千円(約18億円)減少しています。(4)資金収支計算書の※15 基金積立金支出及び基金取崩収入でも後述しますが、基金の積立金支出(残高の増加)が約25億円あった一方、基金取崩収入(残高の減少)が約43億円あったことによります。

(千円)

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減
財政調整基金	4,676,548	4,377,774	4,279,068	△ 98,707
減債基金（市債管理基金）	5,205,500	5,036,457	4,361,715	△ 674,742
まちづくり応援基金	48,298	51,786	61,549	9,763
公共施設等再生整備基金	5,141,292	5,114,939	4,058,436	△ 1,056,503
平和基金	10,829	10,905	11,373	468
国際交流基金	80,083	80,157	80,862	706
社会福祉基金	46,640	47,284	50,674	3,389
災害見舞基金	63,543	62,439	62,351	△ 89
すこやか子育て基金	103,564	89,023	73,476	△ 15,547
海浜霊園管理運営基金	470,648	487,872	532,894	45,021
緑のふるさと基金	54,980	54,605	56,073	1,468
教育文化振興基金	14,015	13,410	15,345	1,934
青少年音楽振興基金	106,377	103,451	100,684	△ 2,767
習志野高校応援基金	-	-	2,808	2,808
森林環境譲与税基金	33,661	52,092	69,523	17,431
新型コロナウイルス感染症対策基金	6,682	6,664	-	△ 6,664
合計	16,062,659	15,588,859	13,816,829	△ 1,772,030

基金は、附属明細書の「基金の明細」に内訳が記載されています。減少の主な理由は、減債基金（市債管理基金）が 674,742 千円（約 7 億円）、公共施設等再生整備基金が 1,056,503 千円（約 11 億円）減少したことです。

減債基金（市債管理基金）は、地方債の償還に備えて積み立てており、(イ)負債の部及び純資産の部の※3 地方債及び 1 年内償還予定地方債で後述しますが、令和 5 年度は地方債が約 55 億円償還（残高の減少）の一方、約 46 億円発行（残高の増加）したことで、残高として約 8 億円減少していることから、減債基金（市債管理基金）も約 7 億円減少しています。

公共施設等再生整備基金は、(4)資金収支計算書 ※14 公共施設等整備費支出で後述しますが、令和 5 年度は約 69 億円と多額の公共施設等整備費支出があり、その財源に公共施設等再生整備基金が充てられました。

なお、4,279,068 千円（約 43 億円）と残高の多い財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営に資するための基金です。

(イ)負債の部及び純資産の部

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減	
<b>【負債の部】</b>					
<b>固定負債</b>	<b>58,681,327</b>	<b>55,395,643</b>	<b>55,228,371</b>	<b>△ 167,271</b>	<b>0%</b>
地方債	47,506,082	44,567,466	43,718,000	△ 849,466	-2% ※3
長期未払金	1,181,581	1,069,629	960,708	△ 108,921	-10% ※4
退職手当引当金	9,410,343	9,326,466	9,573,733	247,267	3%
損失補償等引当金	12,256	15,829	54,758	38,929	246%
その他	571,065	416,253	921,172	504,920	121% ※5
<b>流動負債</b>	<b>8,119,878</b>	<b>8,063,162</b>	<b>8,210,971</b>	<b>147,809</b>	<b>2%</b>
1年内償還予定地方債	5,298,817	5,489,992	5,494,275	4,282	0% ※3
未払金	413,503	103,158	107,613	4,456	4% ※4
前受収益	127,801	148,639	114,257	△ 34,383	-23%
賞与等引当金	803,117	820,950	858,172	37,221	5%
預り金	1,321,827	1,345,609	1,408,221	62,612	5%
その他	154,813	154,813	228,433	73,620	48%
<b>負債合計</b>	<b>66,801,204</b>	<b>63,458,805</b>	<b>63,439,342</b>	<b>△ 19,463</b>	<b>0%</b>
<b>【純資産の部】</b>					
固定資産等形成分	403,167,191	400,007,273	400,280,151	272,877	
余剰分(不足分)	△ 61,348,781	△ 58,515,124	△ 57,724,813	790,311	
<b>純資産合計</b>	<b>341,818,410</b>	<b>341,492,149</b>	<b>342,555,337</b>	<b>1,063,188</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>408,619,614</b>	<b>404,950,954</b>	<b>405,994,679</b>	<b>1,043,726</b>	

負債の部は、令和4年度と比較すると、19,463千円(約2千万円)の減少でした。

資産と負債の差額である純資産は、令和4年度と比較すると、資産が1,043,726千円(約10億円)増加し、負債の減少は19,463千円(約2千万円)であったので、総額で1,043,726千円(約10億円)の増加となりました。

※3 地方債及び1年内償還予定地方債

令和4年度と令和5年度では、固定負債の地方債が849,466千円(約8億円)減少し、流動負債の1年内償還予定地方債と合計で845,184千円(約8億円)減少しています。

(4)資金収支計算書の※17 地方債償還支出及び地方債発行収入でも後述しますが、地方債については、令和5年度は約55億円償還(残高の減少)の一方、約46億円発行(残高の増加)したことで、残高として約8億円減少しました。地方債の内訳等については、附属明細書で確認することができます。

(千円)

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減
【通常分】	28,895,966	27,540,349	28,479,730	939,381
一般公共事業	1,433,196	1,450,208	1,463,197	12,988
公営住宅建設	1,024,127	972,584	905,079	△ 67,505
災害復旧	225	150	75	△ 75
教育・福祉施設	10,533,205	10,148,845	11,768,876	1,620,031
一般単独事業	13,552,910	12,829,388	12,231,588	△ 597,800
防災・減災・国土強靱化	233,600	277,600	333,487	55,887
その他	2,118,703	1,861,573	1,777,429	△ 84,144
【特別分】	23,908,933	22,517,110	20,732,545	△ 1,784,565
臨時財政対策債	23,457,202	22,185,798	20,498,335	△ 1,687,463
減税補てん債	294,228	192,757	113,105	△ 79,653
その他	157,503	138,555	121,106	△ 17,449
合計	52,804,899	50,057,459	49,212,275	△ 845,184

国は歳入が不足した場合に赤字国債をでき、その残高が年々増加しているという報道もあり、習志野市に約 492 億円もの地方債残高があることを不安に思う方もいるかもしれません。しかしながら、地方公共団体の地方債には、次の 2 つの特徴的な点があります。

建設公債主義	交付税措置が見込まれる
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来に受益の及ぶ施設の建設等に充てることができる(建設公債主義)</li> <li>償還年限は財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えない</li> <li>受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように制度設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国からの交付税措置が見込まれる →臨時財政対策債、減税補てん債</li> <li>臨時財政対策債は約205億、減税補てん債は約1億円で、地方債残高の4割超を占める</li> </ul>

地方公共団体では、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように、既に制度設計されていることにも留意する必要があります。

また、地方債には国からの交付税措置が見込まれる地方債(臨時財政対策債及び減税補てん債)も含まれます。令和 5 年度の臨時財政対策債の残高は 20,498,335 千円(約 205 億円)及び減税補てん債の残高は 113,105 千円(約 1 億円)で、地方債残高 49,212,275 千円(約 492 億円)の 4 割超を占めています。

したがって、その地方公共団体にとって過度な地方債の負担とならないように地方債は制度設計されているのです。

#### ※4 長期未払金及び未払金

翌々年度以降支払予定のものを長期未払金、翌年度支払予定のものを未払金として表示しています。令和5年度の長期未払金及び未払金の主な内容は次のとおりです。

	長期未払金 令和7年度以降支払予定	未払金 令和6年度支払予定	未払金計上開始	償還期間
給食センター	411,619千円	44,527千円	平成30年度	令和16年(2034年)3月まで
プラッツ習志野	539,478千円	36,621千円	令和元年度	令和21年(2039年)8月まで

芝園の給食センター建替事業及び生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」は、PFI 事業として実施されました。

「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによって、国や地方公共団体等が直接当該事業を実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが期待されるものです。PFI 事業で建設された場合、将来にわたって支払う整備費用が未払金として計上されます。

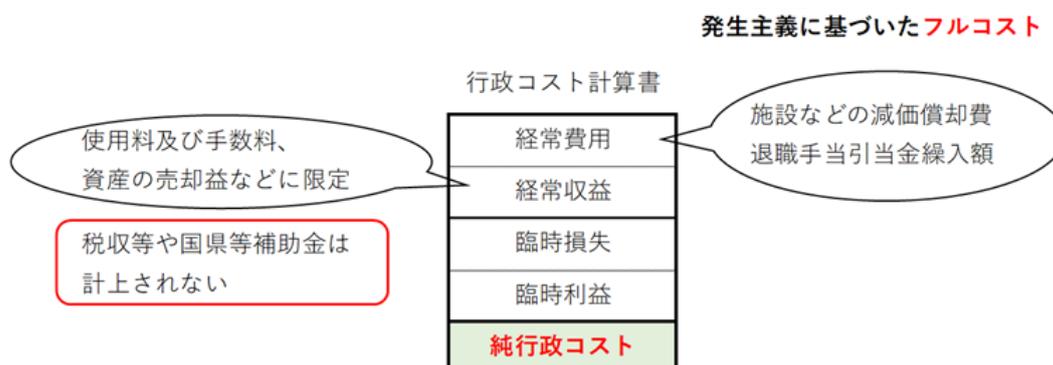
従来手法であれば、地方公共団体自らが地方債を用いて公共施設を整備していたのが、地方債の発行を行わない点をよしとされる方もいますが、地方公会計から見ると、地方債も未払金も、いずれも貸借対照表の負債の部に計上されるものであり、その性質は大きくは変わらない点も重要です。ゆえに、PFIの手法の導入に当たっては、財政面からの優位性が語られるよりも、むしろ民間との協同によって、使用価値の高い、どのような公共施設を整備していくのかという観点が必要なのかなと考えます。

#### ※5 固定負債・その他

固定負債・その他には、様々な項目が集計されていますが、令和4年度に比し令和5年度は504,920千円(約5億円)増加しています。増加の主な理由は、新たなリース債務の発生によるもの(第一中学校一時校舎賃貸借)です。

## (2)行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービス提供にかかる費用と使用料などで得られた収入を比較したのになります。



企業会計では損益計算書に係るものですが、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため行政コスト計算書には計上されず、行政コスト計算書に収益として計上されるものは使用料及び手数料、資産の売却益などに限定されます。また、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上します。したがって、行政コスト計算書は、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき、フルコストとして表示することのできる財務書類です。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減		
経常費用	59,381,093	59,213,445	60,902,155	1,688,709	3%	
業務費用	32,576,831	34,069,407	32,518,007	△ 1,551,401	-5%	
人件費	13,390,671	14,031,811	13,922,562	△ 109,250	-1%	
物件費等	18,459,223	18,868,717	17,885,813	△ 982,903	-5%	
その他の業務費用	726,937	1,168,880	709,632	△ 459,248	-39%	
移転費用	26,804,262	25,144,038	28,384,148	3,240,110	13%	
補助金等	7,425,669	5,433,793	7,246,759	1,812,967	33%	※6
社会保障給付	15,013,719	15,344,677	16,292,372	947,695	6%	※7
他会計への繰出金	4,342,450	4,347,348	4,810,036	462,688	11%	
その他	22,424	18,221	34,981	16,760	92%	
経常収益	3,047,715	3,133,645	3,011,834	△ 121,811	-4%	
<b>純経常行政コスト</b>	<b>56,333,379</b>	<b>56,079,800</b>	<b>57,890,320</b>	<b>1,810,520</b>	<b>3%</b>	
臨時損失	379,989	139,242	206,318	67,076	48%	
災害復旧事業費	278	229	224	△ 4	-2%	
資産除売却損	379,570	133,494	165,735	32,241	24%	
損失補償等引当金繰入額	71	4,676	40,296	35,620	762%	
その他	70	843	63	△ 780	-93%	
臨時利益	10,648	12,941	201,788	188,846	1459%	
資産売却益	8,132	12,513	201,611	189,098	1511%	
その他	2,516	428	177	△ 251	-59%	
<b>純行政コスト</b>	<b>56,702,720</b>	<b>56,206,101</b>	<b>57,894,851</b>	<b>1,688,750</b>	<b>3%</b>	

令和5年度は、臨時的な要因を除外した純経常行政コストが57,890,320千円(約579億円)、最終的な純行政コストは57,894,851千円(約579億円)となりました。

令和4年度と比較すると、業務費用が1,551,401千円(約16億円)減少した一方、移転費用が3,240,110千円(約32億円)増加したことで、純経常行政コストが1,810,520千円(約18億円)、純行政コストが1,688,750千円(約17億円)増加しました。

#### ※6 移転費用・補助金等

主な内容は附属明細書にも記載されていますが、補助金等には、政策目的による補助金等が計上されています。

令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症に対応した補助金が多額に計上されていましたが、令和5年度は、多いものでは、市民向けの緊急経済対策、住民税非課税世帯等家計支援の目的で1,656,240千円(約17億円)、後期高齢者医療の目的で1,211,737千円(約12億円)、民間認可保育所等施設整備費等補助金に1,135,142千円(約11億円)、民間認可保育所運営費補助金に682,137千円(約7億円)が計上されています。

名称	支出目的	金額(千円)
住民税非課税世帯生活支援給付金 住民税均等割のみ課税世帯等生活支援給付金	緊急経済対策 住民税非課税世帯等家計支援	1,656,240
千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	後期高齢者医療	1,211,737
民間認可保育所等施設整備費等補助金	保育所私立化事業 民間認可保育所等施設改築 民間認可保育所等施設大規模修繕	1,135,142
民間認可保育所運営費補助金	児童福祉	682,137

### ※7 移転費用・社会保障給付

社会保障給付の大半は扶助費が占めており、年々増加しています。扶助費の主な内訳は、生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費です。

令和5年度は、16,292,372千円(約163億円)の計上となりましたが、ここ数年、右肩上がり増加しています。

生活保護費はこれまで増加傾向にあり、被保護世帯数の増加に伴い令和5年度も増加しています。社会福祉費や児童福祉費も、それぞれ住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業、民間認可保育所運営費助成事業により扶助費の全項目で増加となりました。

### (3)純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の変動額を表したものです。行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため、純資産変動計算書において、毎年度の大きな変動要因になります。純資産変動計算書の本年度末残高が、貸借対照表の純資産合計になります。





地方税	地方交付金	地方交付税
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約6億円の増加</li> <li>• 市民税=個人分が増加、主要法人の減少などにより法人分は減少</li> <li>• 固定資産税・都市計画税=宅地造成に伴う地目変更、新築家屋の新規課税などにより増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約2億円の増加</li> <li>• 消費税の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付</li> <li>• 消費の回復により増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約3億円の増加</li> <li>• 基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ったこと、社会保障関連の基準財政需要額が増加したから、交付額が増加</li> </ul>

#### ※9 財源・国県等補助金

令和5年度は、19,466,903千円(約195億円)が計上されました。

令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業に係る補助金が多額に計上されていましたが、令和5年度では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や就学前教育・保育施設整備交付金等により増加しました。

#### (4)資金収支計算書

資金収支計算書は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分で地方公共団体の資金収支の状態を表します。

資金収支計算書	
業務活動収支	= 本来の行政活動に関する収支
投資活動収支	= 主に固定資産に関する収支
財務活動収支	= 主に地方債の借入れ・償還等に関する収支
前年度末残高	
本年度末残高	

業務活動収支には、本来の行政活動に関する収支が、投資活動収支には、主に固定資産に関する収支が、財務活動収支には、主に地方債の借入れ・償還等に関する収支が計上されます。

地方公会計の財務書類の中では、一番、企業会計に近い考え方で作成されており、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金についても、税金等は業務活動収支として税金等収入に、国県等補助金にはそれぞれの資金用途により業務活動収支及び投資活動収支の国県等補助金収入に計上されています。

一般的に、業務活動収支はプラス、投資活動収支はマイナス、財務活動収支は資金需要に応じてプラスまたはマイナスの計上となる点も、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似しています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書と資金収支計算書には同様の項目がありますが、行政コスト計算書及び純資産変動計算書は発生主義に基づいて作成されるのに対し、資金収支計算書は資金の収支の事実に基づいて作成されることから、計上金額には差異が生じます。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書	発生主義に基づいて作成
資金収支計算書	資金の収支の事実に基づいて作成

また、(1)貸借対照表でも述べましたが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。歳計外現金とは、法令に基づいて市が出納、保管している現金ですが、市の所有ではないため、「歳計現金」とは区別して経理している資金=預り金であり、資金収支計算書の資金の範囲には含まれません。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減		
<b>【業務活動収支】</b>						
業務支出	54,509,983	54,363,291	55,769,027	1,405,735	3%	
業務費用支出	27,689,268	29,197,808	27,363,180	△ 1,834,627	-6%	
人件費支出	13,542,932	14,037,395	13,638,085	△ 399,310	-3%	
物件費等支出	13,479,229	14,059,898	13,113,470	△ 946,429	-7%	
支払利息支出	167,434	146,648	138,158	△ 8,490	-6%	
その他の支出	499,673	953,867	473,467	△ 480,399	-50%	
移転費用支出	26,820,715	25,165,484	28,405,847	3,240,363	13%	
補助金等支出	7,425,669	5,433,893	7,247,039	1,813,147	33%	※10
社会保障給付支出	15,030,172	15,365,347	16,312,423	947,076	6%	※11
他会計への繰出支出	4,342,450	4,347,348	4,810,036	462,688	11%	
その他の支出	22,424	18,896	36,348	17,452	92%	
業務収入	59,605,032	58,351,227	61,359,214	3,007,987	5%	
税収等収入	38,092,986	38,964,432	40,061,163	1,096,731	3%	※12
国県等補助金収入	18,537,805	16,315,658	18,320,594	2,004,936	12%	※13
使用料及び手数料収入	1,254,499	1,241,975	1,216,505	△ 25,469	-2%	
その他の収入	1,719,742	1,829,163	1,760,952	△ 68,210	-4%	
臨時支出	278	229	150,215	149,986	65579%	
臨時収入	42	5	0	△ 5	-100%	
<b>業務活動収支</b>	<b>5,094,813</b>	<b>3,987,713</b>	<b>5,439,973</b>	<b>1,452,260</b>	<b>36%</b>	
<b>【投資活動収支】</b>						
投資活動支出	6,549,245	5,720,508	10,067,571	4,347,063	76%	
公共施設等整備費支出	2,912,788	2,649,319	6,944,800	4,295,481	162%	※14
基金積立金支出	3,021,457	2,462,189	2,514,071	51,881	2%	※15
投資及び出資金支出	0	0	0	0		
貸付金支出	615,000	609,000	608,700	△ 300	0%	
投資活動収入	2,885,959	4,133,314	6,477,390	2,344,077	57%	
国県等補助金収入	617,400	536,244	1,146,310	610,066	114%	※13
基金取崩収入	1,617,405	2,940,545	4,316,758	1,376,213	47%	※15
貸付金元金回収収入	627,642	619,824	619,358	△ 466	0%	
資産売却収入	23,511	36,701	394,810	358,109	976%	※16
その他の収入			155	155		
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,663,287</b>	<b>△ 1,587,194</b>	<b>△ 3,590,181</b>	<b>△ 2,002,986</b>	<b>126%</b>	
<b>【財務活動収支】</b>						
財務活動支出	5,239,577	5,533,792	5,786,359	252,566	5%	
地方債償還支出	4,998,107	5,298,453	5,489,597	191,143	4%	※17
その他の支出	241,470	235,339	296,762	61,423	26%	
財務活動収入	5,213,858	2,551,013	4,644,413	2,093,400	82%	
地方債発行収入	5,213,858	2,551,013	4,644,413	2,093,400	82%	※17
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 25,719</b>	<b>△ 2,982,779</b>	<b>△ 1,141,946</b>	<b>1,840,834</b>	<b>-62%</b>	
本年度資金収支額	1,405,807	△ 582,261	707,847	1,290,108	-222%	
前年度末資金残高	2,460,314	3,866,120	3,283,859	△ 582,261	-15%	
本年度末資金残高	3,866,120	3,283,859	3,991,706	707,847	22%	
前年度末歳計外現金残高	1,325,473	1,321,827	1,345,609	23,782	2%	
本年度歳計外現金増減額	△ 3,646	23,782	62,612	38,831	163%	
本年度末歳計外現金残高	1,321,827	1,345,609	1,408,221	62,612	5%	
本年度末現金預金残高	5,187,948	4,629,468	5,399,927	770,459	17%	

令和 5 年度は、業務活動収支が 5,439,973 千円(約 54 億円)のプラス収支、投資活動収支が 3,590,181 千円(約 36 億円)のマイナス収支、財務活動収支は 1,141,946 千円(約 11 億円)のマイナス収支となり、本年度資金収支額は 707,847 千円(約 7 億円)のプラス収支となりました。

資金収支計算書

	R4	R5	増減
業務活動収支	+40億円	+54億円	+15億円
投資活動収支	△16億円	△36億円	△20億円
財務活動収支	△30億円	△11億円	+18億円
本年度資金収支額	△6億円	+7億円	+13億円
前年度末残高	39億円	33億円	
本年度末残高	33億円	40億円	

業務活動収支は、業務費用支出が令和 4 年度より 1,834,627 千円(約 18 億円)減少したことで、総額では 1,452,260 千円(約 15 億円)の増加となりました。

投資活動収支は、公共施設等整備費支出(※14)が 4,295,481 千円(約 43 億円)増加したことで、基金取崩収入(※15)が 1,376,213 千円(約 14 億円)増加したことで、総額では 2,002,986 千円(約 20 億円)の減少となりました。

財務活動収支は、地方債発行収入が 2,093,400 千円(約 21 億円)増加したことで、1,840,834 千円(約 18 億円)の増加となりました。

#### ※10 移転費用支出・補助金等支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・補助金等(※6)と同じです。

#### ※11 移転費用支出・社会保障給付支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・社会保障給付(※7)と同じです。

#### ※12 税込等収入

内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・税込等(※8)と同じです。

#### ※13 国県等補助金収入

純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※9)では 1カ所に 19,466,903 千円(約 195 億円)が計上されていましたが、資金収支計算書ではその資金用途により、業務活動収支 18,320,594 千円(約 183 億円)と投資活動収支 1,146,310 千円(約 11 億円)に分かれて計上します。内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※9)と同じです。

#### ※14 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

令和 3 年度計上の 2,912,788 千円(約 29 億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋補修工事)	400,000 千円
新消防庁舎建設工事費、新消防庁舎建設関連事業費	384,425 千円
谷津小学校校舎改築事業	384,425 千円
谷津南小学校第Ⅱ期大規模改修工事	210,067 千円

令和 4 年度計上の 2,649,319 千円(約 26 億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋補修工事)	370,192 千円
谷津南小学校第Ⅲ期大規模改修工事	317,346 千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380 千円
向山小学校長寿命化改修工事	238,272 千円
実籾小学校大規模改修工事	229,415 千円
大久保小学校校舎改築事業	203,918 千円

令和 5 年度計上の 6,944,800 千円(約 69 億円)の主な支出は次のとおりです。

大久保小学校校舎改築事業	1,326,240 千円
(仮称)向山こども園整備工事	1,088,979 千円
第二中学校校舎改築工事	1,017,522 千円
向山小学校長寿命化改修工事	676,400 千円
消防本部消防訓練棟建設工事	394,922 千円

令和 3 年度から令和 5 年度までの青字で示したものが、学校に関するものです。「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」において、後期基本計画の一つとして、「教育施設などの整備・再生」が取り上げられています。習志野市では、児童生徒の急増期であった昭和 40 年後半から昭和 50 年前半(1970 年代)にかけて建築された校舎体育館などが多く、老朽化が顕著となっています。そこで、「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」に基づき、今後の児童生徒数の推移や適正規模を検討しながら、改築や長寿命化、大規模改修など老朽化した学校施設の整備・再生に着手していますが、令和 6 年度以降令和 7 年度までは、次のように計画されています(設計期間も含みます)。なお、令和 5 年 3 月に中間見直しが行われていますので、その見直しを加味しています。また、学校施設の整備・再生については、必ずしも「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」の計画通りには着手できない可能性があることをご承知おきください。

習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】及び令和 5 年 3 月中間見直しから抜粋

小学校	大規模改修(トイレ改修含む)	袖ヶ浦東小学校(R5～7)
	長寿命化改修	向山小学校(R2～6)、屋敷小学校(R3～7)、藤崎小学校(R4～7)、実花小学校(R6～7)
	建替	大久保小学校(R2～6)、大久保東小学校(R4～7)、鷺沼小学校(R5～7)
中学校	長寿命化改修	第一中学校(R3～7)、第六中学校(R7)
	建替	第二中学校(R2～6)、第三中学校(R7)

この他にも、今後の計画として「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、当面、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいくことがわかります。

※15 基金積立金支出及び基金取崩収入

前述の通り、令和 5 年度は、基金の積立金支出(残高の増加)は 2,514,071 千円(約 25 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 4,316,758 千円(約 43 億円)あり、貸借対照表の基金(※2)残高は 1,772,030 千円(約 18 億円)の減少となりました。

基金の明細については、貸借対照表の基金(※2)に記載のとおりです。

※16 資産売却収入

令和 5 年度は、本大久保の「旧生涯学習地区センターゆうゆう館」の土地の売却(一般競争入札)350,000 千円(約 3 億円)等がありました。

※17 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表の※3 地方債及び 1 年内償還予定地方債でも述べたとおり、令和 4 年度と令和 5 年度を比較すると固定負債の地方債と流動負債の 1 年内償還予定地方債の合計は約 8 億円減少しました。償還による支出(残高の減少)が 5,489,597 千円(約 55 億円)の一方、発行による収入(残高の増加)が 4,644,413 千円(約 46 億円)であり、差し引きで残高が減少したからです。

### 3. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の令和3年度から令和5年度の一般会計等の財務書類の3期間の増減比較を行いました。総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の5個の財務書類分析の視点と12個の指標に当てはめ、令和3年度から令和5年度を比較検討していきます。

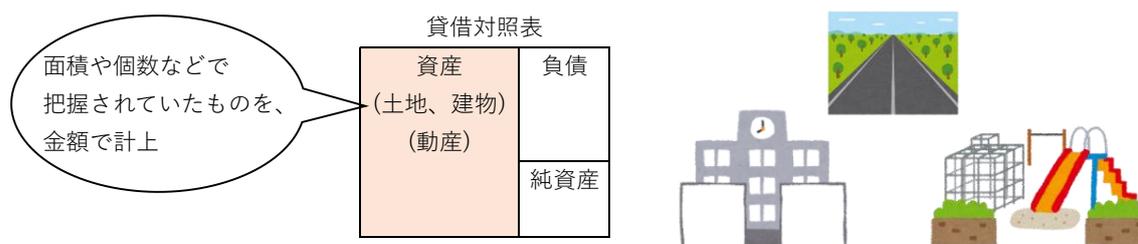
分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
<b>資産の状況</b>	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶①住民一人当たり資産額 ▶②有形固定資産の行政目的別割合 ▶③歳入額対資産比率 ▶④有形固定資産減価償却率
<b>資産と負債の比率</b>	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶⑤純資産比率 ▶⑥社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)
<b>負債の状況</b>	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)	▶⑦住民一人当たり負債額 ▶⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス) ▶⑨債務償還比率(参考)(参考)
<b>行政コストの状況</b>	行政サービスは効率的に提供されているか	▶⑩住民一人当たり行政コスト ▶⑪性質別行政コスト
<b>受益者負担の状況</b>	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	▶⑫受益者負担の割合

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より筆者改変

#### (1) 資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、地方公共団体では、資産に関する情報では、土地・建物・山林は面積等で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになりました。



### ① 住民一人当たり資産額(⑦住民一人当たり負債額)

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減
資産	408,619,614千円	404,950,954千円	405,994,679千円	1,043,726千円
@	2,334千円	2,313千円	2,320千円	6千円 ①
負債	66,801,204千円	63,458,805千円	63,439,342千円	-19,463千円
@	382千円	363千円	362千円	0千円 ⑦
純資産	341,818,410千円	341,492,149千円	342,555,337千円	1,063,188千円
@	1,952千円	1,951千円	1,957千円	6千円
	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	175,076人	175,043人	175,027人	-16人

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

1. はじめにでも述べたとおり、習志野市の人口は、習志野市では、住民基本台帳人口は、令和5年度末が175,027人であり、ここ数年17万5千人前後となっています。

令和5年度は、資産の合計金額が1,043,726千円(約10億円)増加しましたが、住民一人当たり資産額については大きな増減はありませんでした。また、住民一人当たり負債額についても大きな増減はありませんでした。

しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、今後、人口減少に転じていくと、住民一人当たり資産額及び住民一人当たり負債額の増加が懸念されます。

## ② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		前年比増減	
	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合
生活インフラ・国土保全	252,726	65.7%	252,380	66.1%	252,168	65.7%	△ 212	-0.4%
教育	71,781	18.7%	71,218	18.6%	73,756	19.2%	2,538	0.6%
福祉	13,519	3.5%	13,347	3.5%	14,215	3.7%	868	0.2%
環境衛生	13,383	3.5%	12,614	3.3%	11,938	3.1%	△ 676	-0.2%
産業振興	63	0.0%	55	0.0%	51	0.0%	△ 4	0.0%
消防	5,450	1.4%	5,258	1.4%	5,349	1.4%	90	0.0%
総務	27,631	7.2%	27,025	7.1%	26,459	6.9%	△ 566	-0.2%
合計	384,552	100.0%	381,898	100.0%	383,936	100.0%	2,038	0.0%

令和3年度から令和5年度を比較すると、割合に大きな変化はありません。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。

また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

## ③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	59,605百万円	58,351百万円
〃		臨時収入	0百万円	0百万円	0百万円
投資活動収入		2,886百万円	4,133百万円	6,477百万円	
財務活動収入		5,214百万円	2,551百万円	4,644百万円	
前年度末資金残高		2,460百万円	3,866百万円	3,284百万円	
歳入総額		70,165百万円	68,902百万円	75,765百万円	
貸借対照表	資産合計額		408,620百万円	404,951百万円	405,995百万円
歳入額対資産比率			5.82年	5.88年	5.36年

令和5年度は、5.36年と計算されました。資産として計上されているものが、5.36年間の歳入で賄えると言えます。

なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が市に移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

#### ④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有形固定資産取得価額等	204,531,759千円	203,779,263千円	206,765,211千円
有形固定資産減価償却累計額	133,787,013千円	135,891,036千円	140,987,707千円
有形固定資産減価償却率	65.4%	66.7%	68.2%

		取得価額等(千円)	減価償却累計額(千円)	減価償却率 (資産老朽化比率)	簿価(千円)	構成割合
事業用資産	建物	110,111,294	70,086,503	63.7%	40,024,790	60.8%
	工作物	35,088,695	24,084,846	68.6%	11,003,849	16.7%
インフラ資産	建物	1,522,928	1,000,528	65.7%	522,401	0.8%
	工作物	57,288,428	43,560,468	76.0%	13,727,960	20.9%
物品		2,753,866	2,255,362	81.9%	498,503	0.8%
合計		206,765,211	140,987,707	68.2%	65,777,504	100.0%

令和5年度は68.2%と算定されました。さらに、令和5年度について有形固定資産の償却資産の勘定科目ごとに確認すると、インフラ資産の工作物(道路、公園、橋りょうなど)が76.0%と有形固定資産減価償却率が高い数値となっています。

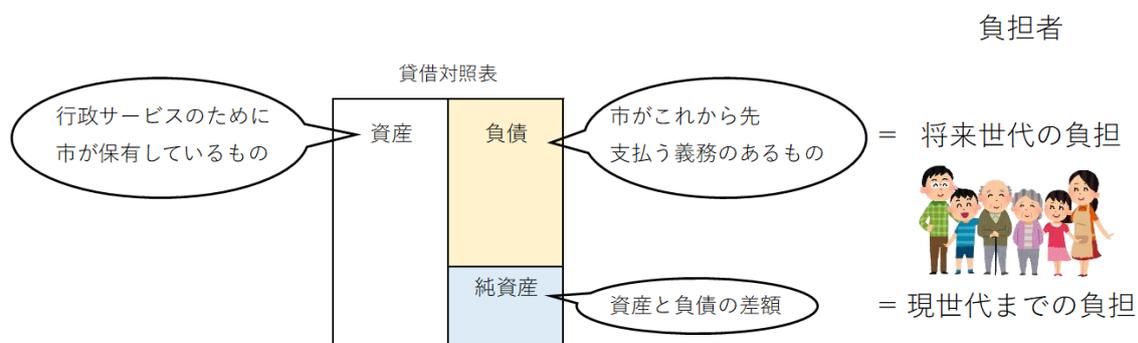
償却資産は事業用資産の建物が大半を占めますが、この点、「習志野市第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～(令和2(2020)年度～令和19(2037)年度)」(令和2年3月)においても、「令和2(2020)年4月現在で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める、建築後30年以上の建物は、約26.5万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。

2.習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書で見たとおり、毎年多額の有形固定資産等形成に係る支出が行われているものの、習志野市全体では、依然として減価償却が進んでいる年数が経過した有形固定資産が多いことがよくわかります。

## (2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表の貸方の負債の部は、地方公共団体がこれから先に支払う義務のあるものが計上されており、将来世代の負担を表しています。一方、純資産の部は資産と負債の差額ですが、現世代までの負担を表しています。したがって、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのかを端的に把握することを可能にします。



ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。

なお、地方債の中には、その償還金に対して国からの地方交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の約205億円及び減税補てん債の約1億円があり、地方債残高の4割超を占めており、この点にも留意が必要となります。

## ⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
資産	408,619,614千円		404,950,954千円		405,994,679千円		
負債	66,801,204千円	16.3%	63,458,805千円	15.7%	63,439,342千円	15.6%	→ 将来世代
純資産	341,818,410千円	83.7%	341,492,149千円	84.3%	342,555,337千円	84.4%	→ 現世代

習志野市の純資産比率は 84.4%と大変高い数値になっており、現世代の負担により、資産形成がなされていることがわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように有形固定資産の減価償却が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

## ⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和元年8月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の計算に当たって、国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債等の特例地方債の残高(令和5年度残高は、2.習志野市の財務書類増減比較(1)貸借対照表にて示した約205億円で、地方債残高の4割超)を差し引くことに変更されましたが、本稿では今後も差し引かず計算を行いたいと思います。

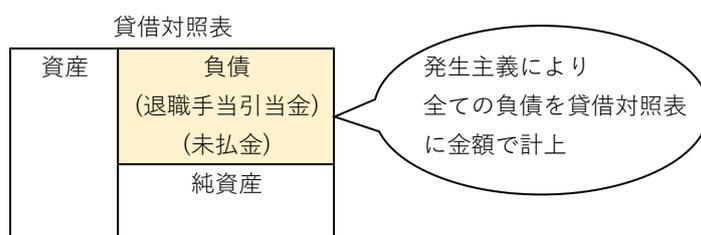
財務書類	参照箇所	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	有形固定資産	384,552,086 千円	381,897,991 千円	383,935,651 千円
	無形固定資産	201,620 千円	200,000 千円	200,000 千円
	有形・無形固定資産合計	384,753,706 千円	382,097,991 千円	384,135,651 千円
	地方債	47,506,082 千円	44,567,466 千円	43,718,000 千円
	1年内償還予定地方債	5,298,817 千円	5,489,992 千円	5,494,275 千円
	地方債合計	52,804,899 千円	50,057,459 千円	49,212,275 千円
社会資本等形成の世代間負担比率		13.7 %	13.1 %	12.8 %

令和5年度は12.8%と算定され、現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施設の更新の計画が進んでいき、また、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定ですので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えます。

### (3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。



#### ⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

#### ⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

(千円)

財務書類	参照箇所		令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	5,094,813	3,987,713	5,439,973
	うち、支払利息支出	+	167,434	146,648	138,158
	投資活動収支	+	△ 3,663,287	△ 1,587,194	△ 3,590,181
	うち、基金積立支出	+	3,021,457	2,462,189	2,514,071
	うち、基金取崩収入	△	1,617,405	2,940,545	4,316,758
	基礎的財政収支			3,003,012	2,068,810

令和5年度においては、令和3年度、令和4年度と比べるとプラスではあるものの、金額は小さくなりました。投資活動収支に含まれる、公共施設等整備支出が約69億円と令和4年度に比し約43億円増えたことが大きな要因です。

令和5年度もプラスの計上とはなりましたが、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出がより多額に支出される可能性が高く、**将来的にはマイナス計上となることが予想**されます。

#### ⑨ 債務償還比率(参考)

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還比率が短いほど高く、債務償還比率が長いほど低いといえます。

債務償還比率は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

ただし、償還財源を資金収支計算書の業務活動収支とすることについては、業務支出の中には、「所有外資産の整備費用等、投資活動支的性質を持っているが、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されている支出」も含まれているため、業務活動収支の黒字分が極端に小さく(または赤字に)なり、結果として債務償還可能年数が極端に長く(または算出不能に)なりうるという課題等があります。このため、当面は償還財源を決算統計の経常一般財源等(歳入)と経常経費充当財源等(歳出)の収支として算出することとし、地方公会計の取組においては参考指標とされていることにご留意ください。

財務書類	参照箇所	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表 (千円)	地方債	47,506,082	44,567,466	43,718,000
	1年内償還予定地方債	5,298,817	5,489,992	5,494,275
	地方債合計	52,804,899	50,057,459	49,212,275
	固定資産-基金	6,750,612	6,684,627	5,596,047
	流動資産-基金	9,312,047	8,904,232	8,220,783
	基金合計	16,062,659	15,588,859	13,816,829
資金収支計算書 (千円)	業務収入	59,605,032	58,351,227	61,359,214
	業務支出	△ 54,509,983	△ 54,363,291	△ 55,769,027
	臨時収支を除く業務活動収支	5,095,049	3,987,936	5,590,188
債務償還比率(参考)(年)		7.2	8.6	6.3

((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

令和 5 年度においては、地方債の償還が発行を上回り残高が約 8 億円減少したことから、令和 3 年度、令和 4 年度と同じく、債務償還比率は 1 桁台での算定となりました。

しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、その財源として多額の地方債の発行も予想されます。

#### (4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。



行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

#### ⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

参照箇所	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比増減
純行政コスト	56,702,720千円	56,206,101千円	57,894,851千円	1,688,750千円
@	323,875円	321,099円	330,777円	9,678円
住民基本台帳人口	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	前年比増減
	175,076人	175,043人	175,027人	-16人

令和5年度では、大きな変動はありませんでした。しかしながら、人口が減少していく中で、今後、住民一人当たり行政コストの増加は避けられないように考えます。

### ① 性質別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

移転費用の社会保障給付の大半は、扶助費(生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費等)が占めており、年々増加していますが、住民一人当たり性質別行政コストで見ても逡増していることがわかります。

(円)

	令和3年度	割合	令和4年度	割合	令和5年度	割合	前年比増減
業務費用	186,073	55%	194,635	57%	185,789	53%	△ 8,846
人件費	76,485	22%	80,162	24%	79,545	23%	△ 617
物件費等	105,435	31%	107,795	32%	102,189	29%	△ 5,606
その他の業務費用	4,152	1%	6,678	2%	4,054	1%	△ 2,623
移転費用	153,101	45%	143,645	42%	162,170	46%	18,525
補助金等	42,414	12%	31,043	9%	41,404	12%	10,361
社会保障給付	85,755	25%	87,662	26%	93,085	27%	5,423
他会計への繰出金	24,803	7%	24,836	7%	27,482	8%	2,646
その他	128	0%	104	0%	200	0%	96
臨時損失	2,170	1%	795	0%	1,179	0%	383
災害復旧事業費	2	0%	1	0%	1	0%	△ 0
資産除売却損	2,168	1%	763	0%	947	0%	184
損失補償等引当金繰入額	0	0%	27	0%	230	0%	204
その他	0	0%	5	0%	0	0%	△ 4
合計	341,344	100%	339,075	100%	349,137	100%	10,063
住民基本台帳人口	R4.3.31		R5.3.31		R5.3.31		前年比増減
	175,076人		175,043人		175,027人		-16人

## (5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。



### ⑫ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政コスト計算書	経常費用	59,381,093千円	59,213,445千円	60,902,155千円
	経常収益	3,047,715千円	3,133,645千円	3,011,834千円
受益者負担の割合		5.1%	5.3%	4.9%

令和5年度は4.9%と算定されました。例年通りの水準のようです。

## (6)類似団体比較(令和 4 年度)

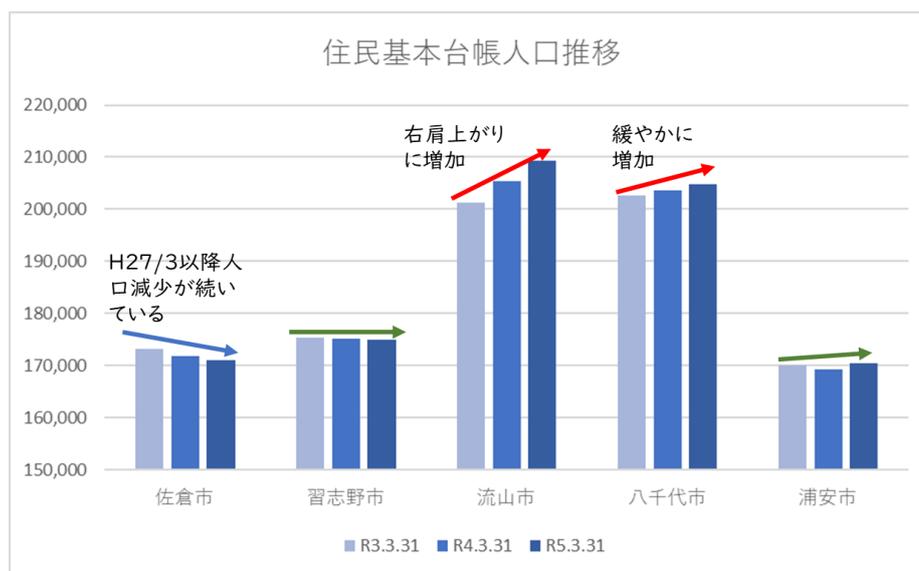
冒頭でも述べたとおり、全国の地方公共団体は、「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し、公表することとなり、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

そこで、**令和 4 年度の情報**になりますが、千葉県内の類似団体との比較を行います。総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した類似団体区分における、一般市Ⅳ-3(習志野市の令和 4 年度の区分)に属する下記の地方公共団体の内、人口規模が習志野市と近い 17~20 万人の佐倉市、流山市、八千代市、浦安市を対象とします。

なお、一般市Ⅳ-3 の 8 団体のうち、市川市と浦安市は、地方交付税の不交付団体です。



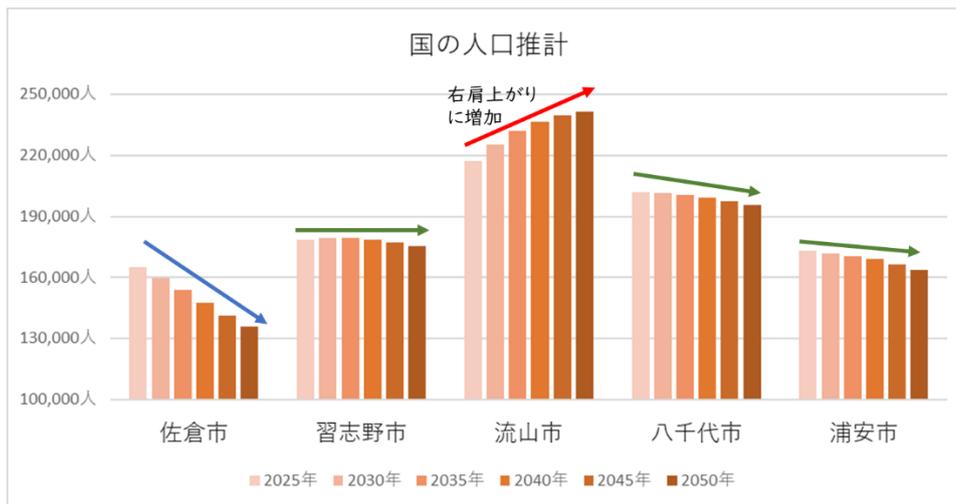
市町村名	市川市	松戸市	野田市	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
面積(R5.1.1) : km <sup>2</sup>	57.45	61.38	103.55	103.69	20.97	35.32	51.39	17.30
住民基本台帳人口(R3.3.31) : 人	492,283	498,318	153,993	173,216	175,301	201,284	202,561	169,963
住民基本台帳人口(R4.3.31) : 人	491,545	497,089	153,529	171,747	175,076	205,439	203,524	169,259
住民基本台帳人口(R5.3.31) : 人	492,489	497,342	153,600	171,037	175,043	209,237	204,818	170,406
前年比増減 : 人	944	253	71	-710	-33	3,798	1,294	1,147
地方交付税	不交付							不交付



比較を行う 5 団体ですが、人口の増減で大きな特徴が見受けられます。佐倉市は集計方法(外国人の方を含む)を変更した平成 27 年 3 月以降、人口減少が続いています。流山市は右肩上がりに、八千代市も緩やかながらに増加しています。習志野市、浦安市は人口増減が緩やかです。

なお、令和5年12月に公表された厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」「(国の推計人口)」では、5団体の将来推計人口は次の通りに示されました。なお、国の推計人口は国勢調査を元にしており、住民基本台帳人口とは異なります。

	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
2025年	165,235人	178,762人	217,368人	201,996人	172,942人
2030年	159,892人	179,464人	225,466人	201,705人	172,024人
2035年	153,733人	179,392人	232,030人	200,669人	170,516人
2040年	147,329人	178,588人	236,575人	199,278人	168,969人
2045年	141,189人	177,174人	239,504人	197,628人	166,478人
2050年	135,752人	175,271人	241,539人	195,520人	163,769人

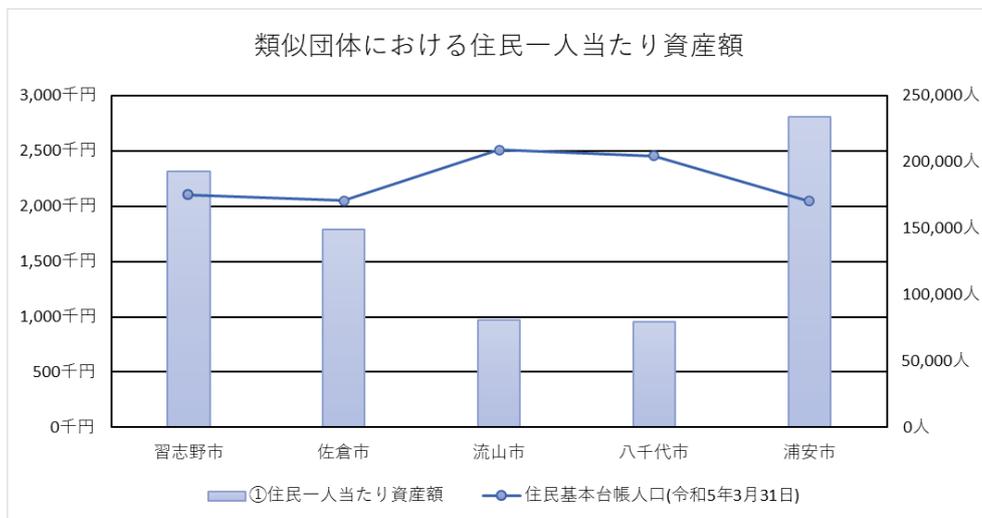


流山市については、今後も右肩上がりでの増加が見込まれている一方、佐倉市については、より一層の人口減少が進んでいきそうです。習志野市、八千代市、浦安市については、緩やかな人口減少が見込まれています。

総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標のうち、②有形固定資産の行政目的別割合及び①性質別行政コストを除いた指標について、算定すると次のとおりとなりました。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
住民基本台帳人口(令和5年3月31日)	175,043人	171,037人	209,237人	204,818人	170,406人
①住民一人当たり資産額	2,313千円	1,790千円	969千円	952千円	2,809千円
③歳入額対資産比率	5.88年	5.13年	2.52年	2.59年	6.64年
④有形固定資産減価償却率	66.7%	56.7%	47.5%	54.5%	69.7%
⑤純資産比率	84.3%	87.8%	66.0%	73.5%	91.3%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	13.1%	11.1%	36.3%	23.8%	7.3%
⑦住民一人当たり負債額	363千円	219千円	329千円	253千円	244千円
⑧基礎的財政収支	2,069百万円	1,105百万円	△462百万円	3,402百万円	3,447百万円
⑨債務償還比率(参考)	8.6年	5.0年	14.3年	4.2年	1.9年
⑩住民一人当たり行政コスト	321千円	301千円	318千円	277千円	370千円
⑫受益者負担の割合	5.3%	2.4%	4.7%	6.8%	5.7%

また、①住民一人当たり資産額について、住民基本台帳人口の折れ線グラフと共にグラフ化すると次のとおりです。



なお、類似団体の考察に当たっては、財務書類と公表されている情報に対する筆者の私見であることをあらかじめお断りします。

(ア) 佐倉市

前述したとおり、継続的な人口減少となっている佐倉市です。

	佐倉市			習志野市
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
人口	173,216人	171,747人	171,037人	175,043人
①住民一人当たり資産額	1,770千円	1,789千円	1,790千円	2,313千円
③歳入額対資産比率	4.27年	5.20年	5.13年	5.88年
④有形固定資産減価償却率	54.5%	55.8%	56.7%	66.7%
⑤純資産比率	88.0%	87.7%	87.8%	84.3%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.0%	11.2%	11.1%	13.1%
⑦住民一人当たり負債額	213千円	219千円	219千円	363千円
⑧基礎的財政収支	720百万円	1,906百万円	1,105百万円	2,069百万円
⑨債務償還比率(参考)	11.6年	6.8年	5.0年	8.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	382千円	307千円	301千円	321千円
⑫受益者負担の割合	1.4%	2.1%	2.4%	5.3%

⑧基礎的財政収支は継続してプラス収支が算定されています。

(百万円)

財務書類	参照箇所		佐倉市			習志野市
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	1,527	2,432	2,994	3,988
	うち、支払利息支出	+	135	107	87	147
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 942	△ 633	△ 1,976	△ 2,066
	基礎的財政収支		720	1,906	1,105	2,069

その他の項目については、①住民一人当たり資産額は1,790千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多いですが、④有形固定資産減価償却率は56.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。

また、⑤純資産比率は87.8%と高く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は11.1%と低いため、現世代の負担で賄われていると言えそうです。

(イ) 流山市

流山市は、令和3年度から令和4年度で3,798人増え、5団体で一番多くの人口が増えており、5団体ではトップの209,237人です。

	流山市			習志野市
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
人口	201,284人	205,439人	209,237人	175,043人
①住民一人当たり資産額	950千円	964千円	969千円	2,313千円
③歳入額対資産比率	2.08年	2.28年	2.52年	5.88年
④有形固定資産減価償却率	49.3%	49.1%	47.5%	66.7%
⑤純資産比率	67.5%	65.5%	66.0%	84.3%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	34.1%	36.4%	36.3%	13.1%
⑦住民一人当たり負債額	309千円	332千円	329千円	363千円
⑧基礎的財政収支	△2,149百万円	△3,184百万円	△462百万円	2,069百万円
⑨債務償還比率(参考)	25.6年	21.7年	14.3年	8.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	382千円	328千円	318千円	321千円
⑫受益者負担の割合	3.5%	4.7%	4.7%	5.3%

流山市は、①住民一人当たり資産額は八千代市に次ぐ下から2番目の969千円でした。急激な人口増加に対応するため、公共施設等の整備が行われているものと推察しますが、急激な資産の増加とはなっていないようです。

④有形固定資産減価償却率も47.5%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は66.0%、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は36.3%であり、流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備しているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。⑧基礎的財政収支は、マイナス収支が継続していますが、令和4年度は業務活動収支が大きくプラス計上したことでマイナス収支の金額が少なくなったようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		流山市			習志野市
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	1,812	2,313	3,492	3,988
	うち、支払利息支出	+	269	245	239	147
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△4,230	△5,742	△4,193	△2,066
	基礎的財政収支		△2,149	△3,184	△462	2,069

なお、流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成30年3月)では、流山市の人口は令和9年まで増加を続けた後、緩やかに減少すると推計されていましたが、「国の推計人口」では、2050年まで右肩上がりでの増加が見込まれています。人口増加による公共施設等の不足感に対して、どのように対応していくかが問われそうです。

(ウ) 八千代市

八千代市は、令和3年度から令和4年度で、1,294人増え、204,818人の人口となりました。

	八千代市			習志野市
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
人口	202,561人	203,524人	204,818人	175,043人
①住民一人当たり資産額	953千円	949千円	952千円	2,313千円
③歳入額対資産比率	2.36年	2.70年	2.59年	5.88年
④有形固定資産減価償却率	52.6%	54.1%	54.5%	66.7%
⑤純資産比率	70.7%	72.4%	73.5%	84.3%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	27.0%	25.4%	23.8%	13.1%
⑦住民一人当たり負債額	280千円	262千円	253千円	363千円
⑧基礎的財政収支	5,076百万円	5,989百万円	3,402百万円	2,069百万円
⑨債務償還比率(参考)	6.8年	4.6年	4.2年	8.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	354千円	276千円	277千円	321千円
⑫受益者負担の割合	3.8%	6.7%	6.8%	5.3%

八千代市は、⑧基礎的財政収支が3,402百万円であり、継続してプラスとなっています。算定過程を確認すると、八千代市では、毎年、業務活動収支が多額に計上されており、その結果、基礎的財政収支が大きなプラスの収支となっていることがよくわかります。

(百万円)

財務書類	参照箇所		八千代市			習志野市
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	6,047	7,995	8,076	3,988
	うち、支払利息支出	+	268	223	185	147
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△1,239	△2,229	△4,859	△2,066
	基礎的財政収支		5,076	5,989	3,402	2,069

①住民一人当たり資産額は、952千円と八千代市が一番少なく、④有形固定資産減価償却率は54.5%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。その他の指標も5団体の中で平均的なものと言えるのではないのでしょうか。財政的なバランスの良さも人口増加に貢献している可能性があります。

(エ) 浦安市

浦安市は、一時的に人口減少の局面を迎えていましたが、令和4年度は1,147人増加し、170,406人の人口となりました。

	浦安市			習志野市
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
人口	169,963人	169,259人	170,406人	175,043人
①住民一人当たり資産額	2,770千円	2,856千円	2,809千円	2,313千円
③歳入額対資産比率	5.07年	6.30年	6.64年	5.88年
④有形固定資産減価償却率	67.6%	68.4%	69.7%	66.7%
⑤純資産比率	89.6%	90.9%	91.3%	84.3%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	8.8%	7.8%	7.3%	13.1%
⑦住民一人当たり負債額	289千円	260千円	244千円	363千円
⑧基礎的財政収支	△6,966百万円	5,392百万円	3,447百万円	2,069百万円
⑨債務償還比率(参考)	△36.6年	1.7年	1.9年	8.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	463千円	376千円	370千円	321千円
⑫受益者負担の割合	3.7%	5.3%	5.7%	5.3%

浦安市は、①住民一人当たり資産額は2,809千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は91.3%と大変高く、これまで積極的な公共施設の整備が、現世代の負担で賄われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が69.7%と5市の中で一番高くなっており、今後の維持・補修・再構築について検討を要する公共施設が多数あることがわかります。

また、⑧基礎的財政収支については令和2年度はマイナス収支となっていましたが、令和3年度令和4年度はプラス収支に転じました。業務活動収支が大きく計上されていることその他、投資活動収支の増減の影響のようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		浦安市			習志野市
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	516	8,785	6,082	3,988
	うち、支払利息支出	+	162	145	130	147
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△7,644	△3,538	△2,765	△2,066
	基礎的財政収支		△6,966	5,392	3,447	2,069

(オ) 習志野市

以上の考察をまとめると、次のとおりになります。

	習志野市	佐倉市	流山市
人口	人口増減が緩やか	平成27年3月以降人口減少が続いている	右肩上がりに増加
①住民一人当たり資産額	2,313千円と浦安市に次いで高い水準	1,790千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多い	969千円と八千代市と同様に少ない
③歳入額対資産比率			
④有形固定資産減価償却率	66.7%と浦安市に次いで高い水準	56.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	47.5%と一番減価償却が進んでいない
⑤純資産比率	84.3%と高めであり、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い	87.8%と高く、現世代の負担で賄われている	66.0%と低く、将来世代の負担を含め整備
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		11.1%と低く、現世代の負担で賄われている	36.3%と高く、将来世代の負担を含め整備
⑦住民一人当たり負債額	5団体の中で一番多い		
⑧基礎的財政収支	令和3年度及び令和4年度はプラス収支	プラス収支	マイナス収支が継続 令和4年度は業務活動収支が大きくプラス計上したことでマイナス収支の金額が少なく計上
⑨債務償還比率(参考)			
⑩住民一人当たり行政コスト	平均的		
⑫受益者負担の割合	平均的		

	八千代市	浦安市
人口	緩やかに増加しているが、将来的には緩やかに人口減少	人口増減が緩やか
①住民一人当たり資産額	952千円と一番少ない	2,809千円と一番多く、これまで積極的な公共施設の整備がなされた
③歳入額対資産比率		
④有形固定資産減価償却率	54.5%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	69.7%と5市の中で一番高い
⑤純資産比率		91.3%と大変高く、現世代の負担で賄われている
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		
⑦住民一人当たり負債額		
⑧基礎的財政収支	毎年、業務活動収支が多額に計上されていることから、基礎的財政収支が大きくプラスの収支となっている	令和2年度はマイナス収支、令和3年度及び令和4年度はプラス収支
⑨債務償還比率(参考)		
⑩住民一人当たり行政コスト		
⑫受益者負担の割合		

習志野市について、4市との比較から、次のことがわかりました。

- 「国の人口推計」では、浦安市、八千代市と同様に、緩やかな**人口減少**が見込まれている。
- ①住民一人当たり資産額(2,313千円)及び④有形固定資産減価償却率(66.7%)は、浦安市に次いで高い水準であり、**公共施設等の整備がこれまで積極的に行われてきた**ことがわかる。
- ⑤純資産比率は84.3%と高めであり、**将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い**と言える。
- ⑧基礎的財政収支について、令和3年度、令和4年度については、八千代市と同様に業務活動収支が大きく計上されたことでの**プラス収支**となっている。

ただし、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、将来的にはマイナス計上となることも予想される。

- ⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であると言える。

### (7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどの留意が必要です。

習志野市の令和 3 年度から令和 5 年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別行政コストを除いた指標を再掲します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民基本台帳人口	175,076 人	175,043 人	175,027 人
①住民一人当たり資産額	2,334 千円	2,313 千円	2,320 千円
③歳入額対資産比率	5.82 年	5.88 年	5.36 年
④有形固定資産減価償却率	65.4 %	66.7 %	68.2 %
⑤純資産比率	83.7 %	84.3 %	84.4 %
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	13.7 %	13.1 %	12.8 %
⑦住民一人当たり負債額	382 千円	363 千円	362 千円
⑧基礎的財政収支	3,003 百万円	2,069 百万円	185 百万円
⑨債務償還比率(参考)	7.2 年	8.6 年	6.3 年
⑩住民一人当たり行政コスト	323,875 円	321,099 円	330,777 円
⑫受益者負担の割合	5.1 %	5.3 %	4.9 %

全体として令和 5 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

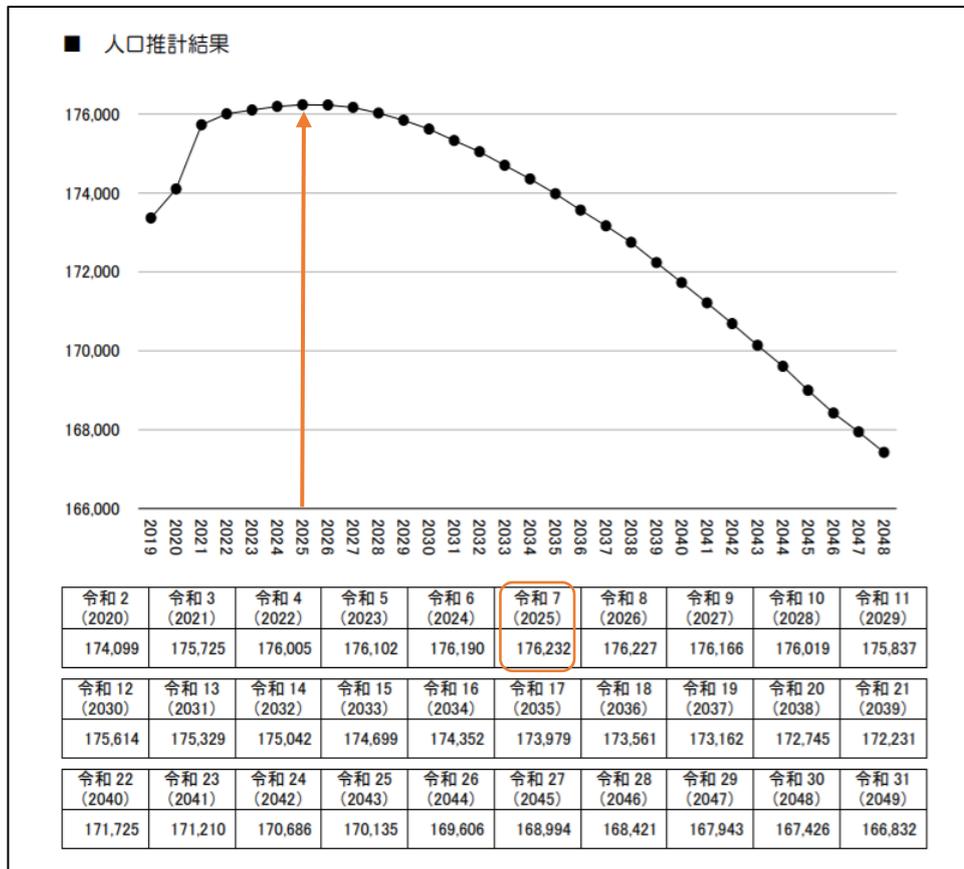
- これまで習志野市の人口は増加していたが、ここ数年は 17 万 5 千人前後の人口となり、将来的には緩やかな**人口減少**が見込まれている。今後、継続的な人口減少となると、住民一人当たりでの**資産や負債の負担が重くなる**。(①住民一人当たり資産額、⑦住民一人当たり負債額)
- 資産が多く、これまで**公共施設等の整備が積極的**に行われてきたことがわかる。(①住民一人当たり資産額)
- 施設等の**有形固定資産の減価償却**が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- ⑧基礎的財政収支は継続してプラス計上となっている。しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の再生計画と、「鷺沼特定土地画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出が多額に支出される可能性が高く、将来的にはマイナス計上となることも予想される。(⑧基礎的財政収支)

- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還比率(参考))
- 行政の運営にあたっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)

#### 4. 財務書類から見る、将来の習志野市

これまで、令和5年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「**将来の習志野市**」について考えてみたいと思います。

令和元年6月に、「習志野市人口推計結果報告書」が公表されました。本報告書の推計結果(中位推計)によると、人口の推移は、令和7年(2025年)までは人口が増加しますが、その後は緩やかに人口減少に向かうものとみられていました。



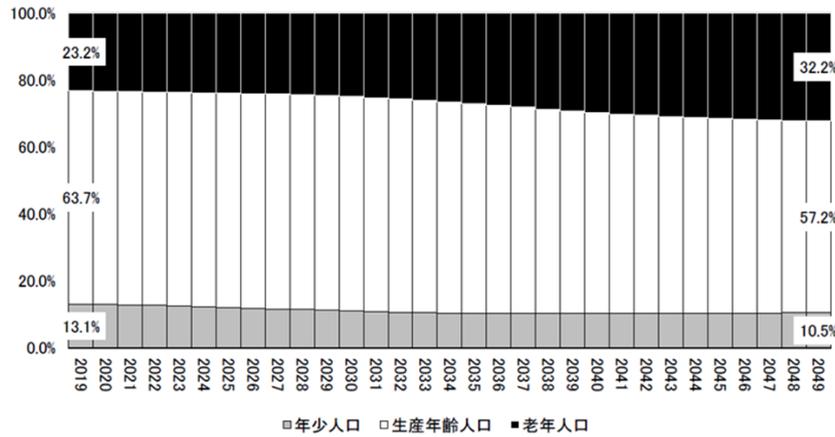
しかしながら、前述したとおり、これまで、習志野市の人口は一貫して右肩上がり増加していましたが、習志野市では、住民基本台帳人口は、令和5年度末が175,027人であり、ここ数年17万5千人前後となっています。習志野市は、鷺沼特定土地地区画整理事業(面積:約37ヘクタール、計画人口:約6,800人)による人口増加を見込んでいるものの、習志野市においても、人口減少の傾向が感じられるようになりました。

なお、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の「国の推計人口」でも、「市の推計人口」に比べ緩やかではあるものの、習志野市の人口減少は進むと考えられています。

また、「市の推計人口」の年齢3区分別の推移では、平成31年(2019年)は、15~64歳の生産年齢人口は63.7%を占めていますが、令和31年(2049年)には57.2%となり、65歳以上人口(老年人口)は23.2%から32.2%と高くなる一方、15歳未満(年少人口)は13.1%から10.5%と

減少し、習志野市においても、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

■ 人口推計(中位)年齢3区分別人口の状況(割合)



平成31年(2019年)と  
令和31年(2049年)を  
比較すると

老年人口(65歳以上)  
23.2%→32.2%

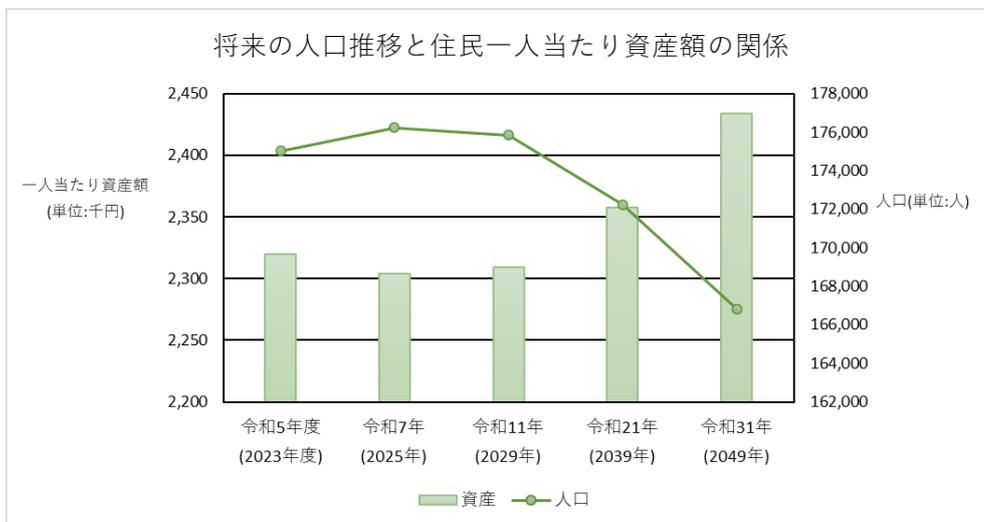
生産年齢人口(15~64歳)  
63.7%→57.2%

年少人口(15歳未満)  
13.1%→10.5%

生産年齢人口の減少は納税義務者の減少(税収の減少)に大きな影響を与える一方、老年人口の増加は社会保障給付の負担増が予想され、少子高齢化による人口減少は、財政の負担を重くします。

住民一人当たり資産額(分析の視点①)について、令和5年度の資産額が維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	令和5年度 (2023年度)		令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和21年 (2039年)	令和31年 (2049年)
	実際	推計	推計	推計	推計	推計
人口	175,027人	176,190人	176,232人	175,837人	172,231人	166,832人
資産	405,994,679千円	2,320千円	2,304千円	2,309千円	2,357千円	2,434千円



この結果から、次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 「市の推計人口」からも「国の推計人口」からも、将来の習志野市の人口減少は避けられない。

- 「市の人口推計」通りに人口が増加した場合、現状の資産が維持されたとしても、当面の間の供給不足感は否めない。
- 人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、直近までの人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いと思われます。しかしながら、人口減少かつ生産年齢人口(15~64 歳)割合の低下・老年人口(65 歳以上)割合の増加により、財政へのインパクトは厳しくなっており、今後の行財政には難しい判断が迫られるものと考えます。

さらには、発生が予測されている首都圏直下地震、南海トラフ地震等があり、今後、自然災害に対してどのような備えを行っていくべきかの検討も重要となってきます。



## 5. おわりに

習志野市で統一的な基準で財務書類が作成されるようになり、8年が経過しました。

「2. 習志野市の財務書類の増減比較」、「3. 習志野市の財務書類分析(類似団体比較を含む)」、「4. 財務書類から見る、将来の習志野市」を通じて、習志野市を数字で客観的に捉えることで、街の風景がまた違って見えてきているのではないのでしょうか。

首都圏に位置する習志野市においても人口減少が忍び寄っており、予測が難しい災害への対応も迫られています。

習志野市は高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化や「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も公共施設の整備に旺盛に取り組んでいく予定です。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば 80 年から 100 年程度は使用可能と言われており、**将来の世代にどのような負担を残すのか**、公会計情報を活用しながら適切な判断を行う重要性をご認識いただければ幸いです。

## 参考文献

- 地方財務制度研究会編集「地方財務ハンドブック〈第 5 次改訂版〉」株式会社ぎょうせい(平成 26 年 4 月)
- 総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和元年 8 月改訂)
- 総務省「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成 30 年度)」(平成 31 年 3 月)
- 総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)
- 総務省「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)
- 厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(令和 5 年 12 月)
- 習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画【令和 2 年度改訂】」(令和 3 年 3 月改訂)
- 習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年 6 月)
- 習志野市「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「習志野市第2次学校施設再生計画【令和2年度～令和7年度】」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「習志野市第2次学校施設再生計画 中間見直し【令和2年度～令和7年度】」(令和 5 年 3 月)
- 習志野市「第 2 次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～«令和 2(2020)年度～令和 19(2037)年度»」(令和 2 年 3 月)
- 習志野市「令和 5 年度 普通会計 決算状況」(令和 6 年 10 月)
- 佐倉市「佐倉市人口ビジョン」(令和 2 年 3 月改訂)
- 流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成 30 年 3 月)
- 浦安市「浦安市人口ビジョン」(平成 28 年 3 月)

### 【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会常任幹事。

平成 16 年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。

一般企業に対する業務の他、習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長(平成 31 年～令和 2 年)、習志野市公共施設等再生推進審議会委員(令和 2 年～令和 4 年)、習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会副委員長(令和 3 年～令和 4 年)、習志野市長期計画審議会委員(令和 3 年～令和 5 年)、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員(平成 28 年～令和 5 年)、千葉市下水道事業等経営委員会委員(令和 6 年～現在)、市原市下水道事業経営審議会委員(令和 4 年～現在)、君津市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会委員(令和 6 年～現在)、市川市コンプライアンス委員会議メンバー(令和 6 年～現在)、東京都下水道サービス株式会社社外取締役(令和 3 年～現在)にも就任。

習志野市在住。曾祖父は、津田沼町元助役の伊藤照兵(大正 12 年～昭和 10 年)。

## 第5章

# 施設別サービスコスト

## について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメント(資産の管理)に活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設マネジメントなどで、有効的に活用いたします。

## 1. 施設別サービスコストの算定

### 1) 算出基準

#### ○人件費

職員	令和5年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 職員に係る退職手当は、退職手当引当金繰入額にて算定のため除外 【平均額】 7,992,288円
再任用職員	令和5年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 短時間職員 3,487,227円 フルタイム職員 7,992,288円
第1号会計年度任用職員	令和5年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の1節報酬・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 1,908,407円
第2号会計年度任用職員	令和5年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 4,071,965円
臨時的任用職員	令和5年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 7,044,526円（習志野高等学校講師）
各種委員等	予算科目の1節報酬費を対象
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金繰入額(622,322,000円)を職員数で按分し計上

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定することとしました。

#### ○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上

#### ○事業費

施設マイナンバーで集計された数値を計上

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

なお、財務会計システムのシステム更改に伴い、令和5年度予算執行から施設マイナンバー附番方法を変更しております。

## 2)施設別サービスコスト一覧

※0円、0%の項目は「-」で表示しています。  
 ※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。  
 ※有形固定資産減価償却率は、物品を除いた数値で算出しています。

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
101-001-001-00100	市役所庁舎	28,392	346,092	214,133		588,617	3,363	31.2%
101-001-001-00200	市役所庁舎分室	-	-	26,004		26,004	149	-
101-002-001-00100	消防本部・中央消防署	863,092	150,112	195,664		1,208,868	6,907	37.6%
101-002-001-00200	中央消防署谷津奏の杜出張所	188,472	27,236	7,282		222,990	1,274	20.6%
101-002-001-00300	中央消防署秋津出張所	188,472	15,618	12,083		216,172	1,235	84.6%
101-002-002-00100	東消防署	320,190	33,684	13,898		367,773	2,101	41.2%
101-002-002-00200	東消防署藤崎出張所	182,966	18,180	8,077		209,223	1,195	49.4%
101-002-011-00100	消防団第1分団詰所	4,859	-	475		5,334	30	100.0%
101-002-011-00200	消防団第2分団詰所	4,847	2,304	731		7,882	45	25.0%
101-002-011-00300	消防団第3分団詰所	3,709	1,165	665		5,538	32	100.0%
101-002-011-00400	消防団第4分団詰所	3,482	4,766	431		8,679	50	70.4%
101-002-011-00600	消防団第6分団詰所	4,147	2,833	647		7,626	44	60.0%
101-002-011-00700	消防団第7分団詰所	4,977	3,104	746		8,826	50	78.0%
101-002-011-00800	消防団第8分団詰所	4,561	1,234	577		6,372	36	100.0%
101-002-012-00500	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	6,066	-	693		6,759	39	-
201-001-001-00100	津田沼小学校	21,758	101,175	136,791		259,725	1,484	40.0%
201-001-001-00200	大久保小学校	80,346	23,268	115,586		219,200	1,252	98.0%
201-001-001-00300	谷津小学校	26,667	221,401	209,303		457,372	2,613	18.8%
201-001-001-00400	鷺沼小学校	22,887	15,523	75,813		114,223	653	90.1%
201-001-001-00500	実籾小学校	24,814	31,496	84,189		140,498	803	72.2%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
201-001-001-00600	大久保東小学校	54,107	16,948	78,479		149,533	854	89.5%
201-001-001-00700	袖ヶ浦西小学校	28,931	39,573	34,356		102,859	588	70.4%
201-001-001-00800	東習志野小学校	20,635	51,158	65,334		137,128	783	67.7%
201-001-001-00900	袖ヶ浦東小学校	13,011	9,494	40,081		62,586	358	91.7%
201-001-001-01000	屋敷小学校	21,543	23,391	52,771		97,705	558	85.6%
201-001-001-01100	藤崎小学校	15,324	20,313	54,343		89,980	514	84.4%
201-001-001-01200	実花小学校	23,063	22,792	54,946		100,801	576	96.7%
201-001-001-01300	向山小学校	12,151	32,398	42,396		86,945	497	86.1%
201-001-001-01400	秋津小学校	17,384	44,078	71,388		132,850	759	89.7%
201-001-001-01500	香澄小学校	32,900	37,084	75,590		145,574	832	92.3%
201-001-001-01600	谷津南小学校	13,938	50,443	105,763		170,144	972	72.3%
202-001-001-00100	第一中学校	31,988	103,325	176,689		312,002	1,783	63.1%
202-001-001-00200	第二中学校	23,576	63,139	123,821		210,536	1,203	59.5%
202-001-001-00300	第三中学校	25,370	30,877	97,198		153,444	877	88.4%
202-001-001-00400	第四中学校	35,381	66,958	148,169		250,509	1,431	73.6%
202-001-001-00500	第五中学校	27,624	61,623	132,675		221,922	1,268	90.3%
202-001-001-00600	第六中学校	33,088	49,020	115,545		197,653	1,129	87.1%
202-001-001-00700	第七中学校	16,815	46,948	97,736		161,500	923	92.7%
203-001-001-00100	習志野高等学校	609,112	128,376	132,885		870,373	4,973	75.9%
204-001-001-00100	学校給食センター	45,672	164,561	678,434		888,667	5,077	32.0%
204-001-001-00200	総合教育センター	106,416	25,792	229,831		362,039	2,068	94.4%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
204-001-001-00300	鹿野山少年自然の家	54,839	15,233	29,187		99,258	567	84.6%
204-001-001-00400	富士吉田青年の家	30,428	6,742	16,067		53,237	304	95.7%
204-001-001-00500	秋津小学校とんぼスペース	519	3,167	4,474		8,160	47	35.3%
205-001-001-00100	谷津幼稚園	50,227	5,395	6,834		62,455	357	88.9%
205-001-001-00200	津田沼幼稚園	41,603	1,730	6,561		49,895	285	93.4%
205-001-001-00300	屋敷幼稚園	41,603	1,640	7,480		50,724	290	96.5%
205-001-001-00400	大久保東幼稚園	29,946	5,401	5,511		40,858	233	87.8%
205-001-001-00500	藤崎幼稚園	41,603	5,858	5,375		52,837	302	94.3%
205-001-001-00600	向山幼稚園	37,787	3,997	4,867		46,650	267	95.7%
205-002-001-00100	藤崎保育所	208,780	11,321	21,829		241,929	1,382	90.3%
205-002-001-00200	谷津保育所	208,325	12,647	19,885		240,857	1,376	61.3%
205-002-001-00300	本大久保第二保育所	154,955	1,341	14,259		170,556	974	95.1%
205-002-001-00400	菊田第二保育所	160,432	5,697	31,533		197,662	1,129	92.3%
205-002-001-00500	秋津保育所	176,985	11,690	46,116		234,792	1,341	83.3%
205-002-001-00600	谷津南保育所	241,791	10,055	50,158		302,004	1,725	70.2%
205-002-002-00110	大久保第二保育所 (大久保東幼稚園内) ※令和4年8月私立化対応のため移転	83,723	-	11,229		94,952	542	-
205-002-002-00120	大久保第二保育所 (大久保こども園内) ※令和4年8月私立化対応のため移転	93,561	-	301		93,863	536	-
205-003-001-00100	東習志野こども園	353,465	21,891	73,472		448,828	2,564	37.9%
205-003-001-00200	杉の子こども園	292,423	28,238	54,562		375,223	2,144	51.4%
205-003-001-00300	袖ヶ浦こども園	321,635	42,969	71,611		436,215	2,492	35.2%
205-003-001-00400	新習志野こども園	135,950	13,264	14,139		163,353	933	57.6%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
205-003-001-00500	大久保こども園	363,399	42,774	69,474		475,646	2,718	19.8%
205-003-001-00600	(仮称) 向山こども園 ※こども園化により建設中	-	-	62,085		62,085	355	0.0%
205-003-001-00700	(仮称) 藤崎こども園 ※こども園化により建設中	-	-	2,706		2,706	15	-
205-004-001-00100	習志野市こどもセンター	13,029	-	2,585		15,614	89	100.0%
206-001-001-00100	大久保東児童会	993	389	18,925		20,307	116	32.4%
206-001-001-00200	鷺沼第一児童会	14,498	213	3,309		18,019	103	93.9%
206-001-001-00300	鷺沼第二児童会	12,590	701	2,339		15,630	89	64.3%
206-001-001-00400	鷺沼第三児童会 ※建物はリース物件	7,952	8,217	3,933		20,102	115	30.8%
206-001-001-00600	谷津南第一児童会	14,498	325	2,662		17,485	100	83.6%
206-001-001-00710	谷津南第二児童会 ※建物はリース物件	12,590	5,163	2,390		20,142	115	40.8%
206-001-001-00720	谷津南第三児童会 ※建物はリース物件	12,590	5,163	2,545		20,297	116	40.8%
206-001-002-00110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内複合施設)	993	86	20,560		21,639	124	39.1%
206-001-002-00120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内複合施設)	993	98	20,670		21,761	124	65.8%
206-001-002-00210	(仮称) 大久保第一児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	-	-	20		20	-	-
206-001-002-00220	(仮称) 大久保第二児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	-	-	14		14	-	-
206-001-002-00230	(仮称) 大久保第三児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	-	-	3		3	-	-
206-001-002-00240	(仮称) 大久保第四児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	-	-	3		3	-	-
206-001-002-00310	谷津第一児童会 (谷津小学校内複合施設)	12,590	-	1,889		14,479	83	-
206-001-002-00320	谷津第二児童会 (谷津小学校内複合施設)	12,590	-	1,772		14,362	82	-
206-001-002-10210	大久保第一児童会 (東消防署藤崎出張所3階) ※令和4年5月大久保小学校建替により仮移転	12,895	11,094	3,813		27,803	159	59.8%
206-001-002-10220	大久保第二児童会 (東消防署藤崎出張所4階) ※令和4年5月大久保小学校建替により仮移転	10,834	-	3,730		14,564	83	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
206-001-003-00330	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	14,479	251	1,930		16,660	95	36.5%
206-001-003-00340	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	12,590	156	2,002		14,747	84	35.4%
206-001-003-00350	谷津第五児童会 (谷津小学校内)	12,590	75	1,432		14,096	81	20.8%
206-001-003-00510	実柵児童会 (実柵小学校内)	12,113	65	1,363		13,541	77	38.0%
206-001-003-00710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	993	59	20,153		21,205	121	14.0%
206-001-003-00830	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	993	111	14,935		16,039	92	37.4%
206-001-003-00910	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	993	581	14,645		16,220	93	28.4%
206-001-003-01010	屋敷第一児童会 (屋敷小学校内)	993	128	20,846		21,966	126	53.6%
206-001-003-01020	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	993	-	20,800		21,794	125	-
206-001-003-01210	実花第一児童会 (実花小学校内)	11,807	-	996		12,803	73	-
206-001-003-01220	実花第二児童会 (実花小学校内)	11,311	67	978		12,356	71	34.6%
206-001-003-01310	向山第一児童会 (向山小学校内)	993	59	17,341		18,394	105	40.8%
206-001-003-01410	秋津児童会 (秋津小学校内)	993	484	24,104		25,581	146	57.7%
206-001-003-01510	香澄児童会 (香澄小学校内)	10,681	83	897		11,662	67	27.4%
206-001-003-01640	谷津南第四児童会 (谷津南小学校内)	12,590	-	1,394		13,983	80	-
206-001-004-00160	谷津第六児童会 (谷津幼稚園内)	10,662	310	1,442		12,415	71	9.9%
206-001-004-00230	つだぬま第三児童会 (津田沼幼稚園内)	993	422	20,608		22,023	126	21.6%
206-001-004-00330	屋敷第三児童会 (屋敷幼稚園内)	993	427	20,943		22,364	128	16.9%
206-001-004-00620	向山第二児童会 (向山幼稚園内)	993	333	17,350		18,677	107	35.1%
207-001-001-00100	中央公民館 (生涯学習複合施設・北館)	32,605	97,162	37,632		167,399	956	20.3%
207-001-001-00200	中央公民館 (生涯学習複合施設・南館)	3,202	52,464	17,151		72,817	416	41.2%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
207-001-002-00100	菊田公民館	32,589	3,280	15,338		51,207	293	96.7%
207-001-003-00100	実花公民館	1,864	2,382	27,889		32,134	184	87.3%
207-001-004-00100	袖ヶ浦公民館	1,864	10,908	32,968		45,740	261	73.9%
207-001-005-00100	谷津公民館	1,864	8,992	32,941		43,797	250	77.6%
207-001-006-00100	新習志野公民館	1,864	8,100	40,936		50,900	291	61.5%
207-002-001-00100	習志野市民ホール (生涯学習複合施設・北館)	2,202	7,316	18,838		28,356	162	10.1%
207-002-002-00100	習志野文化ホール	10,334	40,649	66,936		117,919	674	92.8%
208-001-001-00100	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館)	76,456	10,873	62,609		149,938	857	9.3%
208-001-001-00200	中央図書館 (生涯学習複合施設・別棟)	-	-	612		612	3	-
208-001-002-00100	谷津図書館	3,901	7,438	56,755		68,095	389	54.0%
208-001-003-00100	東習志野図書館	3,901	3,267	34,303		41,471	237	82.0%
208-001-004-00100	新習志野図書館	3,901	7,165	59,919		70,985	406	64.6%
209-001-001-00100	東習志野コミュニティセンター	3,388	8,863	26,293		38,545	220	65.9%
209-001-001-00200	谷津コミュニティセンター	3,388	15,542	24,512		43,443	248	47.9%
209-001-001-00300	実籾コミュニティホール	3,388	4,559	20,702		28,650	164	16.0%
209-001-002-00100	市民プラザ大久保	3,388	-	20,902		24,290	139	-
210-001-001-00100	総合福祉センター(Ⅰ期棟)	145,547	942	46,129		192,617	1,100	93.9%
210-001-001-00200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	2,575	26,166	75,325		104,066	595	82.4%
210-001-001-00300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,694	11,419	2,015		15,128	86	79.0%
210-001-002-00100	東部保健福祉センター	2,321	42,479	61,558		106,359	608	62.4%
210-001-002-00200	東部保健福祉センター(旧花の実園分場)	-	-	7		7	-	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
210-001-003-00100	養護老人ホーム白鷺園	2,321	23,756	132,796		158,873	908	66.3%
210-001-004-00100	鷺沼霊堂	4,346	6,362	3,927		14,635	84	90.0%
210-001-005-00100	海浜霊園	10,864	6,993	57,322		75,179	430	73.3%
210-001-005-00200	海浜霊園(合葬式)	3,690	1,355	2		5,047	29	35.3%
210-001-007-00100	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	4,240	595	505		5,341	31	54.0%
210-001-007-00200	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	4,240	-	297		4,537	26	-
210-001-007-00300	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	2,417	-	284		2,701	15	-
210-001-008-00100	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	4,240	-	4,354		8,594	49	-
211-001-001-00100	暁風館	508	2,550	-		3,058	17	97.6%
211-001-001-00200	袖ヶ浦体育館	1,864	8,078	30,578		40,519	232	82.2%
211-001-002-00100	東部体育館	932	31,571	45,007		77,510	443	52.9%
211-001-003-00100	中央公園体育館 (生涯学習複合施設・南館)	847	5,693	17,082		23,622	135	26.3%
211-002-001-00100	袖ヶ浦少年サッカー場	593	-	-		593	3	0.0%
211-002-001-00200	秋津サッカー場	3,812	1,163	39,994		44,969	257	96.0%
211-002-001-00300	秋津野球場	2,541	10,640	12,197		25,379	145	94.0%
211-002-001-00400	中央公園野球場	762	915	14,538		16,215	93	66.9%
211-002-001-00500	中央公園パークゴルフ場	762	1,373	14,567		16,702	95	78.2%
211-002-001-00600	茜浜パークゴルフ場	1,440	3,451	13,658		18,550	106	61.8%
211-002-001-00700	中央公園テニスコート	762	1,597	14,476		16,835	96	50.9%
211-002-001-00800	袖ヶ浦テニスコート	508	1,179	307		1,994	11	53.8%
211-002-001-00900	実籾テニスコート	593	620	8,745		9,957	57	97.3%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
211-002-001-01000	秋津テニスコート	593	1,226	5,927		7,746	44	74.0%
211-002-001-01100	芝園テニスコート・フットサル場	1,186	3,437	6,516		11,138	64	24.0%
211-002-001-01200	茜浜近隣公園	1,016	1,731	966		3,713	21	94.4%
212-001-001-00100	鷺沼団地	3,388	5,666	2,900		11,954	68	84.4%
212-001-001-00200	鷺沼台団地	3,388	10,041	4,786		18,214	104	87.2%
212-001-001-00300	泉団地	3,388	54,531	10,547		68,466	391	75.1%
212-001-001-00400	東習志野団地	3,388	42,414	7,434		53,237	304	70.2%
212-001-001-00500	香澄団地	3,388	45,237	9,152		57,777	330	80.9%
212-001-001-00600	屋敷団地	3,388	20,038	7,107		30,534	174	49.5%
213-001-001-00100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	4,496	381	1,160		6,037	34	99.6%
213-001-001-00200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,352	12,776	13,840		27,968	160	74.5%
213-001-001-00300	京成津田沼駅南口自転車等駐車場	1,352	1,540	11,141		14,033	80	94.3%
213-001-001-00400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,352	485	529		2,366	14	96.6%
213-001-001-00500	JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場	1,437	12,805	9,995		24,237	138	10.1%
213-001-001-00600	京成実籾駅自転車等駐車場	1,352	20,634	9,016		31,002	177	83.1%
213-001-002-00100	中央公園駐車場	762	8,012	15,016		23,791	136	16.5%
301-001-001-00100	芝園清掃工場	122,498	637,184	1,335,113		2,094,795	11,968	64.7%
301-001-001-00200	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	14,728	89,301	280,447		384,476	2,197	72.8%
301-001-001-00300	リサイクルプラザ (再生施設棟)	15,096	5,479	1,458		22,033	126	55.8%
301-001-001-00500	清掃事務所 (クリーンセンター業務課棟)	207,136	7,560	805,603		1,020,299	5,829	68.4%
301-002-001-00100	東習志野測定局	737	100	4,270		5,108	29	68.0%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
301-002-001-00200	谷津測定局	737	-	3,166		3,903	22	100.0%
301-002-001-00300	秋津測定局	907	-	3,466		4,373	25	100.0%
301-002-002-00100	屋敷浄化施設	4,235	-	4,752		8,987	51	0.0%
302-001-001-00100	JR津田沼駅南口エレベーター	2,118	21	786		2,924	17	99.2%
302-001-001-00200	JR津田沼駅北口エレベーター	2,118	-	352		2,470	14	100.0%
302-001-001-00300	京成津田沼駅南口エレベーター	2,118	4,847	82		7,047	40	88.5%
302-001-001-00400	千葉工業大学連絡歩道橋エレベーター	2,118	-	236		2,354	13	-
501-001-001-00100	習志野厩舎	2,637	5,130	12,854		20,621	118	93.3%
501-001-001-00200	旧国民宿舎しおさい	358	-	3,365		3,723	21	100.0%
501-001-001-00300	埋蔵文化財調査室	19,498	1,080	1,454		22,032	126	95.1%
501-001-001-00400	旧大沢家住宅	4,235	800	3,258		8,293	47	7.8%
501-001-001-00500	旧鴉田家住宅	4,235	1,249	8,521		14,005	80	12.2%
501-001-001-00600	自転車リサイクル作業所・倉庫	-	-	1		1	-	100.0%
501-001-001-00700	子育て支援三世交流施設 (ふくっぴー)	-	-	3		3	-	100.0%
501-001-001-00800	屋敷タウンハウス集会所	-	-	2		2	-	100.0%
501-001-001-01000	袖ヶ浦1丁目集会所	-	580	-		580	3	88.0%
501-001-001-01100	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	593	-	214		807	5	-
501-001-001-01200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	4,325	69	1,671		6,065	35	8.3%
501-001-001-01400	旧新栄幼稚園	-	-	11		11	-	100.0%
501-001-001-01500	旧菊田保育所	-	1,942	2		1,944	11	86.9%
501-001-001-01700	旧屋敷公民館	358	-	8,038		8,396	48	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
501-001-001-01800	旧学校給食センター	-	-	235		235	1	-
501-001-001-01900	旧生涯学習地区センターゆうゆう館	358	-	754		1,112	6	-
501-001-001-02000	旧大久保第二保育所	-	-	141		141	1	-
701-001-001-00100	谷津干潟自然観察センター	10,165	26,829	73,089		110,082	629	60.1%
701-001-001-00200	習志野緑地管理棟	254	-	37		291	2	100.0%
701-001-001-00300	香澄公園管理棟	254	-	51		305	2	100.0%
701-001-001-00400	谷津バラ園管理棟	6,777	60	55,893		62,730	358	98.8%
701-001-002-00100	公園	91,161	252,347	656,549		1,000,057	5,714	80.1%
702-001-001-00100	道路	86,021	306,728	305,900		698,649	3,992	82.9%
702-001-001-00200	道路(市所有外)	2,118	-	3,022		5,140	29	-
702-001-001-00300	橋りょう	25,412	186,220	5,050		216,682	1,238	54.4%
702-001-001-00400	道路・橋りょう ※都市計画道路等、道路と橋りょうを一体的に整備・管理している場合で、道路と橋りょうの区分けが困難なものを当該施設マイナンバーで計上	-	23,711	8,634		32,345	185	22.8%
702-001-002-00100	道路等(未供用)	47,436	-	287,519		334,955	1,914	-

# 令和5年度 決算の概要

関 会計課

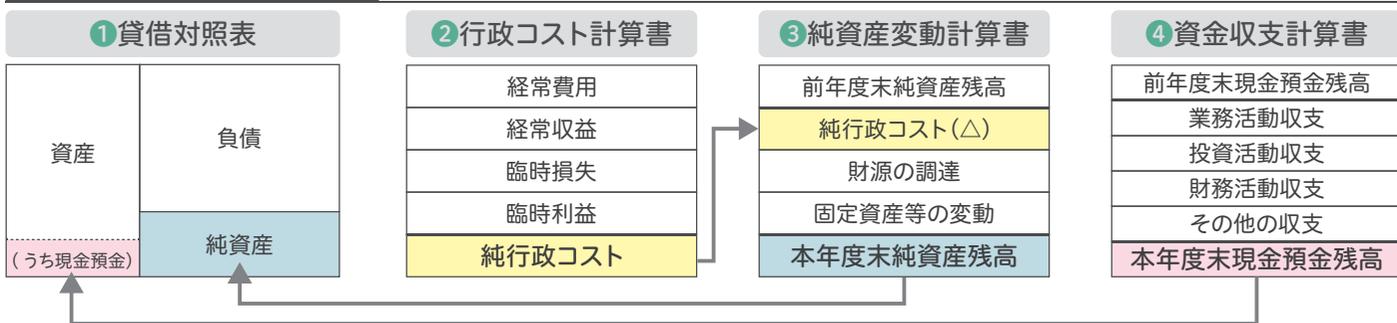
地方公会計制度とは、地方公共団体の会計方式では見えづらい、市の資産・負債をより正確に把握するための会計方式です。  
総務省から示された統一した基準を用いて4種類の財務書類を作成しており、すべての地方公共団体の決算を比較することができます。

より詳しく知りたい時は「習志野市の財務報告書」をご覧ください

財務報告書は市ホームページ、市内各図書館、情報公開コーナー（市役所GF）でご覧いただけます。 ※令和5年度財務報告書の公開開始予定：3月下旬



## 財務書類4表の相関図



## 1 一般会計 貸借対照表（バランスシート）

資産と負債、その差額である純資産を表しています。

**市庁舎**

事業用資産とは、市が事業を行うための資産のことで、

**公園**

インフラ資産とは、道路、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のことで、

**資産**  
4,060億円

行政サービスのために市が保有している資産の総額

1. 固定資産  
事業用資産  
インフラ資産など  
3,920億4千万円
2. 流動資産  
現金預金・未収金など  
139億6千万円

(うち現金預金) (54億円)

**資産 計 4,060億円**

**負債**  
634億4千万円

これから先、支払う義務のある金額  
将来世代の負担

**純資産**  
3,425億6千万円

資産の取得のために、  
今までの世代が支払ってきた金額

**負債・純資産 計 4,060億円**

1. 固定負債  
地方債、退職手当引当金など  
552億3千万円

2. 流動負債 未払金など  
82億1千万円

**学校**

地方債とは公共施設などを整備するための「借金」です。令和5年度は大久保小学校・第二中学校校舎改築事業などのために、新たにお金を借りました。

貸借対照表からは、借金返済の義務がない純資産の割合がわかります。企業会計における自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

純資産比率(純資産÷資産)	
令和5年度	84.4% (+0.1ポイント)
令和4年度	84.3% (+0.6ポイント)
令和3年度	83.7%

※( )内は前年度との差

市民一人あたりに置きかえてみると…

資産 232万円	負債 36万2千円
純資産 195万7千円	

※令和6年3月31日住民基本台帳人口をもとに算定

## 2 一般会計 行政コスト計算書

1年間の行政サービスにかかったコストと利用者からの使用料などの収入を比較したものです。

**経常費用+臨時損失  
…総コスト(A)**  
611億1千万円

**経常費用**

人にかかるコスト  
職員の給与・退職手当など  
139億2千万円

物にかかるコスト  
物品購入、光熱水費、施設の修繕費、減価償却費など  
178億9千万円

給付にかかるコスト等  
社会保障給付、各種団体への補助金など  
290億9千万円

**臨時損失**  
資産除売却損など  
2億1千万円

スポーツ施設の管理  
医療費の助成事業

**経常収益+臨時利益  
(B)**  
32億1千万円

**経常収益**  
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料など  
30億1千万円

**臨時利益**  
資産の売却益など  
2億円

**純行政コスト  
(A)-(B)**  
578億9千万円

総コストから経常収益と臨時利益を差し引いた  
純粋な行政コスト

駐輪場の管理・運営  
ごみの収集運搬事業

行政コスト計算書からは、行政サービスにかかったコストに対して、サービス受益者が直接負担した金額の割合がわかります。

受益者負担の割合 (経常収益÷経常費用)	
令和5年度	4.9% (△0.4ポイント)
令和4年度	5.3% (+0.2ポイント)
令和3年度	5.1%

※( )内は前年度との差

市民一人あたりに置きかえてみると…

経常費用+臨時損失 34万9千円	経常収益+臨時利益 1万8千円	純行政コスト 33万1千円
---------------------	--------------------	------------------

※令和6年3月31日住民基本台帳人口をもとに算定

## 3 一般会計 純資産変動計算書

純資産が1年間でどのような理由で増減したかを表しています。

令和4年度末 純資産残高	3,414億9千万円
本年度純資産変動高 (a)+(b)+(c)	10億6千万円
純行政コスト(a)	△578億9千万円
財源の調達(b) 税収、国や県からの補助金など	595億7千万円
固定資産等の変動(c) 公共資産の増減など	△6億1千万円
令和5年度末 純資産残高	3,425億6千万円

## 4 一般会計 資金収支計算書

現金が1年間でどのような理由で増減したかを表しています。

令和4年度末 現金預金残高	46億3千万円
本年度現金預金変動高 (a)+(b)+(c)+(d)	7億7千万円
業務活動収支(a) 経常的な行政活動の収支	54億4千万円
投資活動収支(b) 固定資産の増減などの収支	△35億9千万円
財務活動収支(c) 地方債(借入金)の収入・返済などによる収支	△11億4千万円
その他の収支(d) 源泉所得税などの預り金の増減額	6千万円
令和5年度末 現金預金残高	54億円

※図表に記載の金額は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。また、対象期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日です。



## 習志野市における地方公会計制度の経緯



年度	実施内容等
平成14年度	平成13年度決算について、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008年度習志野市財務報告書」を作成
平成23年度	公認会計士による市民向け「財務報告書説明会」を開催（以降、毎年3月に実施） 千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始（以降、令和元年度まで隔年で実施）
平成24年度	市の財政を家計簿に例えて検証する目的で、ファイナンシャルプランナー・公募市民等を招き、「習志野市の家計簿をチェック!座談会」を開催（平成28年度に「定期診断編」と題した見直しを実施） 平成23年度決算から、施設別のフルコストを算出
平成26年度	平成25年度決算から、所管課別のフルコストを算出
平成27年度	「バランスシート探検隊」事業について、Japan Association of Governmental Accounting（公会計改革ネットワーク 現 政府会計学会）と協定を締結
平成28年度	平成28年度予算執行から、より正確な施設別コストの算定を行うため、「施設マイナンバー」を導入
平成29年度	平成29年度予算執行から、「日々仕訳システム」を導入 平成28年度決算について、「統一的な基準」による組み替えでの財務書類を作成・公表 「バランスシート探検隊」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結 財務報告書説明会に市内在住の公認会計士を起用
平成30年度	新公会計制度普及促進連絡会議に参加 平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」の財務書類を作成・公表
令和2年度	習志野市公共施設等再生推進審議会へ関係課として出席及び「予定財務書類」など資料提供
令和3年度	バランスシート探検隊全国会議を習志野市で開催

### 習志野市

〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号  
TEL:047-453-9207 FAX:047-453-7768  
MAIL:koukaikai@city.narashino.lg.jp